



Leading the Evolution →

Annual Report 2011
March 2011

アニュアルレポート2011

キーメッセージ

“Leading the Evolution”

2010年度はドコモにとって「スマートフォン市場の急拡大」と「LTEのサービス開始」を迎えた歴史的な一年でした。

スマートフォン市場の拡大に伴い、モバイルインターネットの需要が高まるだけでなく、大画面や画期的なユーザーインターフェースといったスマートフォンならではの魅力を最大限に活かせる通信環境が求められつつあります。一方、ドコモが2010年12月にサービスを開始したLTEは、こうしたニーズに応えうるサービスであり、この2つの大きな動きは同時に起こるべきして起きたと言うことができます。また、スマートフォンとLTEは、モバイルコミュニケーション文化を飛躍的に進化させる可能性を秘めています。

このアニュアルレポートでは、大きなビジネスチャンスにつながる歴史的転換点の中で「一步先を行くドコモ」の姿を、皆様にお届けします。

本アニュアルレポートに掲載されている情報は、別途明示しているものを除き2011年8月現在のものです。また、別途記載しているものを除き、「ドコモ」「ドコモグループ」「当社」「当社グループ」などの記載については、(株)NTTドコモ及びその連結子会社を示しています。本アニュアルレポートに記載されている会社名、製品名などは該当する各社の商標または登録商標です。

年度表記について

本アニュアルレポートの2010年度、2011年3月期とは、2011年3月31日に終了した会計年度を指し、その他の年度についても同様とします。

将来の見通し等に関する記述について

本アニュアルレポートには、その作成時点までに当社グループが入手した情報に基づく予測、計画、想定、認識、評価等を基礎とした将来の見通しに関する記述が含まれています。また、本アニュアルレポートにおける業績等の予想数値を算定するために、過去に確定し正確に認識された事実のほか、予想を行うために不可欠となる一定の前提(仮定)を用いています。当社の事業に伴う様々な潜在的リスクや不確定要因等により、実際の結果や業績等は当該見通し等に関する記述内容と大きく異なる可能性があります。

目次

page 2-11 **The Next Generation Starts with DOCOMO** 世界をリードするドコモの次世代サービス



→ ドコモが提供を開始した国内初のLTEサービス「Xi」(クロッシィ)について、その概要と今後の戦略をご説明します。

2 卷頭特集

- 6 10年間の主要財務データ
- 8 市場動向とドコモの1年
- 10 事業データ

page 12-20 **Bold Strategies Set DOCOMO Apart** ドコモの大胆な経営戦略



→ 代表取締役社長山田隆持が、足もとの事業環境とドコモの取り組み、今後の持続的な成長に向けた思いと経営戦略について語ります。

12 社長メッセージ

14 社長インタビュー

page 21-25 **Ushering in the Smart Age** スマートフォン時代におけるドコモのサービス戦略



→ 拡大するスマートフォン市場におけるドコモの「スマートフォン戦略」について、今後のサービス戦略を中心にご紹介します。

21 特集

- 22 ドコモがiモードで培ったもの
- 23 新たなビジネスチャンスの到来
- 24 ドコモならではのサービス戦略

page 26-39 **事業概況**

- 26 2010年度の業績
- 28 東日本大震災の影響と対応

- 30 At a Glance
- 32 主な取り組み

page 40-50 **経営管理体制とCSR**

- 40 コーポレート・ガバナンス
- 44 内部統制
- 45 情報管理
- 46 CSR(企業の社会的責任)

- 48 役員
- 49 組織図
- 50 子会社・関連会社

page 51-123 **財務セクション**

- 52 CFOメッセージ
- 53 財務状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析
- 78 事業等のリスク
- 84 連結財務諸表

- 89 連結財務諸表注記
- 121 附属明細表
- 122 独立登録監査人の監査報告書
- 123 財務指標(連結)の調整表

page 124-125 **会社データ**

124 会社概要

125 株式情報

■ 巻頭特集:世界をリードするドコモの次世代サービス

The Next Generation Starts

2010年12月、ドコモは日本の先陣を切ってLTE (Long Term Evolution) のサービスを開始しました。

LTEは、ドコモが世界に向けて提唱してきた次世代ネットワーク方式で、世界各国の通信事業者やベンダの賛同を受け、国際標準化団体3GPP*での検討を経て、その後、LTEの名称で国際標準化が進められました。現在では国内の通信事業者のほか、世界の通信事業者の多くがこの方式の導入を発表しています。

ドコモの提唱した技術が今、世界標準になろうとしています。



クロッシィ

ドコモのLTEサービス「Xi」(クロッシィ)の誕生

ドコモはLTEサービスを「Xi」(クロッシィ)と名づけました。「Xi」の「X」は「人、物、情報のつながり」や「無限の可能性」を意味し、「i」は「イノベーション」や「私」を意味しており、さまざまな人、物、情報が有機的につながり、新たなイノベーションを引き起こしていくことを表現しています。

ロゴのデザインは、「Xi」の文字を複合的にデザイン化することで、その「つながり」を直感的に感じさせるとともに、そこから生まれる無限(∞:インフィニティ)の可能性を表しています。

新たな価値の創造へ

「Xi」は、W-CDMAの通信技術を利用した「FOMA」に続く次世代の通信サービスとして、新たな価値を提供する次の3つの特長があります。

[高速]

「FOMA」の通信速度の約10倍**となる受信時最大75Mbps***の高速通信を実現します。

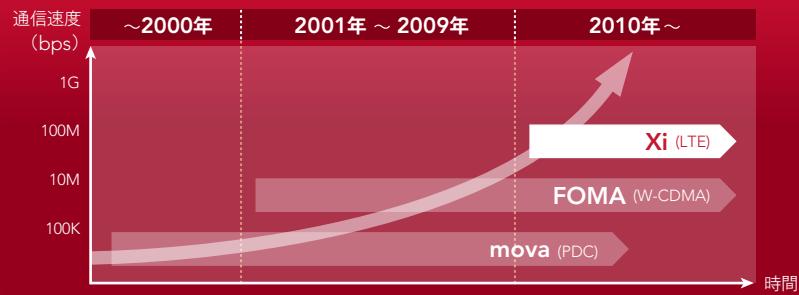
[大容量]

周波数利用効率が約3倍**に向上します。

[低遅延]

通信の伝送遅延を最大効果で、約4分の1**に短縮することができます。

通信速度の進化



* Third Generation Partnership Project

** FOMAサービス(HSPA)との比較。

*** サービス開始当初。一部主要屋内施設において、下り最大75Mbpsの通信速度に対応し、その他のエリアは下り最大37.5Mbpsとなります。

with DOCOMO

「Xi」サービスに期待するもの

「Xi」サービスの導入の目的としてまず挙げられるのは、「高速」「大容量」「低遅延」の特長を活かした大容量データ通信の更なる活性化です。スマートフォンやタブレット型などの新しい形態の端末の普及が追い風となり、大容量データ通信に対する需要は急速に高まりつつあります。ドコモでは、「Xi」サービスの普及が、これらの活性化に向けた起爆剤になるものと考えています。

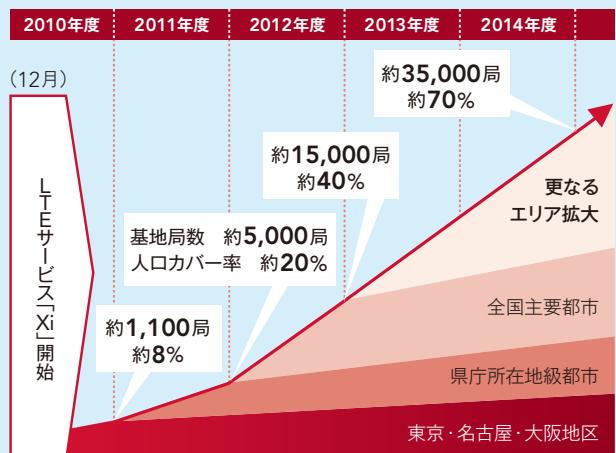
もうひとつは、それと同時に増大するデータトラフィックに対する対応です。大容量データ通信への需要の拡大やモバイルインターネットの浸透などに伴い、移動体通信のデータトラフィックは増大の一途を辿っています。そこで、増大するデータトラフィックを周波数利用効率の高い「Xi」に吸収させたいと考えています。

「Xi」サービスのエリア展開

サービスエリアについては、まずはトラフィックの大きい東京・名古屋・大阪地区から着手し、2010年度末時点で約1,100局の基地局を設置し、人口カバー率約8%を実現しました。今後は段階を追って全国に展開し、2014年度末時点では約3万5,000局(人口カバー率約70%)にまで拡げていきたいと考えています。

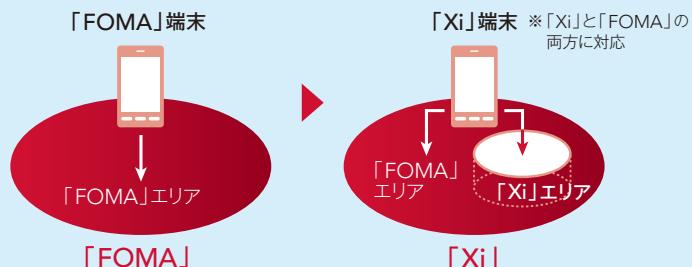
「Xi」サービスは、すでに日本全国で提供している「FOMA」サービスも利用できるデュアルサービスとして提供しています。つまり、「Xi」の端末を持つお客様は、「Xi」のエリアにいる時には「Xi」のサービスを優先的に利用することができ、「Xi」エリアを外れても、「FOMA」エリア内であれば自動的に「FOMA」のサービスを利用できます。

「Xi」のエリア展開



また、設備投資の面でも「Xi」は「FOMA」の通信設備にアドオンする形でネットワークを構築していくため、「FOMA」導入時に比べ、設備投資額を比較的抑制することができます。「Xi」の設備には、2010年度に260億円を投資し、2010年度から3年間で約3,000億円を投資する予定です。

「FOMA」エリアを有効に活用



端末の充実と契約数の獲得

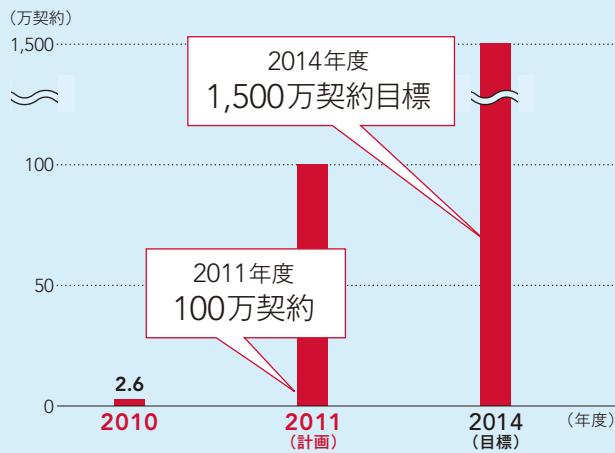
サービス開始あたり、データ通信から提供を開始し、2011年夏にはモバイルWi-Fiルーターを投入しました。更に2011年度の後半には、タブレット端末や、音声通信サービスに対応したハンドセット型の端末を市場に投入する予定であり、引き続き端末のラインナップの拡充に努めています。

また、これまでドコモはデータ通信をご利用のお客様に安心してお使いいただくために、2段階型の料金プランを中心に提供してきましたが、「Xi」では、データ量に応じた料金になるよう、階段型のデータ専用通信プラン*を用意しました。

契約数は、サービス開始後約3ヵ月の2011年3月末時点で2万6千契約に達しました。2014年度末までに契約数の約4分の1に相当する1,500万契約を目指します。

* 2012年4月末までキャンペーン価格を適用

「Xi」契約数拡大イメージ





「Xi」からはじまる新たなサービス

今後、「高速」「大容量」「低遅延」といった「Xi」の特長を活かし、これまでにないサービスを展開したいと考えています。あくまでもイメージとしてですが、例えば、高速で動画をダウンロードできる「モバイル・シアター」のほか、クラウドで実現する「AR技術」(Augmented Reality: 現実世界の情報に電子的な情報を付加する技術)により、外出先で景色にディスプレイをかざすと昔の町並みを見ることができる「ヒストリー・ビュー」、更にはネットワーク側で翻訳機能を行う「同時翻訳サービス」などが考えられます。これらはほんの一例であり、「Xi」からはじまる新たなサービスの可能性は無限に拡がっていると言えるでしょう。

同時翻訳サービス



ネットワーク側で外国語の翻訳機能を持たせ、瞬時に翻訳(同時に通訳)することが可能

モバイル・シアター



高速で動画がダウンロードできるので、リビングが「シアター」に早変わり

ヒストリー・ビュー



「Xi」の高速・大容量・低遅延の通信とクラウドで実現する「拡張技術(AR技術)」より、外出先で景色にディスプレイをかざすと昔の町並みを見ることが可能

*図はイメージです。実際のサービス提供時とは異なる場合があります。

10年間の主要財務データ

株式会社エヌ・ティ・ティドコモ及び連結子会社
(年度)

	2001	2002	2003	2004	2005	百万円
当期業績:						
営業収益	¥ 4,659,254	¥ 4,809,088	¥ 5,048,065	¥ 4,844,610	¥ 4,765,872	
無線通信サービス	4,153,459	4,350,861	4,487,912	4,296,537	4,295,856	
端末機器販売	505,795	458,227	560,153	548,073	470,016	
営業費用	3,658,367	3,752,369	3,945,147	4,060,444	3,933,233	
営業利益	1,000,887	1,056,719	1,102,918	784,166	832,639	
当社に帰属する当期純利益(損失)	(116,191)	212,491	650,007	747,564	610,481	
当社に帰属する包括利益(損失)	(16,668)	152,796	668,425	723,818	579,653	
資産合計	6,067,225	6,058,007	6,262,266	6,136,521	6,365,257	
有利子負債合計	1,429,332	1,348,368	1,091,596	948,523	792,405	
株主資本合計	3,291,883	3,475,514	3,704,695	3,907,932	4,052,017	
負債比率	30.3%	28.0%	22.8%	19.5%	16.4%	
株主資本比率	54.3%	57.4%	59.2%	63.7%	63.7%	
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,341,088	1,584,610	1,710,243	1,181,585	1,610,941	
投資活動によるキャッシュ・フロー	(1,125,093)	(871,430)	(847,309)	(578,329)	(951,077)	
フリー・キャッシュ・フロー ^{1,2}	233,327	468,915	862,934	1,003,583	510,905	
設備投資額	1,032,256	853,956	805,482	861,517	887,113	
研究開発費	99,454	126,229	124,514	101,945	110,509	
減価償却費	640,505	749,197	720,997	735,423	737,066	
営業収益営業利益率	21.5%	22.0%	21.8%	16.2%	17.5%	
EBITDAマージン ²	36.1%	38.2%	36.8%	33.6%	33.7%	
ROCE ³	21.1%	22.1%	22.9%	16.2%	17.2%	
1株当たり情報⁴(単位:円):						
1株当たり当期純利益(損失)	¥ (2,315)	¥ 4,254	¥ 13,099	¥ 15,771	¥ 13,491	
1株当たり株主資本	65,601	69,274	76,234	84,455	91,109	
1株当たり配当金 ^{5,6}	300	500	1,500	2,000	4,000	
株式(単位:株):						
発行済普通株式数 ⁶	50,180,000	49,952,907	49,622,595	47,401,154	45,250,031	

1 フリー・キャッシュ・フローの算定にあたっては、期末日が金融機関の休業日になったことによる電話料金未回収影響額、及び期間3ヵ月超の資金運用を目的とした金融商品の取得、償還及び売却による増減を除いています。

2 算定方法については123ページの財務指標の調整表をご参照ください。

3 ROCE(使用総資本利益率)=営業利益÷(株主資本+有利子負債合計) ROCEの貸借対照表科目は前期末と当期末の単純平均です。

4 1株当たり情報については、発行済株式数から自己株式数を控除して計算しています。

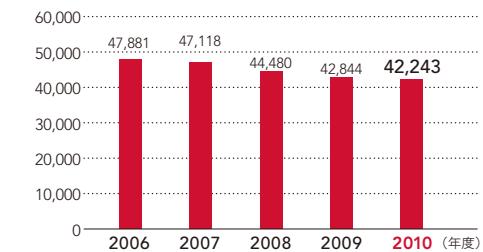
5 1株当たり配当金については、各基準日の属する連結会計年度に記載しています。

6 2001年度の1株当たり配当金及び発行済普通株式数は、2002年5月に実施した1対5の株式分割後の株式数で遡及計算しています。

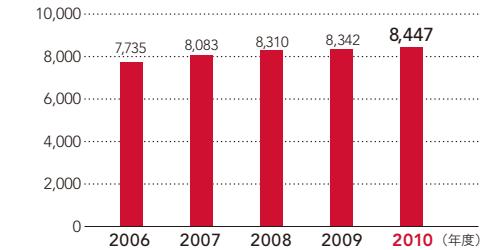
2006	2007	2008	2009	2010
¥4,788,093	¥4,711,827	¥ 4,447,980	¥ 4,284,404	¥4,224,273
4,314,140	4,165,234	3,841,082	3,776,909	3,746,869
473,953	546,593	606,898	507,495	477,404
4,014,569	3,903,515	3,617,021	3,450,159	3,379,544
773,524	808,312	830,959	834,245	844,729
457,278	491,202	471,873	494,781	490,485
448,214	478,738	405,774	523,091	450,909
6,116,215	6,210,834	6,488,220	6,756,775	6,791,593
602,965	478,464	639,233	610,347	428,378
4,161,303	4,276,496	4,341,585	4,635,877	4,850,436
12.7%	10.1%	12.8%	11.6%	8.1%
68.0%	68.9%	66.9%	68.6%	71.4%
980,598	1,560,140	1,173,677	1,182,818	1,287,037
(947,651)	(758,849)	(1,030,983)	(1,163,926)	(455,370)
192,237	442,410	93,416	416,878	589,777
934,423	758,743	737,606	686,508	668,476
99,315	100,035	100,793	109,916	109,108
744,122	776,425	804,159	701,146	693,063
16.2%	17.2%	18.7%	19.5%	20.0%
32.9%	34.8%	37.7%	36.6%	37.1%
16.1%	17.0%	17.1%	16.3%	16.1%
¥ 10,396	¥ 11,391	¥ 11,172	¥ 11,864	¥ 11,797
95,457	100,321	103,966	111,424	116,969
4,000	4,800	4,800	5,200	5,200
43,985,082	43,120,586	42,238,715	41,705,738	41,576,859

営業収益

(億円)

**営業利益**

(億円)

**設備投資額／減価償却費**

(億円)



■ 設備投資額 □ 減価償却費

1株当たり配当金／配当性向

(円)

(%)



■ 1株当たり配当金(左軸) ● 配当性向(右軸)

■ 市場動向とドコモの1年

携帯電話市場の動向

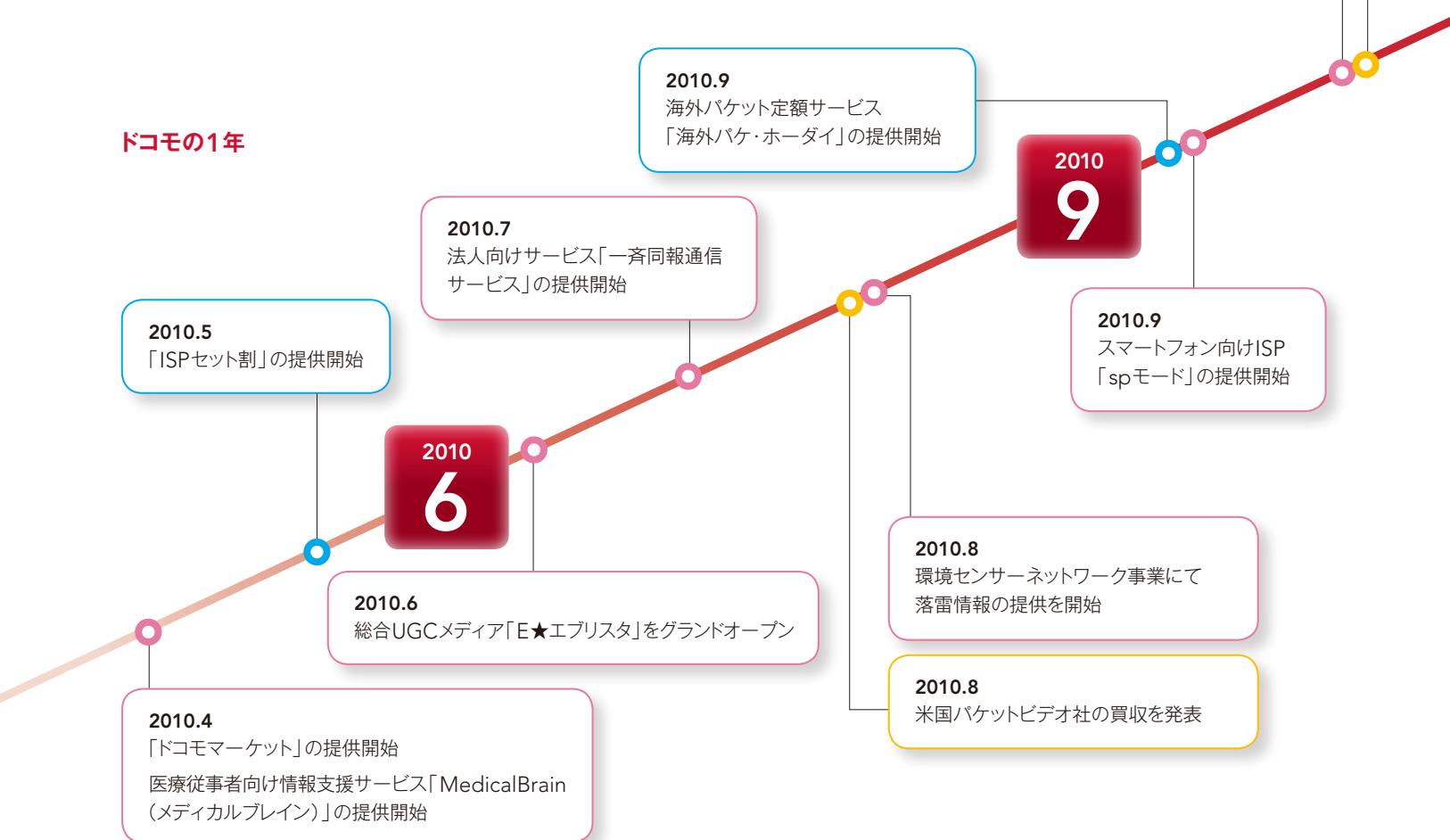
日本における携帯電話市場は、人口普及率の高まりを受け成熟期を迎える中、2010年度はスマートフォンやデジタルフォトフレームなどの新たな市場の拡大や、タブレット端末やゲーム機などの様々なデバイスに対応できるモバイルWi-Fiルーターの需要の高まりなどを受け、2011年3月末時点での携帯電話契約数は前年度比6.6%増の1億1,954万台となり、人口普及率は約93%にまで高まりました。

現在は各社とも端末を正価でご購入いただく代わりに販売奨励金に相当する額を基本使用料から割り引く販売モデルを導入しており、この販売モデルの浸透により音声ARPUは現在も低下する傾向が続いています。

そのため、携帯電話事業者各社はパケットARPUの上昇が課題となっています。パケット料金の利用については、定額制の料金サービスが主流になっており、特に日本市場においては各社とも2段階型の定額サービスを用意して、より安心してデータ利用を行っていただける環境を設定しています。また、スマートフォンなどのパケット通信利用が多いユーザーに対しては完全定額の料金サービスを用意しており、これらの料金サービスへの加入促進を図るとともに、高パケットARPUのユーザーの獲得や囲い込みに力を入れています。

一方で、スマートフォンやデータ通信端末の利用の高まりなどを受けて携帯電話事業者のトラフィック量は急激に増加しており、その対応も各社の課題となっています。また、2010年度においては、高速通信へのニーズに対応するLTEやDC-HSDPA、EVDOマルチキャリアといった無線技術を採用したモバイル高速インターネットの整備が急速に進みました。

ドコモの1年



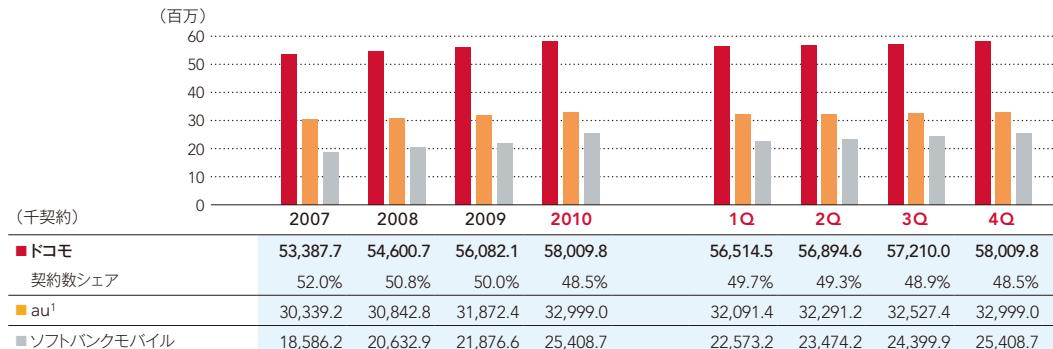


■ 事業データ

携帯電話契約数

(年度／四半期)

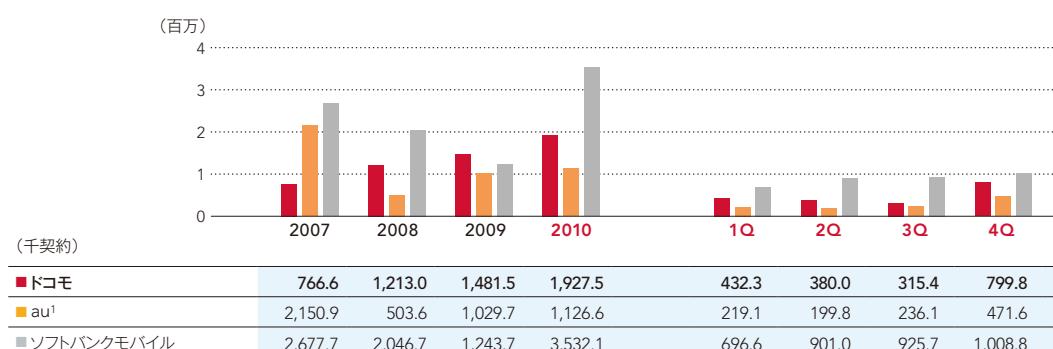
出典：(社)電気通信事業者協会



純増数

(年度／四半期)

出典：(社)電気通信事業者協会



解約率

(年度／四半期)

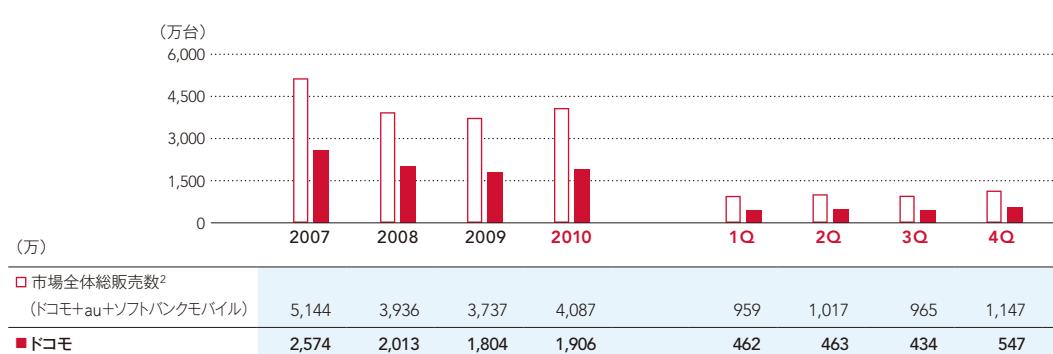
出典：各社発表の数値による。



携帯電話販売数

(年度／四半期)

出典：各社発表の数値による。



総合ARPU

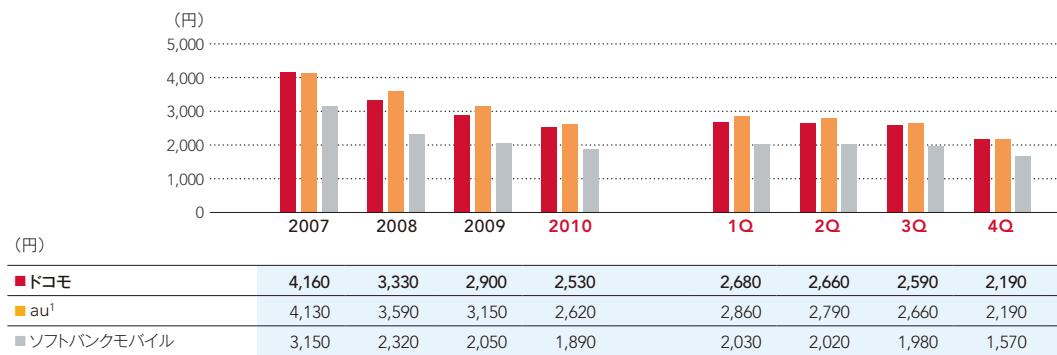
(年度／四半期)

出典:各社発表の数値による。

**音声ARPU**

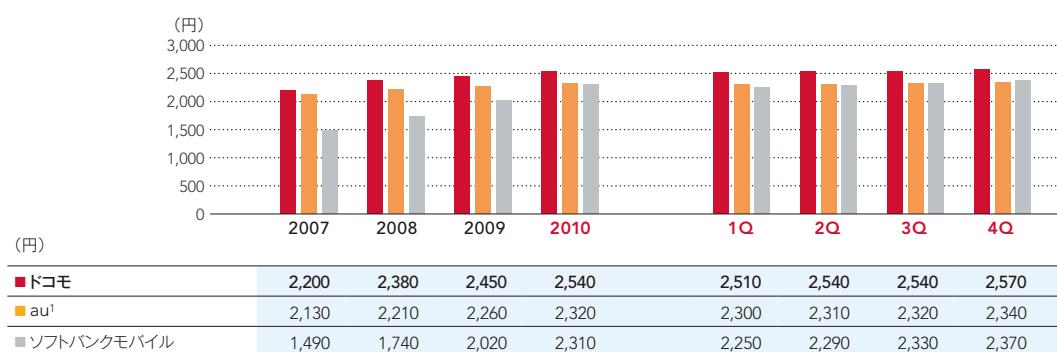
(年度／四半期)

出典:各社発表の数値による。

**パケットARPU³**

(年度／四半期)

出典:各社発表の数値による。

**ドコモのARPU・MOUの定義及び算定方法等****ARPU・MOUの定義**

(1) ARPU (Average monthly Revenue Per Unit) : 1契約当たり月間平均収入

1契約当たり月間平均収入(ARPU)は、1契約当たりの各サービスにおける平均的な月間営業収益を算るために使われております。ARPUは無線通信サービス収入のうち各サービスの提供により得られる収入(毎月発生する基本使用料、通話料及び通信料)を、当該サービスの稼動契約数で割って算出しております。従ってARPUの算定からは各月の平均的利用状況を表さない契約事務手数料などは除いております。こうして得られたARPUは1契約当たりの各月の平均的な利用状況及び当社による料金設定変更の影響を分析する上で有用な情報を提供するものであると考えております。なお、ARPUの分子に含まれる収入は米国会計基準により算定しております。

(2) MOU (Minutes of Use) : 1契約当たり月間平均通話時間

ARPUの算定式

総合ARPU: 音声ARPU+パケットARPU

・音声ARPU: 音声ARPU閏連収入(基本使用料、通話料) ÷ 稼動契約数

・パケットARPU: パケットARPU閏連収入(基本使用料、通信料) ÷ 稼動契約数

稼動契約数の算出方法

ARPU及びMOUを求める際の稼動契約数の算出方法は以下のとおりです。

当該期間の各月稼動契約数((前月末契約数+当月末契約数)÷2)の合計

(注) 通信モジュールサービス及び電話番号保管、メールアドレス保管サービスは、ARPU及びMOUの算定上、収入、契約数ともに含めておりません。

1 TU-KAを含む(TU-KAは2008年3月末にサービス終了)

2 イーモバイルを含まない数値

3 各社呼称が異なります。

※ ドコモ以外の会社のARPU、MOUなどの定義は、ドコモのものと異なる可能性があります。

■ 社長メッセージ

Bold Strategies Set DOCO



MO Apart

日頃よりドコモの活動に多大なるご支援を賜り厚く御礼を申し上げます。

また、2011年3月に発生した東日本大震災により被災をされた皆様に心よりお見舞いを申し上げるとともに、一部地域においてドコモの通信サービスをご利用いただけない状態になりご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

ドコモでは、2008年10月に掲げた中期ビジョンの実現に向けて、2010年度を「変革とチャレンジ」の実行フェーズと位置づけ、目標のひとつであった「2010年度 お客様満足度第1位」を達成することができるなど、2010年度は各種の取り組みを着実に実行することができた年だと評価しています。また、急速に成長するスマートフォン市場への対応として端末ラインナップの拡充を急ぐとともに、「ドコモマーケット」や「spモード」など、スマートフォン上でもドコモならではのサービスをご提供できるよう社内プロセスを含めた見直しを図りました。その結果、2010年度の業績は、営業利益ベースで前年度比増益を達成することができました。また、2010年12月にはLTEサービス「Xi」をスタートさせました。トラフィックの高いエリアから順次導入を進めており、今後は利用エリアの拡大や端末ラインナップの拡充を促進することで、2014年度末には全契約数の約4分の1に相当する1,500万契約まで成長させたいと考えています。

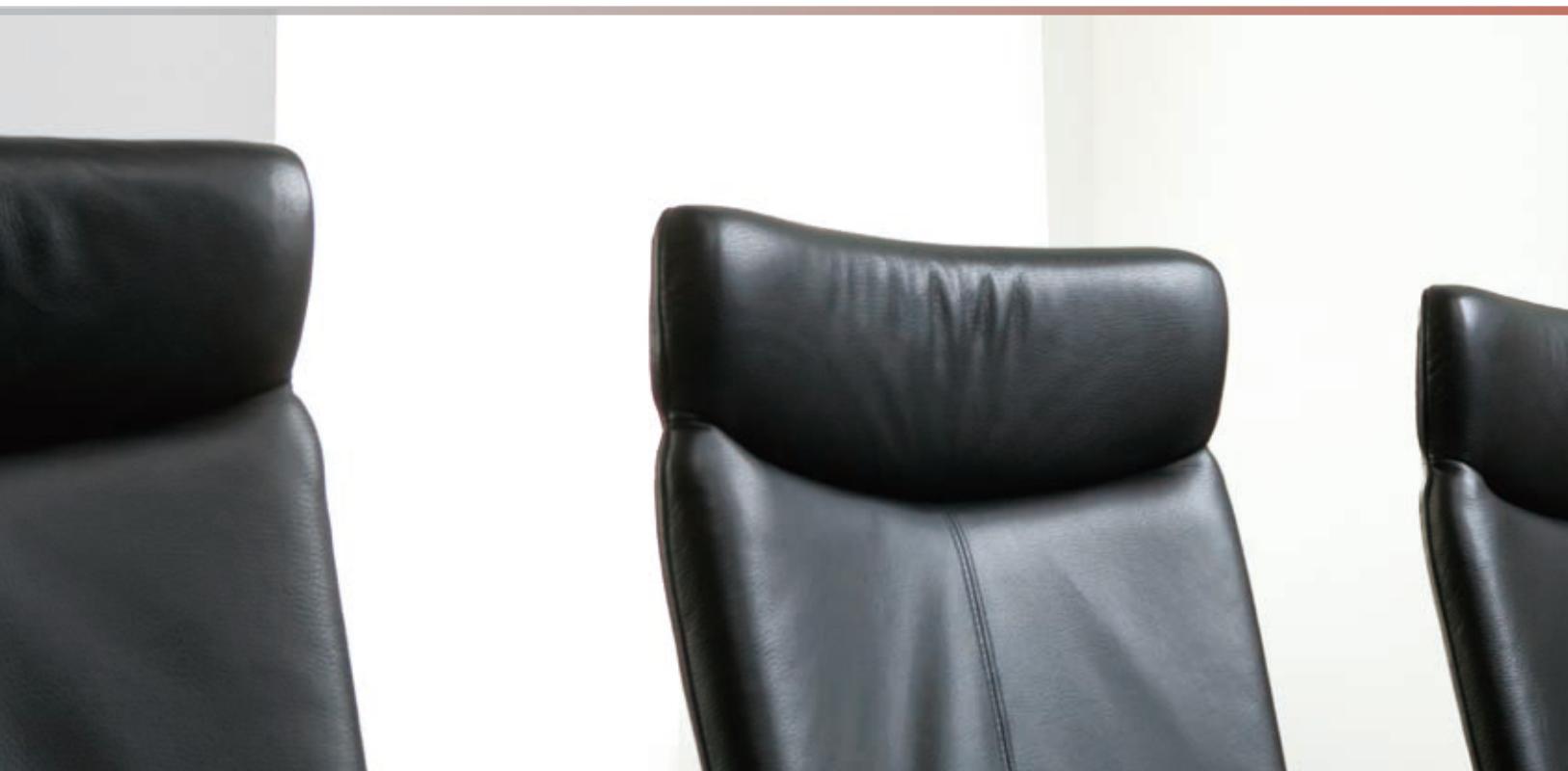
今後もお客様満足度の更なる向上に取り組むとともに、スマートフォンの推進やパケットARPUの向上をはじめ、LTEサービスの拡大、新たな成長分野の開拓など、今後の更なる成長に向けた取り組みを実行します。また、この度の東日本大震災で得た教訓を活かし、より災害に強いネットワーク構築を目指して新たな災害対策を講じていきます。

今後とも一層のご支援を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

代表取締役社長

山田 隆持

■ 社長インタビュー



2010年度の評価



2010年度におけるドコモの取り組みをどのように評価していますか？



中期ビジョンで掲げた目標のひとつである「2010年度 お客様満足度第1位」を達成することができるなど、「変革とチャレンジ」を着実に実行することができた年であったと考えています。

中期ビジョンにおける実行フェーズとしてスタートした2010年度において、前年度に引き続きお客様満足度向上に向けた取り組みを行った結果、解約率も0.47%と引き続き低い水準を維持することができました。また、J.D. パワー アジア・パシフィック社の法人向け携帯電話・PHSサービス顧客満足度調査で2年連続第1位を受賞するとともに、個人部門においても第1位を受賞することができました。

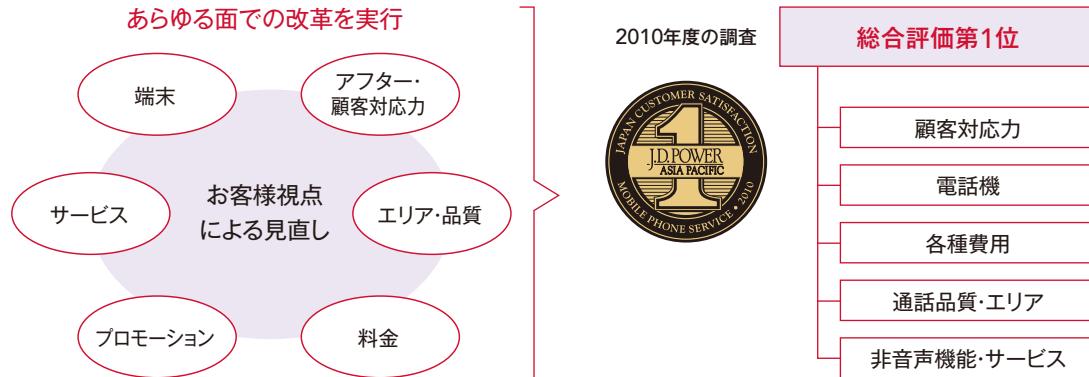
そして、急速に拡大するスマートフォン市場を見据え、端末ラインナップの拡充を急ぐとともに、「ドコモマーケット」や「spモード」など、スマートフォン上でもドコモならではのサービスの提供を始めたことなどにより、252万台のスマートフォンを販売することができました。合わせて、データ通信利用の拡大やiモードを中心とする低ARPU層の利用拡大などの取り組みにより、パケットARPUは前年度比90円増の2,540円となり、音声ARPUを上回りました。



新事業領域の拡大についても引き続き注力しており、2010年度には電子書籍サービスの提供や、環境センサネットワーク事業を開始しました。更には、2010年9月に子会社である(株)マルチメディア放送(現(株)mmbi)が携帯端末向けマルチメディア放送の受託放送事業者として認定され*、2012年4月からのマルチメディア放送の事業開始に向けた準備を着実に進めています。

*2011年1月に(株)ジャパン・モバイルキャスティングが受託放送の事業会社として(株)マルチメディア放送から分社

お客様満足度第1位



東日本大震災への対応



東日本大震災による被害の復旧状況と今後の対応について教えてください。



この度の大震災により一部地域でサービスの中止を余儀なくされました。社員一丸となっての復旧活動により、約1カ月後にはほぼ震災前の利用エリアを応急的に回復させることができました。今後については本格復旧を目指すとともに、更なる安心・安全の確保に向けた新たな災害対策を講じます。

今回の大震災では、損壊・水没などといった地震・津波による直接的な被害に、地震による光ファイバーなどの伝送路の切断、長時間の停電によるバッテリーの枯渇といった状況が重なり、3月12日の時点で、東北地方を中心に約6,700局の無線局がサービスの中止を余儀なくされました。震災後直ちに各地域支社及びドコモグループ会社、協力会社からなる約4,000名の支援体制を組み、光ファイバーの応急的な敷設や、山頂の基地局を活用した大ゾーン化によるエリアカバー、移動基地局車を使ったマイクロ伝送路の確保、衛星回線の活用などを駆使することで利用エリアの懸命な復旧に努めました。その結果、4月末時点ではほぼ震災前の利用エリアをカバーすることができました。

現在は、震災前のエリア品質の確保に向けた本格復旧を急いでおり、2011年9月末を目処に、これまでの応急復旧・仮復旧設備に対し、基地局の新設、設備修復、伝送路修復などを実施していきます。なお津波などにより街ごと甚大な被害を受けた地区については、地域の復興計画に合わせて復旧を進めていきます。

更にドコモでは今回の貴重な経験を活かし、「重要エリアの確保」「被災エリアへの迅速な対応」「お客様の更なる利便性向上」を軸とした新たな災害対策を講じることで、更なる安心・安全の確保に取り組んでいきます。

高性能アンテナの活用

原発事故に伴う立ち入り制限区域のエリア化



新たな災害対策

重要エリアの確保

① 大ゾーン基地局の構築

② 無停電化、バッテリー24時間化

被災エリアへの迅速な対応

③ 衛星携帯電話の充実

④ 衛星エントラנס回線の充実

⑤ 非常用マイクロエントラנס設備の配備

⑥ 災害時音声メッセージサービスの提供

⑦ 復旧エリアマップの改善

利便性向上

⑧ 災害伝言板サービスの音声ガイダンス対応

⑨ エリアメールの更なる活用

⑩ SNS等との連携によるICT活用の更なる推進

成長戦略

Q

中期ビジョンを発表してから約3年が経過しました。その間市場環境は大きく変わったと思いますが、今後の成長に向けた課題と成長戦略について教えてください。

A

スマートフォン市場の拡大による事業機会をしっかりと捉えていくため、スマートフォンを軸としたビジネスに大きく舵を切る必要があると考えています。また、今後の成長に向けて、2010年7月に発表した企業ビジョンでも示したとおり、モバイルを核とした「総合サービス企業」を目指して挑戦を続けていきます。

中期ビジョン発表当時の想定と大きく異なる点として、スマートフォン市場の急速な拡大が挙げられます。2010年度はその変化を受け、iモードを軸としたこれまでのビジネスを、スマートフォンを軸としたビジネスへと大きく舵を切った年でもあります。スマートフォン市場におけるドコモの価値は、スマートフォン自体の優れた機能やスマートフォンならではのサービス提供もさることながら、ドコモがiモードで培ったお客様満足度の高い機能・サービスをスマートフォンにしっかりと引き継いでいくことにあると考えています。これらを実現するために、社内体制の再構築や最適化を進めます。具体的には、端末からアプリケーションまで一貫した商品企画体制への切り替え、コンテンツ開拓体制の一元化を目指し、スマートコミュニケーションサービス部を発足させました。また、開発体制についてはAndroid OSを軸とした開発体制へとシフトし、アプリケーションベースでのサービス開発を促進していきます。

また、今後起こりうる社会変化を捉え、更なる成長と社会への新たな価値提供を目指し、2010年7月に企業ビジョン「スマートイノベーションへの挑戦—HEART—」を発表しました。グローバル化の進展、環境問題の深刻化、プロードバンドの普及など、グローバル規模での課題や変化が生じると考えられる一方、携帯電話が一人一台の所有となり様々なものにモバイルの技術が浸透したこと、コミュニケーションの質も変化すると考えられます。このような社会変化に合わせて、今後はモバイルを核とした「総合サービス企業」として日々の生活や社会をスマートに進化させ、人々が豊かに生活できる社会の実現に貢献していきたいと考えています。

スマートイノベーションへの挑戦 —HEART—

「スマート イノベーションへの挑戦」

HEART

Harmonize

[国・地域・世代を超えた
豊かな社会への貢献]

Evolve

[サービス・ネットワークの進化]

Advance

[サービスの融合による
産業の発展]

Relate

[つながりによる喜びの創出]

Trust

[安心・安全で心地よい
暮らしの支援]

「モバイルフロンティアへの挑戦」

MAGIC

Mobile Multimedia
Anytime, Anywhere, Anyone
Global Mobility Support
Integrated Wireless Solution
Customized Personal Service

2011年度の見通し



2011年度の業績見通しのポイントについて教えてください。



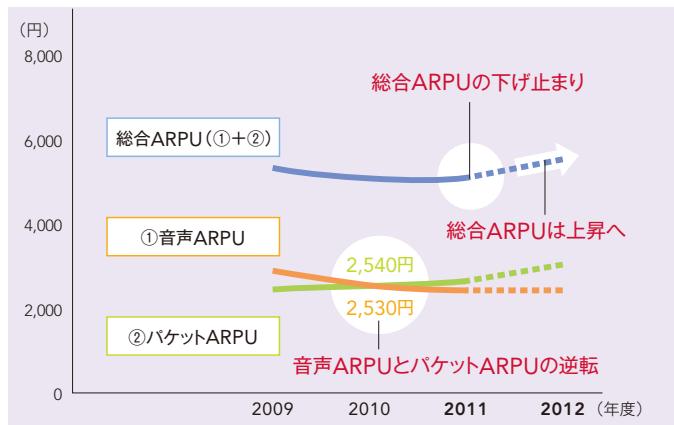
2011年度は音声収入の減をパケット収入の増などで補うことにより、バリュープラン導入以降初めてとなる增收への転換を図りたいと考えています。また、今後の成長に向けて各種施策を展開するとともに、コスト削減についても引き続き実に実行することで、営業利益8,500億円を目指します。このような取り組みにより、2011年度は中期ビジョンで掲げた「2012年度 営業利益9,000億円以上」の達成に向けて、着実なステップとなる年にしたいと考えています。

2007年度に導入したバリュープランの影響による音声収入の減が続くため、2011年度の音声収入は約1,700億円の減を見込んでいますが、パケットARPUを更に向上させることでパケット収入を約1,400億円増やしたいと考えています。パケットARPUの拡大に向けては、iモード端末に比べてパケット請求単金が高いスマートフォンの取り込みが重要だと考えています。スマートフォン市場は2010年度に続き更に拡大すると見込んでおり、ドコモでも発売する機種の半数以上をスマートフォンにすることなどにより、600万台のスマートフォン販売を目指します。また、iモードを中心とする低ARPU層の利用拡大や、Wi-Fiルーターなどの拡販によるデータ通信市場の取り込みによる2台目需要の獲得についても引き続き注力することなどにより、営業収益は前年度比57億円増の4兆2,300億円を見込んでいます。

一方、費用面では東日本大震災からの復旧や新たな災害対策を講じるため約200億円の費用の追加を予定していますが、スマートフォンの推進や新たな成長分野の開拓に伴う費用を確保しつつ、端末の調達単価の低減や、更にネットワークコストを中心としたコスト削減に取り組むことにより、営業費用は2010年度と同水準の3兆3,800億円としたいと考えています。

以上により、2011年度の営業利益は前年度比53億円増の8,500億円と増益を見込んでおり、中期ビジョンで掲げた「2012年度 営業利益9,000億円以上」の達成に向けて、着実なステップの年となるよう事業運営に取り組みたいと考えています。

音声ARPUとパケットARPUの逆転*



総合ARPUを2011年度に
下げ止め
2012年度以降、上昇に転換

スマートフォンの推進
2011年度販売台数:600万台
2012年度販売台数:総販売数の
50%超を目指す

パケット利用の促進
パケット定額サービス契約率**:70%

海外でのビジネス展開

海外でのビジネス展開について教えてください。

Q

A

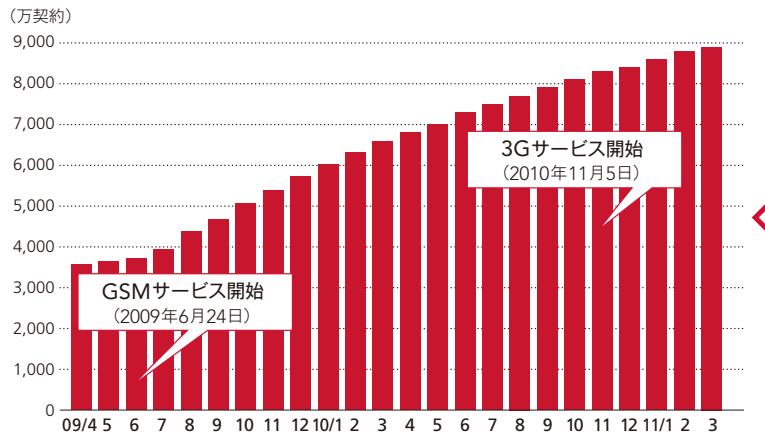
グローバル規模で急加速するモバイルデータ市場の取り込みを図るため、アジア・太平洋地域を中心とした成長市場をターゲットに、プラットフォーム事業の拡大とネットワーク事業における高付加価値化を目指します。



ドコモではこれまで、海外の成長国においてはインドTata Teleservices Limited (TTSL) 社、フィリピンPhilippine Long Distance Telephone Company社などへの出資に代表されるように、ネットワーク整備のノウハウ提供により出資先企業の成長を取り込むことを目指してきました。一方でネットワーク整備が進んだ成熟国では、ドイツnet mobile AG社を通じてコンテンツなどの上位レイヤーでの協業を進めてきました。今後については、スマートフォン市場のグローバル規模での拡大を契機に、成長が加速するモバイルデータ通信市場の取り込みを図りたいと考えています。特にアジア・太平洋地域を中心とした成長市場をターゲットに多様なパートナーとグローバルレベルでの連携を模索しつつ、プラットフォーム事業の拡大とネットワーク事業における高付加価値化を目指します。

また、TTSL社については、2011年3月末時点での同社及びTata Teleservices (Maharashtra) Limited (TTML) 社の契約数は約8,900万契約、マーケットシェアは約11.0%と順調に成長しています。TTSL社は2010年11月にW-CDMAを利用した3Gサービスを開始し、2011年3月には3Gネットワーク構築及びオペレーション強化を目的とした株主割当増資を行いましたが、ドコモはこれに応じ、持分比率である約26%に相当する約80億ルピー(約144億円)の追加出資を行いました。3Gサービスの展開により、今後は高速通信を活かしたデータARPUの拡大を見込んでいます。

インドTTSL社及びTTML社契約数



順調な加入者の拡大

VASの拡充
(Value-Added Services)

3Gネットワークの立ち上げ
サービス開始

GSMネットワークの
構築・拡大

3G強化に向けた
追加出資など、
ドコモからの支援

株主還元

株主の皆様への利益配分に対する方針を教えてください。

Q

株主の皆様への利益還元を経営の重要課題のひとつとして捉えています。2011年度については、2年ぶりに400円の増配を予定しており、今後も引き続き安定的な配当の実施を目指します。

A

ドコモでは、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題のひとつとして捉えており、2010年度の配当については、1株当たりの年間配当を5,200円とさせていただきました。また、2011年度については、年間配当5,600円と当年度比で400円の増配を予定しており、配当性向は46.3%を見込んでいます。今後も、財務体質の強化や内部留保の確保に努めつつ、安定的な配当の継続に努めることで、国内トップレベルの配当性向を維持したいと考えています。

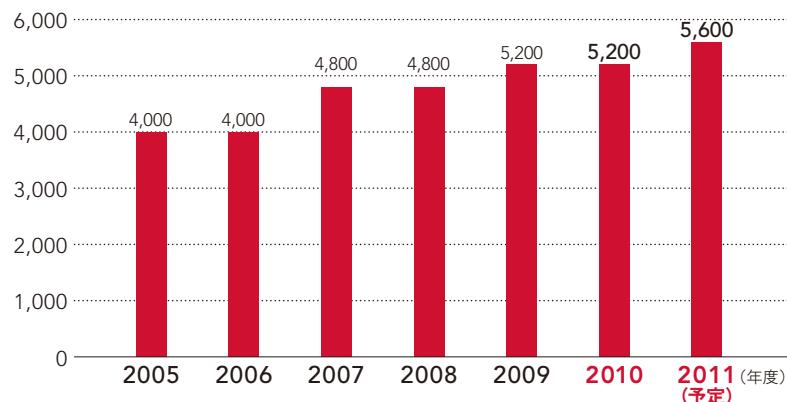
また、自己株式の取得については、2009年度から取締役会で機動的に実施できるようにしており、2010年度においては取得価額約200億円で普通株式約14万株を取得し、年度末に14万株を消却しました。

今後についても安定的な配当の継続に努めつつ、手持ち資金については成長分野への投資に優先配分した上で、株主の皆様へ適切に還元させていただきます。



1株当たり配当金推移

(円／株)



■ 特集：スマートフォン時代におけるドコモのサービス戦略

Ushering in the Smart Age

急速に拡大するスマートフォン市場におけるドコモのアドバンテージは、iモードという大きなサービスプラットフォームを有している点にあります。iモードで独自のビジネスモデルを確立したドコモは、スマートフォンでも新たなエコシステムの確立を目指します。

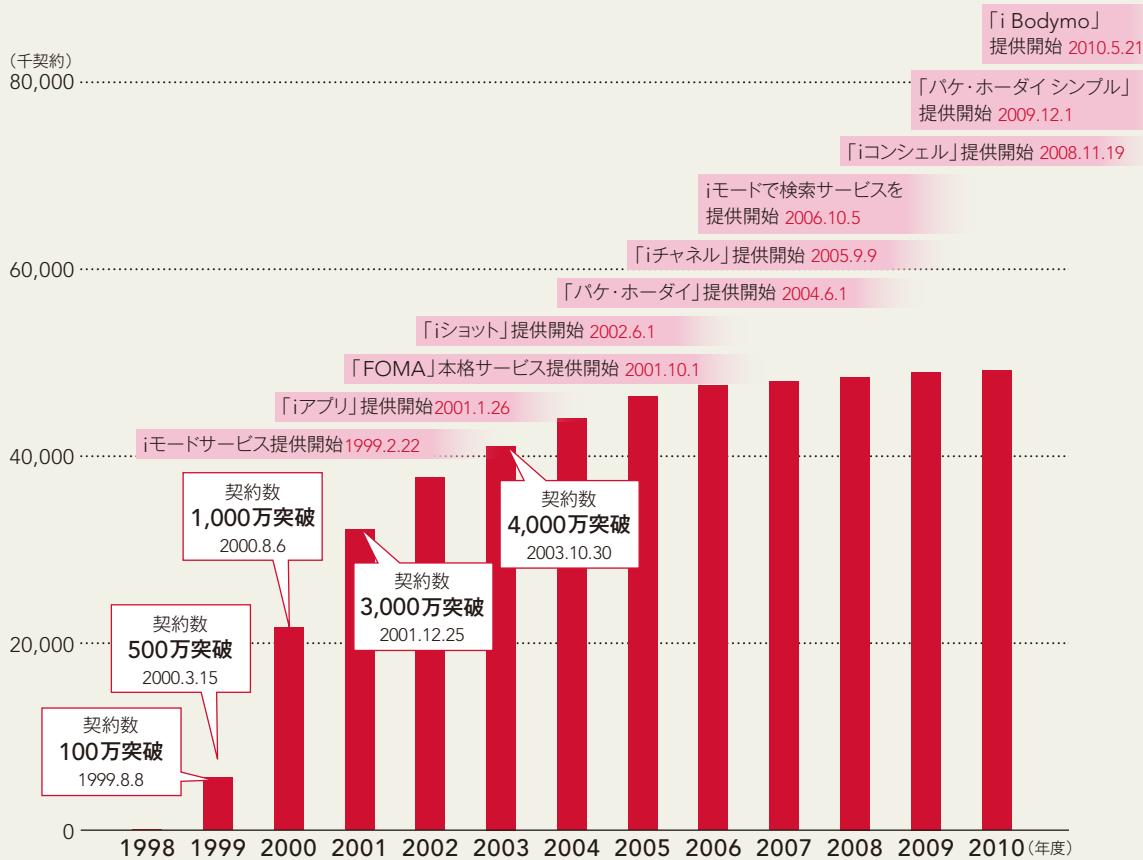


→ ドコモがiモードで培ったもの

1999年にスタートしたiモードは、この12年間で大きな成長を果たしました。23,000を超える対応サイト、3,800以上のコンテンツプロバイダ、4,800万人を超える利用者を有するiモードは、まさに世界有数のコンテンツ流通プラットフォームと言うことができます。

iモードが独自の進化を遂げ、ドコモを中心とするエコシステムを確立することができたのは、iモードメール・iチャネル・iコンシェルといったドコモ独自の魅力的なサービスや、おサイフケータイ・ワンセグ・赤外線通信などの付加価値を提供する機能といった、ドコモならではの質の高いサービスや機能がお客様の心を掴んだからにほかなりません。また、様々なアプリケーション・コンテンツプロバイダが提供するアプリケーションの利用料をドコモが取りまとめ、月々の通信料の請求と合わせて利用料を請求するという独自の回収代行・課金システムも、iモードの持つ大きな魅力のひとつといえます。

iモード契約数の推移



→ 新たなビジネスチャンスの到来

スマートフォン市場が世界規模で拡大する中、日本の携帯電話市場においても、スマートフォンのニーズが急速に拡大しています。ドコモは2010年度において、13機種のスマートフォンを市場に積極的に投入し、販売数は252万台に達しました。2011年度には更に普及が拡大する見込みで、600万台のスマートフォンの販売を計画しています。これにより、2011年度末にはスマートフォンの契約数が全契約数の約10%に及ぶ見通しです。

スマートフォンの最大の魅力は、様々なアプリケーション・コンテンツ提供者が提供する多様なアプリケーションを、パソコンと同じ感覚で自由にダウンロードして利用できる点にあります。iモードでは、セキュリティへの配慮からアプリケーション開発に多くの制約を設けていました。一方、パソコンに近いシステムを採用するスマートフォンにはこのような制約が少なく、個人が開発したアプリケーションでもアプリケーションマーケットを通じて世界中に流通させることができます。これによりスマートフォンのユーザーは、世界中で開発された豊富なアプリケーションを自由に利用することができます。

このほかにもOSのバージョンアップが可能である点を挙げることができます。OSのバージョンをアップデートすれば、最新の機能が使えるようになるだけでなく、従来のバージョンでは利用できなかったアプリケーションなどが利用できるようになります。またiモード機と異なり、グローバル仕様をベースにする端末が多いことも、スマートフォンの持つ特長のひとつです。これにより、端末の生産コストも抑制しやすくなります。

一方で、グローバル仕様のスマートフォンをそのまま販売した場合、これまでiモードで提供してきたようなドコモ独自の機能や高付加価値サービスをお客様が受けられないという問題が生じました。アプリケーションの購入の際も、スマートフォンのユーザーは、iモードで提供してきたような回収代行サービスを使えずに、クレジット決済で購入する仕組みになっていました。

スマートフォンにおいてもドコモならではの機能や高付加価値サービスを提供し、競合する他の通信事業者との差異化を図ることが、ドコモに課せられた大きな課題であると捉えています。多くの通信事業者が危惧する「土管化」(通信事業者がインフラ・サービス以外の価値をユーザーに提供できなくなる状態)を避けるために、スマートフォンにおいても、iモードを通じて培ってきたドコモならではの機能や高付加価値サービスを提供していくというのが、ドコモの出した答えです。



→ ドコモならではのサービス戦略

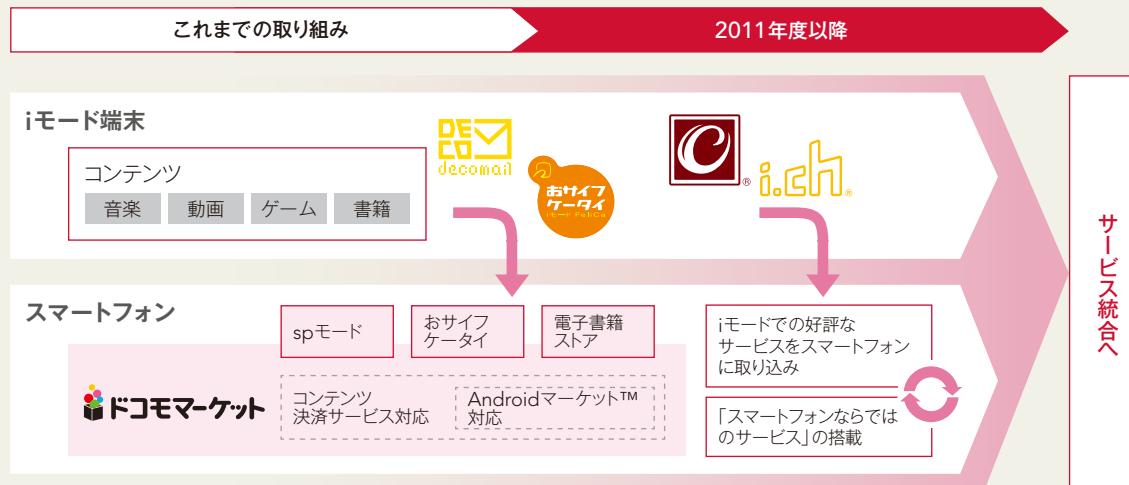
ドコモの最大のアドバンテージは、iモードというプラットフォーム上で築いたエコシステムを有していることだと考えています。スマートフォンの持つオープン性を活かすとともに、ドコモならではの魅力的な機能やサービスを付加していきたいと考えています。

まず始めに、2010年9月にスマートフォン向けISPサービス「spモード」の提供を開始しました。このサービスを利用することで、ユーザーがこれまでiモードで利用してきたメールアドレスをスマートフォンでもそのまま使うことができるようになります。また「spモード」では、アプリケーションやコンテンツの利用料金の決済サービスも提供しています。これにより、ユーザーが有料のアプリケーションやコンテンツを購入した場合でも、ドコモの日々のケータイ料金と一緒に支払えるようになります。

また「spモード」以外にも、2010年冬モデルでは、おサイフケータイ機能やワンセグ、赤外線通信機能など従来のiモード機でお客様から好評なサービス・機能を搭載したスマートフォンも発売しました。更にこれ以外にも、iコンシェルやiチャネルといったiモードサービスをスマートフォンでも利用できるよう、準備を進めています。

また、スマートフォンならではのサービスとして、スマートフォン向けポータルサイト「ドコモマーケット」も、2010年4月からスタートしています。「Androidマーケット™」などを通じて豊富なアプリケーションを利用できるというのがスマートフォンの大きな特長ですが、豊富であるがゆえに埋もれがちな、日本のユーザー好みに合ったアプリケーションやコンテンツを厳選して紹介するのが、この「ドコモマーケット」です。「ドコモマーケット」では、スマートフォンで楽しめるドコモのオリジナルコンテンツも紹介しており、初めてスマートフォンをご利用いただくユーザーにとっても、より手軽で便利にスマートフォンをご利用いただけるように工夫を凝らしています。

このように、ドコモならではのサービスや日本市場でニーズの高いサービスをスマートフォンでも提供することで、お客様の利便性を高めるとともに、iモードすでに形成してきたエコシステムを、スマートフォンにおいても創り上げていきたいと考えています。



スマートフォンへの端末開発のシフト

スマートフォン時代の本格的な幕開けとなった2010年度は、特に最新のサービス・機能に敏感に反応するアーリーアダプタ層を中心としてスマートフォンの普及が始まりました。私たちプロダクト部ではスマートフォンのラインナップの拡充を図るとともに、最新のサービス・機能に対するニーズに応えられるようスマートフォンを中心とした開発体制へ急速にシフトした変化の年でした。

iモード端末ではハードウェアからOS、アプリケーションに至るまですべてのレイヤにおいてドコモが仕様を策定し、ドコモのサービスを提供するために最適な端末を作り上げてきました。一方、スマートフォンはオープンな環境で世界中のアプリケーションを端末にインストールできるというグローバルなエコシステムが確立されており、アプリケーションのみでのサービス提供が可能な仕組みになっています。そのため、スマートフォンの開発にあたっては、ドコモのサービスを実現するために必要なアプリケーションの開発に留め、ハードウェアやOSはグローバルで流通するものを使うことを基本原則としています。またこれにより端末開発期間を短縮することができました。OSカスタマイズにより最新バージョンへの追従が難しくなるデメリットがあるため、一部のサービスを例外として我々がOSをカスタマイズすることは最小限に留めたいと考えています。また、ドコモのサービスがアプリケーション上で提供できれば、将来的にドコモがそのサービスをグローバルに展開するといった強みにつながる可能性を秘めています。

それから、今までiモードサービス仕様に端末をカスタマイズすることが必要なため、海外で発売済みの端末を導入することが難しかったのに対し、スマートフォンは基本的にドコモが提供するアプリ

ケーションを搭載すればドコモのサービスが使えるようになるため、海外ベンダの端末を国内市場へ導入しやすくなりました。その結果、ドコモの端末ラインナップの拡充や端末調達価格の低減につながってきています。

一方、スマートフォンに変わったことで、様々な課題も出てきています。例えば、おサイフケータイやワンセグなどの日本独自機能への対応です。端末メーカーと共同で端末開発プロセスを工夫することによりこれらの機能に対応するとともに、3D機能や超薄型など、特長のある端末を開発してきました。

また、利用者の裾野を広げるためには、シニア層や主婦、女子高生などにも受け入れられる端末を用意する必要もあると考えています。そのためには色やデザイン面での工夫に加えて、日本人の嗜好に沿った使い勝手の良さに配慮しなければなりません。2011年夏モデルから提供する「docomo Palette UI」もその取り組みのひとつです。

グローバルなエコシステムの中では競合相手も増えるため、より質の高いサービスの提供が求められますが、今後も引き続きドコモならではの先進的かつ付加価値のあるサービスを提供できるよう、最先端の技術を取り入れながら、お客様のニーズを汲み取った端末開発を行っていきたいと考えています。



丸山 誠治
プロダクト部長



事業概況

■ 2010年度の業績

業績の概況

2010年度のドコモは、中期的な経営の方針である「変革とチャレンジ」の旗印のもと、端末ライセンナップの強化、料金サービスの拡充、アフターサービスの充実などお客様満足度の向上に向けた様々な取り組みを推進しました。またパケットARPUの向上に向けたスマートフォンの普及拡大やLTEを利用した「Xi」(クロッシィ)サービスの提供開始など、お客様の多様なニーズに応える様々な取り組みを実施しました。

営業収益

2010年度の音声収入は、「バリュープラン」の浸透などの影響による音声ARPUの低減により1兆7,122億円と前年度比1,983億円減(同10.4%減)となりましたが、パケット定額サービスの普及拡大及びパケット通信の利用促進に向けた取り組みにより、パケット通信収入は1兆6,949億円と前年度比1,060億円増(同6.7%増)となりました。以上により携帯電話収入は、前年度比923億円減(同2.6%減)の3兆4,071億円となりました。また、その他の収入は、新規事業分野の収益拡大などにより前年度比623億円増(同22.4%増)の3,397億円となったことから、無線通信サービス収入は前年度比300億円減(同0.8%減)の3兆7,469億円となりました。

一方、端末機器販売収入は、卸売単価が減少したことなどにより、前年度比301億円減(同5.9%減)の4,774億円となりました。

以上により、2010年度の営業収益は前年度比601億円減(同1.4%減)の4兆2,243億円となりました。

営業収益

(年度)

(億円)

	2009	2010	増減率
無線通信サービス	37,769	37,469	(0.8) %
携帯電話収入	34,995	34,071	(2.6) %
音声収入	19,105	17,122	(10.4) %
パケット通信収入	15,890	16,949	6.7 %
その他の収入	2,775	3,397	22.4 %
端末機器販売	5,075	4,774	(5.9) %
営業収益合計	42,844	42,243	(1.4) %

営業費用及び営業利益

営業費用については、端末機器の仕入単価の低減などによる端末機器原価の減や代理店手数料の効率化などにより、経費は前年度比453億円減(同2.1%減)の2兆776億円となりました。減価償却費は設備投資の効率化により6,931億円と、前年度比81億円減(同1.2%減)となりました。これらにより、営業費用は3兆3,795億円と、前年度比706億円減(同2.0%減)となりました。

これらの結果、営業利益は前年度比105億円増(同1.3%増)の8,447億円となりました。また、税引前当期純利益8,353億円から税金等を控除した当社に帰属する当期純利益は4,905億円と、前年度比43億円減(同0.9%減)となりました。

営業費用

(年度)

	2009	2010	増減率
人件費	2,583	2,646	2.5 %
経費	21,229	20,776	(2.1)%
減価償却費	7,011	6,931	(1.2)%
固定資産除却費	470	443	(5.8)%
通信設備使用料	2,819	2,613	(7.3)%
租税公課	389	387	(0.6)%
営業費用合計	34,502	33,795	(2.0)%

営業収益、営業利益及び営業収益営業利益率の推移



■ 東日本大震災の影響と対応

東日本大震災の発生

2011年3月11日、太平洋三陸沖を震源として、マグニチュード9.0という日本の観測史上最大の大地震（東日本大震災）が発生しました。この地震によって発生した大津波は海上で最大38.9メートルに達し、これらの地震及び津波は東北地方の太平洋沿岸部を中心に甚大な被害をもたらしました。2011年4月28日時点でのこの東日本大震災による死者・行方不明者は約26,000人、建築物の全壊・半壊は合わせて10万棟以上に上ります。

大震災によるドコモへの影響

サービスの中断

地震の発生後、東北と関東甲信越地域を中心に商用電源の途絶や装置故障が発生し、3月12日の時点で6,720局の無線局でサービスが提供できない状態となりました。

発信規制の実施

地震発生後に通信量が増加し、電話がつながりにくい状況が発生したことから、ドコモでは東北と関東地方を中心に最大80%（一部90%）の音声通話発信規制を実施し、重要通信の確保に努めました。なお、音声は通常の50～60倍の通話が殺到したことから、つながりにくい状態となりましたが、メールなどのパケット通信は、音声に比べて比較的利用しやすい状態になりました。



通信設備（岩手県野田村設置）



ドコモショップ石巻東店（宮城県）

販売代理店への影響

販売代理店であるドコモショップでは、地震発生直後、東北地方の195店舗中159店舗が臨時休業を余儀なくされたほか、関東地方の店舗を含む90店舗において、全壊を含む建物損壊の被害がありました。

復旧に向けた取り組み

ドコモでは、震災発生後に直ちに本社及び東北支社に災害対策本部を設置し、24時間密接に連携できる体制を構築し、復旧活動に向けて、東北支社を中心とし、各地域支社及びドコモグループ会社や協力会社などからなる総勢約4,000名の支援体制を組み、全力で復旧活動に邁進しました。



衛星回線による設備復旧

通信設備の復旧

通信設備の早期復旧に向け、約30台の移動基地局車の配備に加え、停電中の基地局などへ電力を供給するため、約30

台の移動電源車及び約400台の可搬型発電機の配備を行いました。また、光ファイバー、マイクロ無線及び衛星回線の活用による伝送路の復旧や、山頂などへの基地局の設置による大ゾーン方式（1基地局で複数基地局をカバー）などにより、サービスエリアの早期復旧に向けて取り組みました。

その結果5月末までには、福島第一原発周辺の立ち入り制限区域を除いて通信設備の応急復旧を完了し、サービスエリアをほぼ回復させることができました。なお、家屋などの甚大な被害により現状お客様が居住困難なエリアについては、今後、道路など他インフラの回復と歩調を合わせ、サービスエリアの改善を進めています。

被災者支援の取り組み

ドコモでは通信設備の復旧に加え、被災者の方々に対する様々な支援を実施しています。被災者の連絡手段として、地震発生直後より「災害用伝言板」を提供しました。より多くの被災者の連絡手段としてご利用いただけるように、3月17日にはメッセージ登録可能な地域を全国に拡大したほか、3月18日にはiモードに加えドコモスマートフォン(spモード)からもメッセージ登録を可能としました。4月28日時点でのご利用件数は約428万件(登録件数:約154万件、確認件数:約274万件)です。

また、被災者の通信確保のため、避難所などへ衛星携帯電話約900台、携帯電話約2,100台、タブレット端末約670台を無料で貸し出すとともに、無料



無料充電サービスコーナー

充電サービスコーナーを約410カ所に設置しました。

加えて、今回の震災で被害の大きかった岩手県、宮城県、福島県について、携帯電話がご利用可能なエリア、移動基地局車により復旧もししくは復旧を予定して

いるエリア、衛星携帯電話や無料充電サービスがご利用可能な場所、ドコモショップの営業情報などの詳細を地図上で確認いただける「復旧エリアマップ」をドコモホームページへ掲載するとともに、被災されたお客様に対する料金お支払い期限延長や故障修理代金の減額、「ドコモ被災者支援チャリティサイト」の開設などを行っています。

業績への影響

被災したネットワーク設備の除却損や被災地緊急対応費用などにより、2010年度は71億円の追加費用を計上しました。また、2011年度はネットワークの応急復旧費用や本格復旧などにより、約200億円の費用を見込んでいます。

ドコモショップの営業再開

早期の営業再開を目指し、復旧にかかる店づくりや商品などの費用を支援するとともに、被災したドコモショップの運営代理店に対して総額約3,800万円の見舞金を贈るなどの支援を実施しました。震災発生から2週間後には建物が大きく損壊した店舗及び福島第一原発周辺の避難エリア内にある店舗などを除き営業を再開しており、その他の店舗についても、仮店舗での営業や店舗の移転などによる営業再開を目指しています。

新たな災害対策

今回の東日本大震災を通じ、ドコモではお客様の安心・安全に向けた様々な教訓を得ました。こうした教訓を今後につなげべく、「重要エリアの確保」「被災エリアへの迅速な対応」「お客様の更なる利便性の向上」を軸とした新たな災害対策を講じます。「重要エリアの確保」の取り組みとして、通常の基地局とは別に全国の人口密集地域に新たな大ゾーン基地局の設置や基地局の無停電化、バッテリーの24時間化を推進していきます。「被災地エリアへの迅速な対応」の取り組みとして、衛星携帯電話の即時提供による避難所などでの通信確保や衛星システムを活用したエリアの早期構築、マイクロエントランス回線を活用した機動的なエリアを構築します。また、「お客様の更なる利便性の向上」の取り組みとして、災害時に強いパケット通信を活用した音声ファイル型メッセージサービスの開発や「復旧エリアマップ」の拡充、既存の「災害用伝言板」の操作性の改善を目的とした音声ガイド災害用伝言板アプリの開発や「エリアメール」の更なる活用、SNSなどとの連携によるICTの更なる活用などを推進していきます。

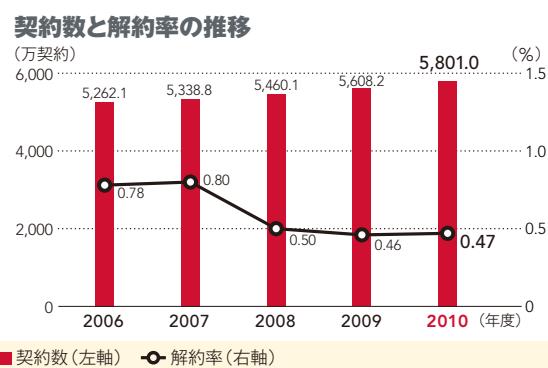
また、基地局・伝送路などの本格復旧及び新たな災害対策の実行にかかる設備投資としては、2011年度に約300億円の追加投資を見込んでいます。

■ At a Glance

契約数

2011年3月末時点における携帯電話サービスの契約数は、「お便りフォトサービス」、Wi-Fiルーターなどのデータ通信、スマートフォンやタブレット端末などの新規市場の拡大に伴い好調に推移し、前年度末比193万契約増(同3.4%増)の5,801万契約となりました。なお純増数では前年度比30.1%の増加となりました。

また、2010年度における解約率は、お客様満足度の向上に向けた取り組みなどにより、0.47%と引き続き低水準を維持しました。



ARPU

音声ARPU

2007年に導入した「バリュープラン」の浸透や、家族間通話無料の普及拡大による課金MOUの低下などのトレンドが続き、2010年度の音声ARPUは前年度比370円減(同12.8%減)の2,530円となりました。

パケットARPU

パケットARPUについては、スマートフォンの急速な普及拡大、Wi-Fiルーターなどを利用した新たなデバイスによるデータ通信の増加、iモードのサービス拡充による利用促進などにより、前年度比90円増(同3.7%増)の2,540円となり、パケットARPUが音声ARPUを上回りました。

以上により、2010年度の総合ARPUは、前年度比280円減(同5.2%減)の5,070円となりました。

パケットARPUの推移



[料金戦略]

「月々サポート」の導入

お客様がご購入されたスマートフォンやタブレット端末の機種に応じた「月々サポート適用額」を、毎月のご利用料金から最大24カ月割り引くサービスを2011年3月に導入しました。

定額制の拡充

スマートフォンやタブレット端末などで、リッチなコンテンツをご利用のお客様に適した、新たなパケット定額サービス及びデータ通信専用の定額料金プランを2011年3月より提供開始しました。利用状況に応じてお選びいただけるよう、フラット型と2段階型の2種類を用意しています。

「Xi」向けデータ通信

プランの開始

2010年12月の「Xi」サービス開始に伴い、「Xi」データ通信専用の料金プランを提供開始しました。FOMAの料金プランとは異なり、お客様の利用状況に応じて毎月の通信データ量が5GBを超えた場合、2GBごとに一定の料金を加算する仕組みを採用しています。

page 32

page 35

新たな収益向上に向けた取り組み

電子書籍サービス

- 大日本印刷(株)及びCHIグループ(株)(現 丸善CHIホールディングス(株))と共同で設立した(株)トウ・ディファクトにより、2011年1月から電子書籍ストア「2Dfacto」が本格的にサービスを開始
- 文芸書・コミックなど、約2万冊の書籍の購入・閲覧が可能

page 36

ITSの取り組み

- 2010年12月より「日産リーフ」のICTシステムにネットワークサービスを提供
- ドコモのネットワークを通じて、最新の地図情報や車の位置に応じた観光施設、駐車場満空情報などのエリア情報をリアルタイムにお届けするドライバー向けの情報提供サービス「ドコモ ドライブネット」を2010年11月から提供開始。2011年4月には新たにスマートフォンにも対応

page 37

クレジット事業

- 「おサイフケータイ」などで利用できるクレジットブランド「iD」と、「iD」に対応したクレジットサービス「DCMX」を積極展開し、2011年3月末で「iD」の会員数は1,584万人、「DCMX」の契約数は1,232万契約に拡大
- 「iD」加盟店の堅調な拡大(セブン-イレブン、ミニストップ)
- FeliCa搭載スマートフォンに対する「iD」の提供開始

page 38

携帯電話マルチメディア放送

- 2010年9月、子会社である(株)マルチメディア放送(現(株)mmbi)が立案した受託放送事業の開設計画が総務省から認定される
- 2011年1月、(株)ジャパン・モバイルキャスティングが受託放送の事業会社として(株)マルチメディア放送から分社
- 2012年4月予定の事業開始に向けて、サービスや端末などを準備

page 38

環境センサーネットワーク事業

- 花粉の飛散量・温湿度・風向風速・雨量等の気象情報、落雷情報などの各種環境情報を、携帯電話の基地局などに設置したセンサーで自動測定し、気象予報事業者などに提供

サイクルシェアリング

- 2010年9月、(株)ドーコン及び(株)ペダルと、サイクルシェアリングの社会実験における業務提携について合意
- 横浜市において「横浜都心部コミュニティサイクル社会実験」の運営事業者に選定され、2011年4月よりサイクルシェアリング事業を展開
- (株)ペダルと共同開発した汎用型サイクルシェアリングシステムの販売に向けて、2011年6月より予約受付を開始

R&D

- W-CDMAシステムと共に可能なLTEシステム用光張出しの無線基地局装置を開発するなど、LTEシステムの商用化を実現
- IMT-Advanced規格に準拠した第4世代移動通信(4G)方式LTE-Advancedの研究開発及び国際標準化の推進
- 「spモード」を中心としたスマートフォン関連のサービス機能を開発
- 携帯端末向けマルチメディア放送の提供開始に向けて、サービスや受信端末の開発を推進

page 39

■ 主な取り組み

パケットARPU向上に向けた取り組み

スマートフォン

急速に拡大するスマートフォン市場をにらみ、ドコモでは端末ラインナップの拡充を急ぐとともに、そのサービスの拡充にも注力しました。また2段階型のパケット定額サービスの上限金額まで利用されるお客様が多いことから、スマートフォン利用者の拡大がパケットARPUの向上に大きく寄与すると考えています。

端末の拡充

スマートフォン市場が急速に拡大する中、ドコモではお客様の多様なニーズにお応えするべく、2010年度において、「Xperia™ arc」や「GALAXY S」をはじめとした13機種のスマートフォンを発売しました。2011年度はこうしたスマートフォン投入の動きを更に加速させ、発売する機種の半分以上をスマートフォンにしたいと考えています。

スマートフォンならではのサービス／ドコモならではのサービス

ドコモでは、スマートフォンの持つ独自の機能や豊富なコンテンツの提供に留まらず、iモードで培ったドコモならではの優れたサービスやコンテンツをスマートフォン上で実現させていきます。

①「ドコモマーケット」(スマートフォン版)

スマートフォンのお客様に向けたポータルサイトとして、2010年4月より提供しています。オープンアプリケーションというスマートフォン独自の環境のもと、お客様はおすすめのアプリケーションのほか、ニュース、動画、電子書籍、ゲームなどの人気コンテンツやドコモオリジナルコンテンツを簡単に手に入れることができます。



②「spモード」

2010年9月にスタートした「spモード」は、スマートフォンユーザー向けのISPサービスです。iモードと同じメールアドレス(@docomo.ne.jp)をご利用いただけるほか、iモードと同様に絵文字や「デコメール」をご利用いただけるメールサービスや、「アクセス制限サービス」を提供開始しました。また、スマートフォンでコンテンツを購入される際の代金を、毎月のドコモの利用料金と合わせて支払うことができる「コンテンツ決済サービス」を開始し、2011年3月には「Androidマーケット™」でのコンテンツ購入における決済手段としてもお選びいただけるようになりました。更に2011年3月より、

「spモード」の基本サービスとして、スマートフォンに保存されている電話帳データをドコモのサーバにバックアップできるサービスの提供を始めました。



③iモード各種サービスのスマートフォン対応

iモードで培ったビジネスリソースをスマートフォンで活かすべく、iモード上で好評なサービスをスマートフォンへ順次取り込んでいます。

この一環として、小説、コミックなど、様々なジャンルの作品を楽しめる総合UGCメディア「E★エブリスタ」において、2011年11月よりスマートフォン向けに電子書籍、コミックアプリの提供を始めました。また、ドコモ専用にオリジナルの動画番組を配信し、好評を得ている「BeeTV」も2011年3月にAndroid搭載スマートフォン向けに提供を開始し、同時に「災害用伝言板」もスマートフォンで利用可能になりました。そして、2011年3月末時点で1,600万契約を突破し、大変ご好評をいただいている「iチャネル」についても、2011年6月よりスマートフォン上でもご利用いただけるようになりました。

パケットARPU向上に向けた取り組み

iモード

iモードは4,800万ユーザーを擁する世界最大のモバイルインターネットプラットフォームです。最近では、高ARPU層のユーザーを中心にスマートフォンへの移行が進んでいますが、iモードはミドル・ライトユーザーを含め、幅広いお客様のニーズに応えることができるドコモならではのサービスです。ドコモでは今後も、お客様の多様なニーズに配慮した魅力的な携帯電話を次々と市場に投入していくことで、パケットARPUの向上につなげていきます。

端末の投入

iモード機については、お客様のライフスタイルに合わせた「5シリーズ」の端末を展開しています。また有名ブランドとのコラボレーション端末などデザインを重視した端末をこれまで数多く投入し、お客様からご好評をいただいています。2010年度は39機種のiモード機を発売しました。

サービスの拡充

2010年度において、ドコモならではの優れたiモードサービスを数多く投入しました。

①パーソナル化の推進

「iコンシェル」は、お客様に大変ご好評いただいているサービスのひとつで、パケットARPUの向上にも寄与している代表的なサービスです。2011年3月末時点での契約数は622万となり、コンテンツ数も順調に拡大しています。2010年度は、街のパン屋さんや地元のレストランなど、自前のサーバを設置することが困難なコンテンツ提供者に対し、販売促進のための割引クーポンなどのコンテンツを手軽に提供できるサービスも開始しました。このサービスにより、お店からの最新情報をお客様に簡単にお知らせすることができるようになり、これが集客につながると、好評を得ています。

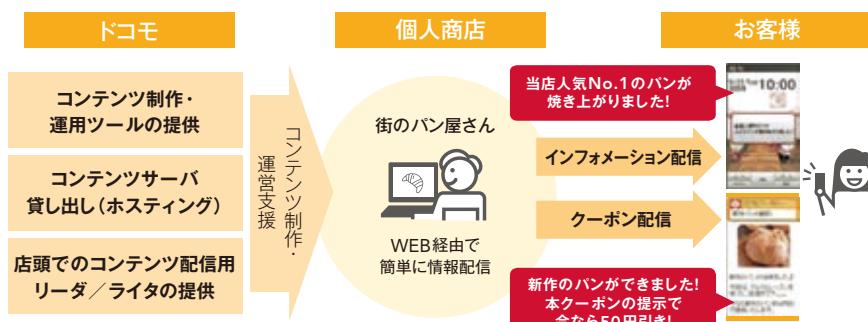
②「iモード版ドコモマーケット」

「ドコモマーケット」(スマートフォン版)の持つオープンアプリケーションの環境をiモードにおいても実現し、個人のクリエイターまでを取り込んだコンテンツマーケットをオープンしました。これはスマートフォンの良さをiモードに取り込んだ好例と言えます。それに合わせて、幅広いジャンルの楽曲を約100万曲そろえたMUSICストアや、人気のコミックや小説・実用書をそろえたBOOKストアをスタートさせました。

③ミドル・ライトユーザーへの取り組み

ドコモでは、ミドル・ライトユーザー向けの需要喚起策のひとつとして、シニア層へのiモードのパケット利用拡大に取り組んでいます。シニア層向けの携帯電話「らくらくホン」シリーズのうち、2010年7月に発売した「らくらくホン7」では、ワンプッシュでWEBへの接続ができるなどボタンを改良しており、シニア層の方にもパケットをご利用いただきやすく配慮しました。また「らくらくホン7」の発売を機に、シニア層向けiメニューサイトのリニューアルを実施するとともに、「iコンシェル」対応によりクーポン配信などのコンテンツ提供をできるようにするなど、シニア層のパケット利用促進策を実施しました。

「iコンシェル」を利用したコンテンツ配信



パケットARPU向上に向けた取り組み

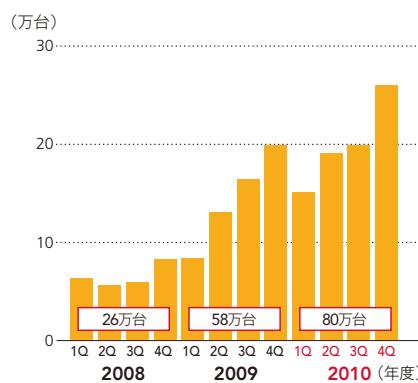
データ通信サービス

データ通信市場も2009年度に続いて拡大し、この分野では高パケットARPUユーザーの獲得が期待できることから、重要な市場と捉えています。ドコモはデータ通信利用の満足度調査で、通信品質、利用エリアの広さ、アフターサービス等が評価され、3年連続で総合満足度第1位を獲得しました*。

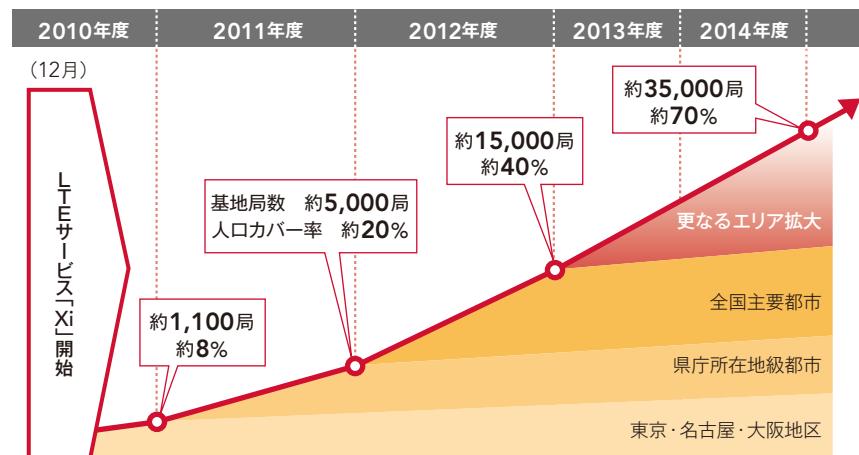
デバイスの充実

データ通信市場の成長を捉えるため、ドコモはPCデータカードのみならず、様々なデバイスでご利用いただけるよう端末ラインナップを拡充しました。最近ではモバイルWi-Fiルーターが脚光を浴びています。2010年度は、モバイルWi-Fiルーターのラインナップを2機種に拡大し、国際ローミングにも対応した端末を発売しました。こうした取り組みにより、2010年度のデータ通信端末の販売数は80万台に達しました。

データ通信端末販売数



「Xi」のエリア展開



また、2010年12月には「Xi」サービスのスタートとともにUSB型データ端末を発売し、2011年4月にはExpress Card型のデータ端末を発売しました。

「Xi」のデータ通信サービスを開始

2010年12月に「Xi」のデータ通信サービスを開始し、受信時最大75Mbps、送信時最大25Mbpsの超高速データ通信を実現しました**。2011年3月時点での人口カバー率は約8%と、利用エリアは東名阪の一部に限定されていますが、2014年度までには人口カバー率を約70%にまで拡大し、ドコモの契約数の約4分の1に相当する1,500万契約を見込んでいます。

* 日経BPコンサルティング「第3回モバイルデータ通信端末満足度調査、通信エリアの広さ(屋外)・通信エリアの広さ(屋内)項目、通信品質(通信中の切断)項目、通信品質(接続までの時間)項目、端末の性能/機能/使いやすさ項目、販売店・ショップ店員の対応項目、アフターサービス・サポート項目」(2011.5.16発表)より

** 一部屋内施設において、受信時最大75Mbps、送信時最大25Mbpsの通信速度に対応し、その他のエリアは受信時最大37.5Mbps、送信時最大12.5Mbpsとなります。また、通信速度は技術規格上の最大値であり、実際の通信速度を示すものではありません。ベストエフォート方式による提供となり、実際の通信速度は、通信環境やネットワークの混雑状況に応じて変化します。

料金戦略

「月々サポート」の導入

お客様がスマートフォンやタブレット端末をご購入される際、機種に応じた「月々サポート適用額」を毎月のご利用料金から最大24ヵ月間割引く「月々サポート」を2011年3月から開始しました。

端末購入時に1回だけの端末価格割引を行ってきた従来と異なり、「月々サポート」では、端末を正価購入いただく代わりに、毎月のご利用料金から「月々サポート適用額」を割引します。

対象機種のご購入 スマートフォンなど



対象料金プランの申し込み

通話とパケット通信の両方をご利用	データ通信専用でご利用 (タブレット型など)
タイプSSバリューなど	定額データプラン フラットバリュー 定額データプラン スタンダード2バリュー



対象割引サービスの申し込み

通話とパケット通信の両方をご利用	データ通信専用でご利用 (タブレット型など)
バケ・ホーダイ フラット バケ・ホーダイ ダブル2	定額データ スタンダード割2*



月々サポート

ご購入の機種に応じた「月々サポート適用額」を
ご利用料金から最大24ヵ月間割引

* 定額データ スタンダード割2は「月々サポート」適用条件ではありません。

定額制の拡充

「月々サポート」の導入に合わせて、スマートフォンやタブレット端末など、リッチなコンテンツのご利用に適した新たなパケット定額サービス及びデータ通信専用の定額料金プランを提供開始しました。

従来の「バケ・ホーダイ ダブル」に比べ、スマートフォン利用時の上限額が525円(税込)割安なフラット型のパケット定額サービス「バケ・ホーダイ フラット」、2段階型のパケット定額サービスで、従量課金部分のパケット単価を従来の「バケ・ホーダイ ダブル」に比べ割安な料金とした「バケ・ホーダイ ダブル2」を提供しています。

タブレット端末などのデータ通信向けにも同様に、フラット型、2段階型の定額データプランを提供しています。

「Xi」向けデータ通信プランの開始

2010年12月の「Xi」サービス開始に伴い、ドコモでは「Xi」データ通信専用の料金プランとして、「Xiデータプラン」及び、2年間の継続利用をお約束いただくことで月額利用料が「Xiデータプラン」より安くなる「Xiデータプランにねん」の提供を開始しました。

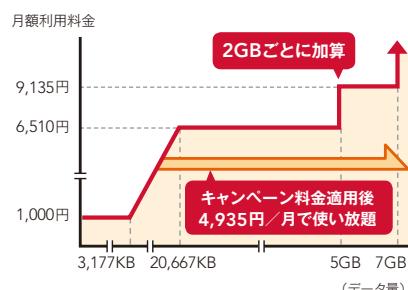
通信データ量が5GB以下の場合、「Xiデータプラン」は2,470円~7,980円(税込)、「Xiデータプランにねん」は1,000円~6,510円(税込)ご利用いただけます。5GBを超えるご利用の際には2GBごとに2,625円(税込)を加算します。

なお、当面は「Xi」サービスエリアが限定的であることを考慮し、サービス開始から2012年4月末までの間は、月額利用料を割り引く「Xiスタートキャンペーン」を実施しています。

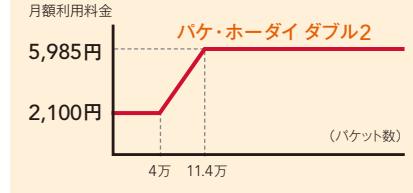
新たなパケット定額サービス



Xiデータプランにねん



新たな2段階型定額



新たな収益向上に向けた取り組み

電子書籍サービス

サービスの開始

ドコモは、大日本印刷(株)(DNP)及びCHIグループ(株)(現 丸善CHIホールディングス(株))と、共同事業会社(株)トウ・ディファクトを設立しました。(株)トウ・ディファクトでは2011年1月、ドコモのスマートフォンなどに向けた電子書籍ストア「2Dfacto」において電子書籍サービスの提供を開始し、会員数は順調に伸びています。

「2Dfacto」では、まずはすでにDNPが提供している電子書籍サービス「honto」の文芸書・コミックを中心とした約2万冊から販売を開始しました。サービスの特徴として、直感的にわかりやすくレイアウトされたユーザーインターフェース、マルチフォーマットへの対応、読みたい本をすぐに探せる検索機能、購入した電子書籍の管理機能、画面の大き

さに合わせて最適なレイアウト、見やすいフォント・文字で表示する機能を備えています。また、2011年2月より「spモード」の「コンテンツ決済サービス」に対応し、電子書籍の購入時にご利用いただけます。

今後は更にコンテンツの拡充を図るとともに、新刊書や雑誌・新聞、更には動画などを盛り込んだリッチコンテンツの提供を目指しています。

また、「2Dfacto」は今後、「電子書籍を販売する電子書店」「オンライン書店」「リアル書店」を連携させたハイブリッド型総合書店を目指します。ハイブリッド型総合書店では、これら3書店での購入履歴などをもとにお客様の嗜好に合った商品を案内する「レコメンド機能」、共通でご利用いただける「ポイントサービス」、購入した紙と電子の書籍を端末で一覧できる「電子書棚機能」などを提供していく



ブックリーダー「SH-07C」

予定です。更に、お客様がお持ちの複数の端末で同一の電子書籍を読むことができる「マルチデバイス1コンテンツ」機能や、しおりやマーカーなどで記録した情報を探せる機能を複数の端末で共有し、読み込みができる「sync（シンク）」機能を提供する予定です。

今後の展開イメージ —リアルとデジタルの共存—



対応端末の拡充

「2Dfacto」は、2011年3月末時点ですでに「Xperia™」や「Galaxy S」をはじめとするスマートフォンとブックリーダーの全10機種に対応しています。また、今後発売するスマートフォン・ブックリーダーにも対応する予定であり、引き続き対応端末の拡充を進めていく方針です。

新たな収益向上に向けた取り組み

ITSの取り組み

ITS(高度道路情報システム)は、事故や渋滞などの問題を、最先端の情報通信や制御の技術を利用して解決しようとする複数の交通システムの総称です。“ヒト”と“クルマ”と“道路”に係る情報をネットワークにつなぐことは社会全体の質の向上に大きく貢献し、世界的にも注目されている領域であり、通信サービスを取り入れていくニーズが高まってきています。

「日産リーフ」へのネットワークサービスの提供

ドコモでは、日産自動車(株)が発売した電気自動車(EV)「日産リーフ」のICTシステム向けに、FOMAテレマティクスマジュールを提供しています。このICTシステムは、乗車中にナビゲーション画面で乗員といつでもつながるドライビングサポート機能を提供するだけでなく、オーナー向けWebサイトにアクセスすることにより、EV運転履歴及びバッテリー状態管理、充電及びエアコンの遠隔操作やエネルギー・マネジメント対応など、EVならではの機能を実現しています。また、走行履歴など将来の低炭素社会実現のために活用できる実走行データを収集します。同システムは情報集中管理センターである日産カーアイオングステータセンターとナビゲーションシステムを、車載のFOMAテレマティクスマジュールを介して通信することで、EVオーナーに24時間サービスを提供します。

2011年2月、スペインのバルセロナで開催されたGSMA*モバイル世界会議において、ドコモのモバイルネットワーク及びFOMAテレマティクスマジュールを含めたICTシステムの卓越性と革新性が高く評価され、「日産リーフ」のICTシステムが、2011年グローバルモバイル賞の「自動車・輸送部門ベストモバイルイノベーション賞(Best Mobile Innovation for Automotive and Transport)」を受賞しました。

*GSMA:

GSMAは、移動通信分野の世界的な業界団体であり、219カ国800近くの移動通信事業者、及び200に及ぶ電話機器メーカー、ソフトウェアメーカー、設備業者、インターネットプロバイダー、メディア・エンターテインメント分野事業者など、広範なモバイルエコシステム会社が参加している。

「ドコモ ドライブネット」の開始

ドコモは2010年11月、カーナビ向け情報提供サービス「ドコモ ドライブネット」を開始しました。

「ドコモ ドライブネット」は、通信モジュールを内蔵したポータブルナビゲー

ションデバイスやスマートフォンなど様々な端末に対応し、ドコモのネットワークを通じて、最新の地図情報や車の位置に応じた観光施設、駐車場満空情報といったエリア情報などをリアルタイムにお届けする、ドライバー向けの新たな情報提供サービスです。サービスの提供開始に合わせて、通信モジュールを内蔵したポータブルナビゲーションデバイス向けの専用料金プラン「ドライブネットプラン」とび「ドライブネットプラン フル」を提供しています。また、このプランをご利用されるお客様を対象に、ドコモとのご契約を2年間お約束いただくことで月額利用料金を割引する「ドライブネットプラン割」も提供しています。また、2011年4月にはスマートフォン向けに「ドコモ ドライブネット アプリ」の提供を開始しています。

ドコモでは、このサービスの提供を通じて通信ナビゲーション機能の活性化につなげることで、新たな収益機会を創出したいと考えています。



新たな収益向上に向けた取り組み

クレジット事業

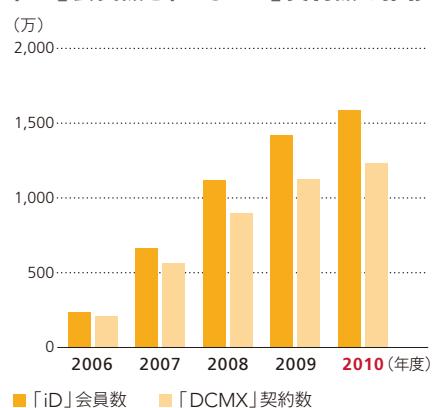
ドコモでは、「おサイフケータイ」などでご利用いただけるクレジットブランド「iD」や、「iD」に対応したクレジットサービス「DCMX」の普及促進に努めています。

「iD」については引き続き加盟店の開拓に努め、2010年7月にはセブン-イレブン全店で、また2011年1月にはミニストップ全店で「iD」のご利用が可能となりました。更に2011年2月にはFeliCa搭載の

スマートフォンでも「iD」の提供を開始しました。こうした取り組みにより、2011年3月末時点でのリーダ／ライタの設置台数は、前年度末に比べて7万台増加し51万台となり、「iD」の会員数は1,584万人に達しました。

「DCMX」についても会員獲得と利用促進に努め、「DCMX」の各サービスを合わせた2011年3月末時点での契約数は前年度末に比べて106万契約増加し、1,232万契約となりました。

「iD」会員数と「DCMX」契約数の推移



新たな収益向上に向けた取り組み

環境センサネットワーク事業

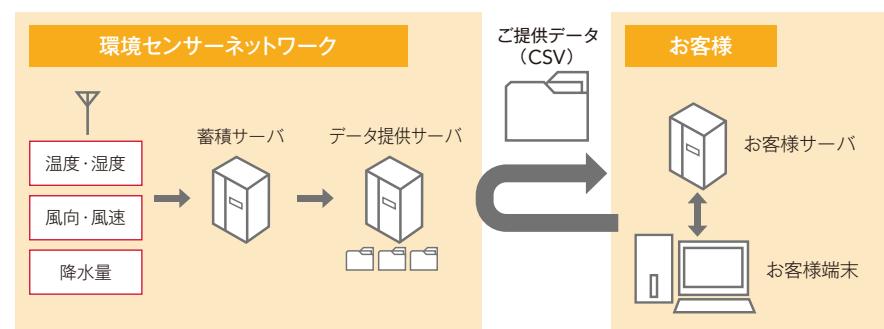
ドコモでは、携帯電話の基地局設備を活用した環境センサネットワーク事業を推進しています。2010年8月には従来の花粉情報の提供に加え、落雷情報の提供を開始しました。2011年1月には、全国レベルで温湿度・風向風速・雨量などの気象情報及び花粉情報の商用提供を開始し、全国2,500カ所にセンサーを設置しました。

気象に関しては、気象センターにより気温、相対湿度、風向・風速、降水量の観測・蓄積を行い、リアルタイムに実況情報として提供します。また花粉に関して

はサービスの全国展開を行っています。両実況情報は気象予報会社を通して予報情報としてコンシューマ向けに配信される「BtoBtoCモデル」や、企業や自治体への「BtoBモデル」、「BtoGモデル」に

より幅広く提供していきます。また、一般のお客様向けには、2011年1月から4月まで、花粉実況情報の簡易閲覧サイト「ドコモ花粉ライブ!」を期間限定で無償提供しました。

環境センサネットワークサービス提供イメージ



新たな収益向上に向けた取り組み

R&D

LTEの商用化

ドコモでは無線ネットワークの高速化、高機能化、経済化を実現するため、3GPPにおいて2009年春に標準化が完了したLTE Release8仕様に基づく移動通信システムの商用開発に取り組み、2010年12月に商用化を実現しました。それに先立ち、2010年においては無線基地局装置の一部である無線装置の1つとして、W-CDMAシステムと共用可能なLTEシステム用光張出し無線装置を開発しました。

またドコモは3GPPにおいて、基本コンセプト提案から仕様完成に至るまで、LTE標準化推進の中心的な役割を担ってきました。2010年にはドコモが標準化を推進してきたLTE Release9の仕様化が完了しています。LTE Release9では、無線ネットワーク自己最適化*などのRelease8の拡張機能に加え、位置情報サービス、IMSによるVoIP音声サービス提供の際に災害時の優先呼や連絡手段の確保を可能にするアクセス制御**などの新機能が提供されます。より一層の増大が予想されるトラフィック需要にタイムリーに応えるべく、無線アクセシティネットワークの更なるシステム性能の向上を目指し、今後も標準化活動を積極的に行ってきます。

* 負荷分散やハンドオーバー失敗時の再接続等を行う際、自動で無線パラメータの最適化を行う機能

** SSAC:Service Specific Access Control

4G “LTE-Advanced”

現在3GPPではLTEの発展形であるLTE-Advancedの標準化が進められており、ドコモでもその研究開発に取り組んでいます。LTE-AdvancedはLTEとの互換性を有しており、既存のLTEシステムからの円滑な導入や、無線アクセスネットワークの更なるシステム性能の向上が期待できます。2010年に開発を完了した実証実験システムでは、有線接続による模擬環境下での室内信号伝送実験で、下り約1Gbps、上り約200Mbpsの信号伝送に成功しました。LTE-Advancedは国際電気通信連合無線通信部門（ITU-R）でもその高い性能が認められ、IMT-2000の後継規格であるIMT-Advancedに準拠した移動通信方式として2010年10月に認められました。また、ドコモでは第4世代の移動通信方式としてLTE-Advancedを採用しようしており、2011年1月には関東総合通信局より実験用無線局の予備免許を取得するなど、実証実験の準備も着々と進めています。ドコモでは今後も、LTE-Advancedの研究開発及び国際標準化への協力を推進していきます。

スマートフォン関連開発

日本でも急速に拡大するスマートフォン市場の取り込みに向けて、ドコモではiモードで好評なサービスのスマートフォンへの搭載や、スマートフォンならではのサービスを実現するべく、開発に取り組んでいます。

スマートフォン向けのISPサービスとして「spモード」を2010年9月に商用化し、インターネット接続に加え、iモードと同じメールアドレス(@docomo.ne.jp)を使うことのできるメールサービスや「コンテンツ決済サービス」を実現しました。また、2011年2月には「ドコモ地図ナビ」、spモードメールのWi-Fi対応、「spモード」における「公衆無線LANサービス」を開始し、2011年3月には「電話帳バックアップ」、「災害用伝言板」、基地局データを活用した位置情報提供サービスを実現しました。

携帯端末向けマルチメディア放送の実現に向けた開発の推進

2010年9月に子会社である(株)マルチメディア放送(現(株)mmbi)が、地上アナログ放送終了後の携帯端末向けマルチメディア放送の提供開始に向けて、207.5MHz以上222MHz以下(14.5MHz)の周波数を使用する特定基地局の開設計画の認定を受けました。携帯端末向けマルチメディア放送は新しい放送技術規格ISDB-Tmm方式を採用し、リアルタイム型放送サービスに加えて、商用としては世界で初めてとなる大容量のコンテンツを放送波で提供する蓄積型放送サービスを提供します。2012年春のサービス開始に向けて、ドコモではマルチメディア放送の技術規格及び対応端末の機能仕様の策定を進めるとともに、機能開発及び検証を実施することにより、サービス提供の準備や対応端末の開発に取り組んでいます。

経営管理体制とCSR

■ コーポレート・ガバナンス

基本的な考え方

当社は、「新しいコミュニケーション文化の世界を創造する」という企業理念のもと、「FOMA」及び「Xi」(クロッキー)サービスの普及拡大を基本にコアビジネスの充実強化を図るとともに、お客様の生活やビジネスに役に立つサービスの提供を通じてモバイルマルチメディアを推進していくことで、活力ある豊かな社会の実現に貢献し、株主の皆様やお客様から高い信頼と評価を得られるよう、企業価値の最大化を図ることを経営の基本方針としています。

当社では、継続的に企業価値を高めていくためにはコーポレート・ガバナンスを有効に機能させることができると認識し、経営のスピード向上と監査・統制機能の強化を両立しうるガバナンス体制を構築するとともに、ステークホルダーとのコミュニケーションを強化し、経営の迅速性、透明性、健全性を確保するよう取り組んでいます。

ガバナンス体制

当社は、重要な業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督する取締役会と、取締役会から独立し、取締役の職務の執行を監査する監査役・監査役会によるコーポレート・ガバナンス体制を採用しています。

また、当社では、執行役員制度を導入し、あわせて、取締役会の業務執行権限の一部を代表取締役及び執行役員等へと委譲することにより、責任ある執行役員等による機動的な業務執行を可能としています。

更に、取締役の半数以上が執行役員を兼務することにより、業務執行における取締役相互の監視機能を有効に働かせ、経営監督機能の充実を図っています。

業務執行及び監督体制

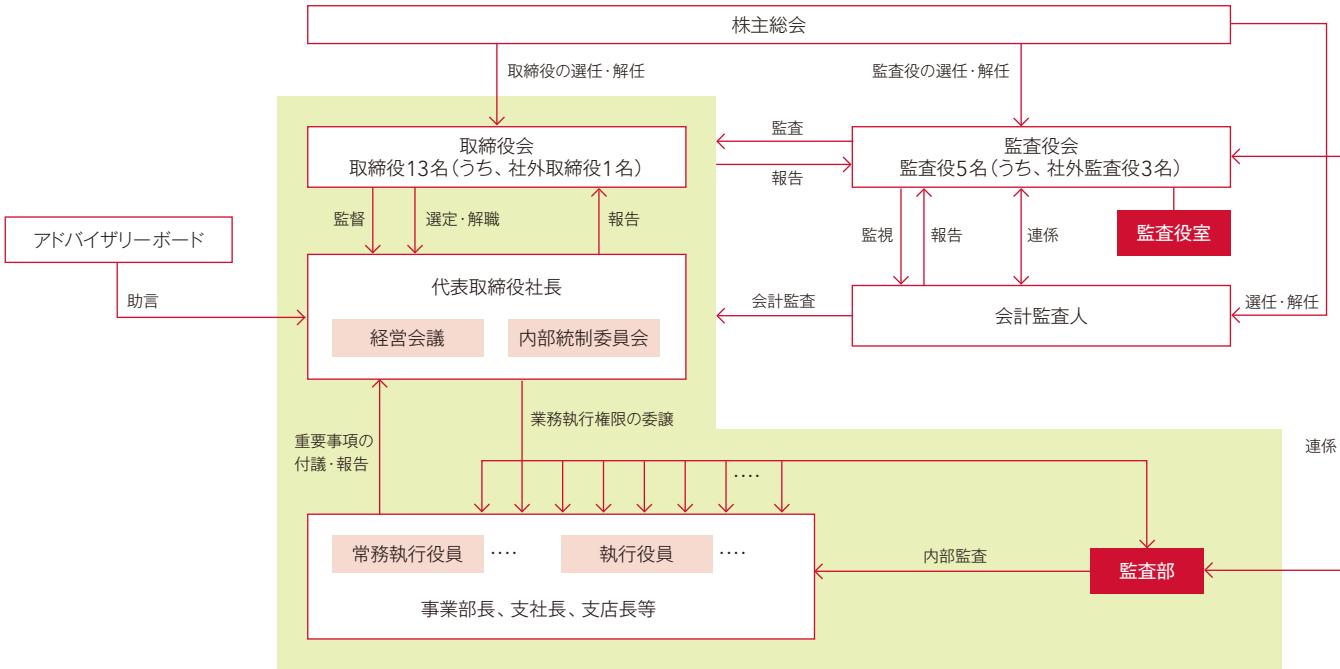
取締役会は、社外取締役1名を含む計13名の取締役で構成され、原則毎月1回の定期開催と必要に応じた臨時開催により、経営に関する重要事項について意思決定を行うほか、業務執行者を兼務する取締役からその執行状況の報告を隨時受け、経営の監督を行っています。また、業務執行に関する重要事項については、代表取締役社長、代表取締役副社長、常務執行役員及び常勤監査役等で構成される経営会議を設置し、原則毎週定例日の開催と必要に応じた臨時開催により、代表取締役社長による機動的で迅速な意思決定を可能としています。

監査体制

監査役会は、社外監査役3名を含む計5名の監査役で構成され、原則毎月1回開催し、監査の方針・計画・方法その他監査に関する重要な事項についての意思決定を行っています。各監査役は、監査役会で決定された監査方針及び監査計画に基づき、取締役会等重要な会議に出席するほか取締役等からの報告聴取、重要な文書等の調査、本社及び主要な事業所ならびに子会社の実地調査等により取締役の職務執行状況の監査を適宜実施し、監査実施状況を監査役会へ報告しています。また、子会社の監査役との意思疎通及び情報の交換等を図るほか、内部監査部門及び会計監査人とは定期的に監査計画や監査結果についての情報交換を図り連係を密にすることにより、監査の実効性を確保しています。

ドコモのガバナンス体制図

2011年7月1日現在



各界有識者による客観的意見を経営に反映

各界の有識者により構成される「アドバイザリーボード」を設置するとともに、海外においてもグローバルな視点でのアドバイスをいただく場として「米国アドバイザリーボード」を設置し、当社が抱える経営課題等に関するボードメンバーからの客観的な意見・提案を事業運営に反映させています。なお、多種多様なアドバイスをいただくため、ボードメンバーは企業経営者、大学教授、評論家、ジャーナリスト等から招聘しています。

取締役及び監査役報酬

取締役の報酬等に関する事項については、取締役会にて決定しています。取締役(社外取締役を除く)については、月額報酬と賞与から構成しています。月額報酬は、役位毎の役割の大きさや責任範囲等に基づき、支給することとしています。賞与は、当年度の会社業績等を勘案し支給することとしています。また、中長期の業績を反映させる観点から、月額報酬の一定額以上を拠出し役員持株会を通じて自社株式を購入することとし、購入した株式は在任期間中、そのすべてを保有することとしています。

監査役については、監査役の協議にて決定しており、高い独立性の確保の観点から、月額報酬のみを支給することとしています。2010年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額は以下のとおりです。

取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	人数	報酬等の総額
取締役	14名*	514百万円
監査役	5名	129百万円
合計	19名	643百万円

上記のうち、社外役員の報酬等は以下のとおりです。

	人数	報酬等の総額
社外役員の報酬等の総額	3名	69百万円

* 取締役の人数には2010年6月18日開催の第19回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名を含んでいます。

親会社との関係について

当社の親会社である日本電信電話(株)(NTT)を中心とする企業グループは、地域通信事業、長距離・国際通信事業、移動通信事業及びデータ通信事業を主な事業内容としています。2011年3月31日現在、NTTは当社の議決権を66.65%所有しており、多数株主としての権利行使を通じて、当社の経営判断に影響を及ぼし得る立場にありますが、当社の事業展開にあたっては、当社独自の意思決定に基づき、自ら経営責任を持ち事業経営を行っています。

IR活動及び投資家の皆様への様々な取り組み

当社では、情報開示についての統制及び手続きの整備を図り、経営関連の各種情報を適時・適切に開示することで、経営の透明性確保に取り組んでいます。また、決算説明会等の映像配信など、フェアディスクロージャーを意識したIR活動を展開しています。国内外の機関投資家向け説明会や、個人投資家向けIRセミナーの開催などにより、当社の経営幹部と投資家の皆様との直接的なコミュニケーションの機会創出にも取り組むとともに、インターネットを通じたIR情報の同時発信も行っています。皆様よりいただいたご意見は、経営の参考になるとともに社内でも情報共有し、サービスや業績向上に役立てています。

IRに関する活動状況

	補足説明	代表者自身による 説明の有無
個人投資家向けに定期的説明会を開催	<p>個人投資家向け説明会を開催し、直近の成果、今後の取り組み、株主還元などについて、社長より説明しています。</p> <p>2010年度は、2010年8月及び2011年3月に東京にて説明会を開催し、それぞれ250名を超える方々にご参加いただきました。</p>	あり
アナリスト・機関投資家向けに定期的説明会を開催	<p>四半期毎の決算について、社長または副社長ならびに財務、経営企画、営業等の各担当役員より説明しています。また、新商品や新サービス等の発表時に説明会を開催し、商品・サービスの詳細や販売見通しなどについて説明しています。更に、証券会社主催のカンファレンスにおいて、事業の状況を説明しています。</p> <p>2010年度は9回の説明会を行いました。</p>	あり
海外投資家向けに定期的説明会を開催	上記のアナリスト・機関投資家向け説明会の模様を英語の同時通訳付きにてホームページ上でライブ配信しています。また、欧米ならびにアジアを中心に随時、個別説明会を実施し、直近の成果、今後の取り組み、株主還元等について、説明しています。	あり
IR資料のホームページ掲載	<p>決算情報、有価証券報告書や説明会資料などの掲載に加え、月次や四半期毎の事業・財務データ、決算説明会の動画映像・プレゼンテーション資料、個人投資家向けページなど、各種情報を公開しています。</p> <p>当社IRサイト: http://www.nttdocomo.co.jp/corporate/ir/index.html</p>	
IRに関する部署(担当者)の設置	担当部署はIR部及び総務部となっています。担当役員は代表取締役副社長、事務連絡責任者はIR部長及び総務部株式担当部長となっています。	

株主総会の活性化及び議決権行使の円滑化に向けての取り組み状況

補足説明

株主総会招集通知の早期発送	<2011年> 招集通知を法定期限の7日前(総会日の22日前)に発送。
集中日を回避した株主総会の設定	<2011年> 定時株主総会を2011年6月17日(金)に開催。
電磁的方法による議決権の行使	インターネットに接続可能な携帯電話またはパソコンの利用による議決権行使を可能としました。
議決権電子行使プラットフォームへの参加その他機関投資家の議決権行使環境向上に向けた取り組み	(株)ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームによる議決権行使を可能としました。
招集通知(要約)の英文での提供	当社ホームページに、日本語版及び英訳版の招集通知を掲載。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ●株主総会模様のインターネット公開(録画中継)を実施。 ●株主総会当日、別会場において、当社の取り組みやサービス等を紹介するコミュニケーションラウンジを設置。

社外監査役メッセージ

私はこれまでに複数の上場企業の社外監査役を務めてきましたが、社外の立場だからこそ気づき、意見できるというメリットがあると考えています。このような社外監査役ならではのメリットを念頭に置いて、企業の内部に直接コンタクトしにくい株主やお客様の方々の代弁者としての役割と、私の専門分野である財務会計の専門家としての役割を果たすように意識して努めています。

私自身が疑問に思うことは、株主の方々も疑問に感じるはずですから、疑問に感じた点は納得できるまでヒアリングし、必要に応じて働きかけることが重要だと考えています。更に、会計方針やその結果として表れる財務データがマクロ的な視点で整合性が図れているかを財務会計の専門家として、意識して意見するようにしています。

また、コーポレート・ガバナンスを機能させるためには、内部統制の充実、経営者の責任の明確化、社外からのモニタリング機能の強化、の3点が重要ですが、真の意味でコーポレート・ガバナンスを機能させるためには、それに加えて、経営者が企業理念を示し、その企業理念が子会社を含む全従業員に共有され、全員が企業理念の実現のために邁進できる企業風土が醸成されている必要があると考えています。

ドコモは2010年7月に新たな企業ビジョン「スマート イノベー

ションへの挑戦 –HEART–」を発表しました。携帯電話は、人々と新しいコミュニケーション文化を創り続けており、今後も文化を変える無限の可能性を秘めています。ドコモはiモードによる携帯電話ならではのエコシステムを構築した経験を活かして、金融や医療をはじめとする様々な分野でドコモならではのサービスを提供するべく、モバイルを核とした総合サービス企業への進化を目指し事業運営を行っています。

私は2011年6月にドコモの社外監査役に就任しましたが、企業ビジョンの実現に向けた環境がしっかりと整備されているかをチェックし、ドコモが安心・安全で豊かに生活できる社会の実現に向けて貢献し、企業価値の更なる向上を図れるよう、社外監査役の立場から様々な提言を行い、新たなコミュニケーション文化を創造していく光景と一緒に見ていきたいと思っています。



監査役
辻山 栄子

早稲田大学
商学部・大学院商学研究科教授
三菱商事株式会社 社外監査役
オリックス株式会社 社外取締役

■ 内部統制

内部統制の基本的な考え方

当社は、取締役会で決議した「内部統制システムの整備に関する基本方針」に基づき、内部統制委員会を中心として、法令等の順守徹底、業務の有効性・効率性、財務報告の信頼性を確保するための体制を整備するとともに、定期的にその有効性を評価し、必要に応じて改善を図っています。また、当社においては、監査部が他の業務執行から独立した立場で本社各室部、支社及び支店等の業務遂行状況を客観的に検証・評価し、内部統制の改善に向けた監査を実施しています。

リスクマネジメント

当社では、ビジネスリスクの早期発見と早期対処を基本方針として、リスクマネジメントの強化に取り組んでいます。具体的には、「リスクマネジメント規程」に基づき、ビジネスリスクを定期的に洗い出し、内部統制委員会において全社横断的な管理を要するリスクを特定するとともに、特定したリスクについては管理方針を決定し、リスクの現実化に対する適切な未然防止と発生時の迅速な対処を実施しています。

法令等の順守(コンプライアンス)

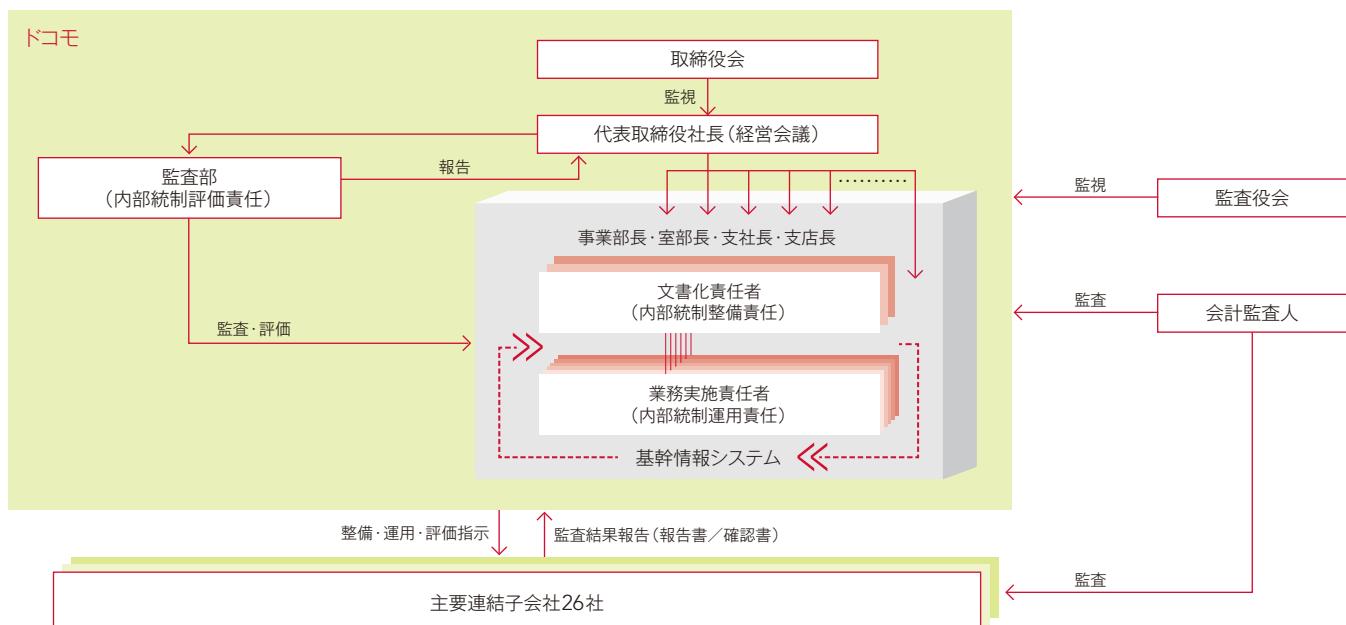
当社グループでは、社員一人ひとりが「NTTドコモグループ倫理方針」を順守し、高い倫理観に根ざした行動を徹底することをコンプライアンス経営の基本としています。また、その実効性を高めるため、「コンプライアンス推進委員会」を中心としたコンプライアンス推進体制を強化し、倫理法令順守に係る報告相談システム等を構築するとともに、社内各組織にコンプライアンス推進責任者を配置し、全従業員に対する倫理法令順守のための教育・研修を年1回以上実施しています。また、全従業員を対象としたコンプライアンス意識調査を行い、その結果を各種施策へ反映させるなど、全社的な意識の醸成に向けた取り組みを行っています。

財務報告の信頼性確保

当社は、米国企業改革法(SOX法)及び金融商品取引法に対応するために、財務報告に係る内部統制の整備・運用及び評価の規準としてCOSO(The Committee of Sponsoring Organizations of the Treadway Commission)フレームワークを採用しています。2010年度は当社及び主要な連結子会社25社を対象に評価を実施し、当社グループにおける「財務報告に係る内部統制」は有効であるとの結論に至りました。

SOX法404条体制図

2011年7月1日現在



■ 情報管理

情報管理体制の整備

当社グループで約5,800万の個人情報（お客様情報）をお預かりしており、情報セキュリティの確保は重要な経営課題のひとつとして取り組んでいます。

公共性を有する電気通信事業者として、お客様情報の管理・保護の徹底を図ることが最大の責務と考え、代表取締役副社長にCPO（個人情報保護管理者）という役職を付与し、CPOを委員長とする「情報管理委員会」を定期的に開催し、個人情報保護対策の検討・推進を実施しています。また、一元的な情報管理を推進すべく情報セキュリティ部を設置するとともに各組織には情報管理における責任者を置き、業務委託先に対しても組織毎・施策毎の業務受託責任者の設置を義務付け、個人情報管理における組織・業務毎の責任体制を構築・推進しています。

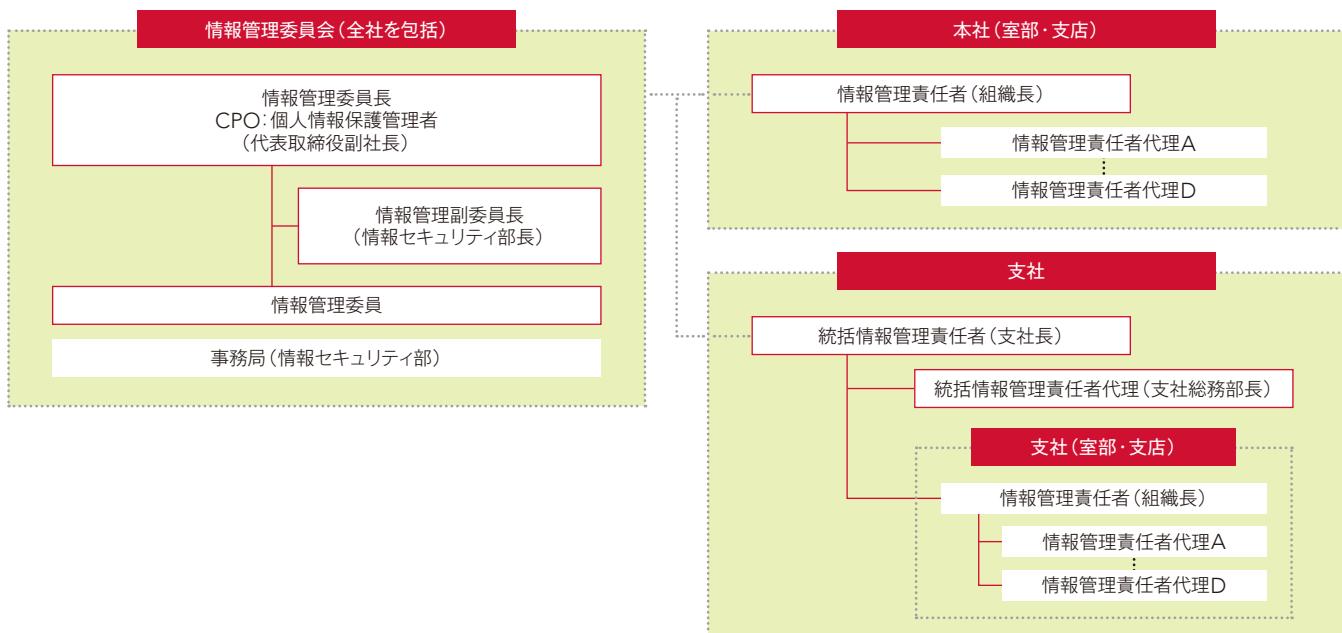
管理・運用ルールの策定

前記の責務を果たすべく、お客様、株主の皆様、社員等の情報の取り扱いについて個人情報保護法及び関係各省庁のガイドラインや法令等に対応した社内規程類を体系的に制定し、情報管理に関する社内ルールを明確化するとともに、お客様情報保護に関する基本的な方針から具体的な取り扱い方針を明文化したプライバシーポリシーを策定・公表しています。

<http://www.nttdocomo.co.jp/utility/privacy/>

情報管理体制図

2011年7月1日現在



具体的な取り組み

情報管理強化に努める上で、以下の安全管理措置を推進・展開しています。

(1) 物理的セキュリティ

- 情報管理端末の台数制限、設置場所及び権限付与者の継続的適正化
- 可搬型情報端末(ノートPC等)の貸与・持ち出し管理の徹底
- 各種記録媒体の施錠保管と保有数、出入り管理徹底
- 大量の顧客情報データ(リスト)抽出端末の集約化と特別監視(入室者制限／入退室時の生体認証／媒体使用阻止または暗号化／監視カメラでの常時監視を実施)
- お客様申込書等帳票類のペーパーレス化

(2) 人的セキュリティ

- 経営トップから派遣社員までの全従業員をはじめ、グループ会社、お客様対応パートナーの代理店(ドコモショップ等)に対する情報管理研修の実施(年1回以上)
- 情報管理研修用にいる各種ツール類の制作・配布
- 情報管理研修実施確認及び効果の測定(eラーニングの活用等)

(3) 技術的セキュリティ

- 情報管理端末の定期的かつ強制的なパスワード変更
- 情報システムのアクセスログ保存及び定期的(毎月)調査
- 顧客情報管理システム利用に対する生体認証の導入
- 顧客情報検索条件の厳格化
- FAX回線のVPN化による誤送信の防止(セキュリティFAX)
- 情報システム端末・通信路の暗号化
- 情報持ち出し管理・監視の徹底

(4) 組織的セキュリティ

- 情報管理に関する責任体制の構築
- 業務委託契約締結前の個人情報管理状況の事前審査
- 業務委託契約締結時の情報保護に関する文書の締結及び各従業者からの誓約書提出の義務付け
- 顧客情報を取り扱う全拠点での統一的な定期点検及び本社による業務監査の実施

■ CSR(企業の社会的責任)

ドコモのCSR活動

ドコモは経営の根幹にCSRを据えています。2008年10月に策定した中期ビジョン「変革とチャレンジ」においてもCSRの推進を柱として掲げ、今後も事業活動を通じて、すべての人々が豊かで

暮らしやすい、安心・安全な社会の実現と、その持続可能な社会の実現に貢献することで、事業の更なる発展を実現していきたいと考えています。「NTTドコモCSRメッセージ」には、このようなドコモの思いが込められています。

NTTドコモCSRメッセージ

人と人、人と社会の絆をふかめ、新しい明日への扉をひらきます。

いつでも、どこでも、人と人をつなぎ、人と明日をつないでいくこと。

それが、リレーションサービスカンパニーを目指す私たちドコモの使命です。

一人ひとりのお客さまや社会の声に耳を傾けながら、未来に向けてイノベーションを起こし、豊かで快適な暮らし・文化を創造します。

さらに、地球環境の保全と社会的課題の解決に取り組み、持続可能な社会の発展に貢献します。

一人ひとりに

どなたにも使いやすく、快適なサービスをご利用いただけるよう配慮の行き届いた対応を目指します。

安定した品質で

どこにいても、どんな時にも安定した通信品質を提供し、災害などの非常時においても、ライフラインとしての機能を果たします。

安心・安全を実現して

通信の利用に関する社会的な課題の解決や、情報セキュリティの確保に真摯に取り組みます。

地球環境を守りながら

事業活動の各プロセスにおいて環境負荷を低減し、お客さまとともに地球環境の保全に努めます。

主な取り組み

災害発生時の多様な対応

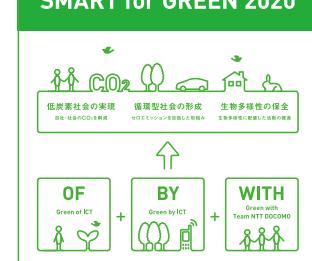
ドコモでは「災害対策の3原則」(1.システムとしての信頼性向上、2.重要通信の確保、3.通信サービスの早期復旧)を定め、災害時にこそ携帯電話がつながるよう、安全性と信頼性の高い通信ネットワークの構築に注力し平時より対策を進めてきました。しかしながら、2011年3月に発生した未曾有の大震災で通信サービスの寸断が発生したことを踏まえ、同4月に「災害対策の3原則」に基づき、「重要エリアの確保」、「被災エリアへの迅速な対応」、「お客様の更なる利便性の向上」を軸とした新たな災害対策を策定しました。今後このような災害が発生した場合、今回の教訓を活かしてより迅速に復旧できるよう、備えを進めていきます。

>> 東日本大震災の影響と対応の詳細につきましては、28ページをご覧ください。

地球環境保全の取り組み

ドコモグループでは、地球環境問題を重要な経営課題と捉え、自らの事業活動における環境負荷の低減に取り組んでいます。「ドコモ地球環境憲章」に基づき2010年度までの環境中期目標として制定した「温室効果ガス排出量を117万t-CO₂以下に削減」は達成する見込みです(2011年6月現在)。また、2011年1月に2020年度に向けたNTTドコモグループ環境ビジョン「SMART for GREEN 2020」を制定し、今後は、新たな環境ビジョンに基づき、3つの環境テーマ(1)「低炭素社

SMART for GREEN 2020



会の実現」、(2)「循環型社会の形成」、(3)「生物多様性の保全」について、3つのアクションを推進し、人々の暮らしと社会全体の持続的発展に貢献していきます。

2010年度の主な取り組みとして、森林整備によって生じる間伐材を使った携帯電話「TOUCH WOOD」を2011年3月に発売しました。ケータイリサイクルについては、お客様へのPR活動を行い、使用済み携帯電話の回収数は2010年度約409万台、2011年3月末で累計約7,664万台となっています。

また、生物多様性の保全のための取り組みとして、「ドコモの森」森林整備活動を行っています。2010年度に新たに1カ所追加し、全都道府県に「ドコモの森」を設置しました。その結果、2011年3月末での「ドコモの森」は49カ所になりました。

ユニバーサルデザインの推進

高齢の方、障がいのある方など一人ひとりのお客様が使いやすい製品・サービスを追求していくというユニバーサルデザインの考え方のもとに、製品や店舗のユニバーサルデザイン化の取り組み「ドコモ・ハーティスタイル」を推進しています。製品においては「ユニバーサルデザインガイドライン」を策定し、使いやすさに配慮した携帯電話の開発に取り組んでいます。また、1999年の発売開始以来多くのお客様に好評いただいている「らくらくホン」シリーズの販売台数は2010年度において累計1,940万台を突破しました。また店舗では、ユニバーサルデザインを意識したお客様窓口の整備を進め、スタッフへの応対研修の実施等により、ハード及びソフト面での更なる充実を図っています。2010年度は、ドコモショップ394店舗において、店舗入口の段差解消や車いすの方にもご利用いただけるカウンターやトイレの設置等のバリアフリー化を進めました。

安心・安全なモバイル社会の実現

携帯電話の急速な普及による便利で豊かなコミュニケーション実現の一方で、青少年が有害な情報に触れたり、犯罪やトラブルに巻き込まれたりするケースも増えています。ドコモは移動通信事業者の責務として、本課題解決のために、青少年と保護者、教員の方々にご参加いただく「ケータイ安全教室」を開催し、携帯電話を使う際のルールやマナー、犯罪やトラブルへの対処方法を啓発する活動に努めています。2009年より振り込め詐欺などの犯罪に巻き込まれないための対策などを盛り込んだシニア向け

のケータイ安全教室を新たに開始し、2010年度は約800回開催しました。また、携帯電話の安心・安全な使い方を伝えるための映像教材をリニューアルし、2010年度は全国の小中学校約32,000校へお届けしました。

アクセス制限サービス(フィルタリングサービス)については、2009年11月から主に小学校低学年の利用者に向けて「Web制限メニュー」を、2010年4月から「アクセス制限カスタマイズ」を機能拡充した「時間設定」を提供開始しました。また、2009年4月1日から「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律」が施行されたことを受けて、「iモード」や「spモード」の新規契約時に、アクセス制限サービスをご利用いただくよう、徹底した勧奨を行い、普及促進に努めています。

このようなCSRへの取り組みが評価され、モーニングスター(株)の社会的責任投資株価指標である「MS-SRI」、英国Financial Timesとロンドン証券取引所の合弁会社であるFTSE社が作成する社会的責任投資指標である「FTSE4Good Index」、ベルギーEthibel社の「Ethibel Sustainability Index Excellence」に選定されています。またドイツoekom research社の社会的責任格付で通信業界のリーダーの1社として「Prime」の認定を受けています。



今後、更にすべてのステークホルダーの期待に応えていくことが、持続的な成長を確かなものにしていくとドコモは考えています。

>> ドコモのCSRに関する具体的な取り組みは、

「NTTドコモグループCSR報告書2011」をご覧ください。
(冊子版:2011年7月発行 WEB版:2011年9月発行予定)
<http://www.nttdocomo.co.jp/corporate/csr/report>



左より 代表取締役副社長 松井 浩 代表取締役副社長 辻村 清行 代表取締役社長 山田 隆持 代表取締役副社長 鈴木 正俊

■ 役員 2011年7月1日現在

代表取締役社長

山田 隆持

代表取締役副社長

辻村 清行

マルチメディアサービス、技術担当

鈴木 正俊

国際、コーポレート担当

松井 浩

CSR、支店(関東甲信越)担当

取締役常務執行役員

坪内 和人

財務部長

グループ事業推進部担当

加藤 薫

経営企画部長

小森 光修

研究開発センター所長

岩崎 文夫

ネットワーク担当

眞藤 務

法人事業部長

田中 隆

コンシューマ営業担当

取締役執行役員

加川 亘

総務部長、社会環境推進部長兼務、業務プロセス改善室長兼務

吉澤 和弘

人事部長

取締役

辻上 広志¹

常勤監査役

玉利 俊一

星澤 秀郎

吉澤 恭一²

諸澤 治郎²

監査役

辻山 栄子²

1 辻上 広志氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。

2 監査役のうち吉澤 恭一氏、諸澤 治郎氏、辻山 栄子氏の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。

組織図

株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ
2011年7月1日現在



子会社・関連会社

2011年3月31日現在

子会社

会社名	議決権の所有割合	事業概要
業務委託型子会社 26社		
ドコモ・サービス(株)	100.00%	携帯電話等の料金サポート業務
ドコモエンジニアリング(株)	100.00%	通信設備の設計・施工及び保守
ドコモ・モバイル(株)	100.00%	携帯電話等の端末保守及び商品物流
ドコモ・サポート(株)	100.00%	電話受付業務及び代理店支援業務
ドコモ・システムズ(株)	100.00%	社内情報システム開発及び保守業務、情報システム関連のハードウェア販売
ドコモ・テクノロジ(株)	100.00%	移動体通信に係る研究開発業務に関するドコモからの受託業務
ドコモ・ビジネスネット(株)	100.00%	代理店事業及び販売支援業務
他 19社		
その他の子会社 101社		
DOCOMO Capital, Inc.	100.00%	移動通信サービスに応用可能な先端技術、革新的な技術を有するベンチャー企業の発掘・投資
DOCOMO Communications Laboratories Europe GmbH	100.00%	ネットワーク付加価値サービスに関する研究、次期移動通信網に関する研究
DOCOMO Communications Latoratories USA, Inc.	100.00%	将来のモバイルプラットフォーム技術を中心とした研究活動の推進／国際標準化に対する提案・調査活動
DOCOMO Europe Limited	100.00%	欧州におけるドコモ海外展開支援
DOCOMO interTouch Pte. Ltd.	100.00%	世界各国でホテル向け高速インターネット接続サービスを営む企業集団の事業持株会社
DOCOMO PACIFIC, INC.	100.00%	グアム・北マリアナ諸島連邦における移動通信事業者
Mobile Innovation Company Limited	72.61%	タイにおける車両動態管理事業
net mobile AG	81.45%	モバイルコンテンツの配信・課金などに関するプラットフォームの運営
NTT DOCOMO USA, Inc.	100.00%	米国におけるドコモ海外展開支援
PacketVideo Corporation	100.00%	携帯電話向けミドルウェアの提供
都科摩(北京)通信技術研究中心有限公司	100.00%	次世代無線通信技術を中心とした研究活動の推進／国際標準化・中国標準化機関への参加
DOCOMO Beijing Communications Laboratories Co., Ltd.		
都客夢(上海)通信技術有限公司	100.00%	中国における法人向けモバイルソリューションサービスの提供など
DOCOMO China Co., Ltd.		
(株)オーコローンマークティング	51.00%	TVメディアを中心とした通販事業
(株)ダイナステップ	98.36%	携帯電話を利用する各種検定試験の企画・開発・運営、及びそれらの受託
(株)ディーツーコミュニケーションズ	51.00%	iモードコンテンツ広告の製作・運営
(株)ドコモ・ためタン	97.71%	企業、エリア毎の周辺情報等の提供、コンテンツの企画・製作請負
(株)ドコモ・ドットコム	100.00%	モバイル向けコンテンツプロバイダー企業等へのコンサルティング・出資
日本データコム(株)	66.24%	情報システム事業、アウトソーシング事業、業務支援・人材派遣事業
(株)マルチメディア放送*	51.00%	地上アナログテレビ放送終了後の帯域割当における放送免許取得に向けた方式提案、サービス企画など
他 82社		

関連会社 27社

会社名	議決権の所有割合	事業概要
Hutchison Telephone Company Limited	24.10%	香港における移動通信事業
Hutchison 3G HK Holdings Limited	24.10%	香港移動通信事業会社の持株会社
Philippine Long Distance Telephone Company	14.33%	フィリピンにおける固定電話会社及び移動通信事業者SMART社の100%保有会社
Robi Axiata Limited	30.00%	バングラデシュにおける移動通信事業
Tata Teleservices Limited	26.27%	インドにおける移動通信事業
Telargo Inc.	49.00%	車両動態管理サービス事業
3G Licensing Limited	43.84%	W-CDMA必須特許のライセンス業務請負
イオンマークティング(株)	29.00%	イオングループにおけるモバイル事業、マーケティング事業、販促代行事業
ウェザー・サービス(株)	35.00%	気象に関するあらゆる情報提供サービス
エイベックス通信放送(株)	30.00%	モバイル向け会員制映像配信事業
エヌ・ティ・ティ・ブロードバンドプラットフォーム(株)	22.00%	無線を利用したネットワーク接続に関する業務、情報通信システムを利用した商品販売など
エヌ・ティ・ティレゾナント(株)	33.33%	コミュニケーション事業、ポータル事業
(株)エブリスタ	30.00%	モバイルでのUGCメディアの運営
(株)クロスオーシャンメディア	20.00%	ローソン店舗を中心に設置されたデジタルサイネージによる広告事業
(株)ゼンリンデータコム	20.60%	携帯電話向け地図事業、nettナビ事業、Web-GIS事業
タワーレコード(株)	42.10%	音楽ソフト・映像ソフトなどの販売事業など
(株)トウ・ディファクト	40.00%	電子書籍販売事業
日本通信ネットワーク(株)	37.43%	回線(専用線)サービス
フェリカネットワークス(株)	38.00%	FeliCaライセンス事業・プラットフォーム運営事業・ホスティング事業・SI・ソフトウェア事業
(株)ボードウォーク	22.00%	各種イベントチケット販売、デジタルコンテンツなどの企画／制作／販売など
三井住友カード(株)	34.00%	クレジットカードに関する業務、ローン業務、保証業務、ギフトカード業務など
モバイル・インターネットキャピタル(株)	30.00%	モバイル・インターネット関連分野のベンチャー企業支援、投資ファンドの運営
楽天オーフショron(株)	40.00%	インターネットオークションサービス事業
(株)CXDネクスト	40.00%	電子決済関連サービスの提供、店舗支援サービスの提供
The JV(株)	30.00%	マクドナルド会員組織運営、及び関連する会員サービス・プロモーションの企画・実施・運営業務
他 2社		

*(株)マルチメディア放送は、2011年4月1日をもって、(株)mmbiに社名変更を行っております。

財務セクション

52 CFOメッセージ

53 財務状態、経営成績及び
キャッシュ・フローの状況の分析
A. 営業成績
B. 流動性及び資金の源泉
C. 研究開発
D. 事業及び業績の動向に関する情報

78 事業等のリスク

84 連結財務諸表

84 連結貸借対照表

86 連結損益及び包括利益計算書

87 連結株主持分計算書

88 連結キャッシュ・フロー計算書

89 連結財務諸表注記

121 附属明細表

122 独立登録監査人の監査報告書

123 財務指標(連結)の調整表

■ CFOメッセージ



取締役常務執行役員
坪内 和人

2012年3月期の見通し

2012年3月期の見通しにおけるポイントはパケット収入の成長です。パケット収入は、市場が拡大するスマートフォンの取り込みやモードを中心とする低ARPU層に対する利用促進、データ通信市場における2台目需要の獲得により、前期比1,351億円の成長を目指します。また、パケット収入の成長に加え、通信販売事業やクレジット事業など携帯電話事業以外の成長にも引き続き取り組んでいきます。これらの取り組みなどにより音声収入の減少を補い、2012年3月期の営業収益は前期比57億円増の4兆2,300億円に伸ばし、2007年3月期決算以来5期ぶりとなる增收を目指します。

またスマートフォン市場の取り込みに向けて、2012年3月期のスマートフォン販売台数を前期比348万台増の600万台に拡大させることを目指していますが、販売拡大により懸念される代理店手数料の大幅な増加を2011年3月に導入した「月々サポート」により回避します。また、社内横断的なコスト削減の実施などにより、財務体質の強化を図っていきます。

以上により、2012年3月期の営業利益は前期比53億円増の8,500億円を見込んでおり、中期ビジョンで掲げた「2013年3月期 営業利益9,000億円以上の達成」及び、その先の持続的な成長を目指していきます。

重要な経営指標

ドコモは、一層の経営体質強化に向けて利益性と資本効率性の両立に留意し、利益性の観点からEBITDAマージン、また投下資本の効率性の観点からROCEを重要な経営指標としています。EBITDAマージンは35%以上を維持・継続し、ROCEは20%以

上の達成に引き続き努めることで、企業価値の最大化を図っています。また、将来の資金調達の柔軟性を確保するため、有利子負債の削減などの財務体質の強化にも努めています。

2011年3月期においては、EBITDAマージンは37.1%、ROCEは16.1%となりました。有利子負債は前期の6,103億円から4,284億円へと大幅に減少し、負債比率は前期の11.6%から更に低下し、8.1%となりました。なお、ドコモの債務はStandard & Poor's社よりAA、Moody's社からはAa1の格付をそれぞれ取得し、世界の通信事業者の中でも最高位の格付を維持しています。

キャッシュ・フローの使途・利益配分に関する基本方針

ドコモは、事業が生み出す資金を積極的かつ効率的に設備投資などに再投資し、持続的な競争力の維持・強化を図っています。資金の使途としては、携帯電話事業領域に加え、携帯電話事業とのシナジーが期待できる成長機会への投資を重視しています。また、株主の皆様への利益還元については経営の重要課題のひとつと認識しており、財務体質の強化や内部留保の確保に努めつつ、業績の達成状況に配慮し、国内トップレベルの配当性向を維持できるよう安定的な配当の実施に努めています。また、自己株式の取得については、取締役会決議による機動的な実施を引き続き検討していきます。自己株式の保有については、原則として発行済株式総数の5%程度を目安とし、それを超える部分は期末に一括して消却することとしています。

2011年3月期は、年間配当として1株当たり5,200円を実施しました。2012年3月期においては400円増配して1株当たりの年間配当を5,600円とする予定です。自己株式については、取得価額200億円で当社普通株式138,141株を取得し、140,000株（消却前発行済株式総数の約0.3%）を消却しました。

ドコモはこれからも事業環境や資本市場の動向を踏まえ、株主の皆様への還元と健全な財務体質の維持に留意しつつ、中期ビジョン及び持続的な成長の実現に努めています。

■ 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ及び連結子会社（以下「ドコモ」）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する以下の考察は、連結財務諸表、ならびにこのアニュアルレポートに記載されたその他の情報と合わせてお読み下さい。

本考察にはリスク、不確実性、仮定を伴う将来に関する記述を含んでおります。実際の結果は、将来に関する記述の内容とは大幅に異なる可能性があります。その主な要因については「事業等のリスク」の項及びこのアニュアルレポートに記載されておりますが、それらに限定されるものではありません。

本考察においては以下の項目を分析しております。

A. 営業成績

- 概要 • 移動通信市場の動向 • 事業戦略
- 営業活動の動向 • 2011年3月期の業績 • 2010年3月期の業績
- セグメント情報 • 会計基準の動向 • 最重要な会計方針

B. 流動性及び資金の源泉

- 資金需要 • 資金の源泉

C. 研究開発

D. 事業及び業績の動向に関する情報

A. 営業成績

■ 概要

ドコモは携帯電話サービスを中心として様々な無線通信サービスを提供する日本最大の携帯電話サービス事業者であります。2011年3月31日現在、日本全国の携帯電話サービス契約数のおよそ48.5%に相当する総計5,801万の契約を有しております。ドコモは音声及びデータの無線通信サービスならびに無線通信のための端末機器販売を収益及びキャッシュ・フローの源泉にしております。収益の大部分を占める携帯電話サービスにおいては音声通話サービスに加えて、全国に展開したパケット通信によるデータ通信サービスを提供しております。携帯電話サービスに加えて、クレジットビジネス、通信販売、モバイル広告販売、ホテル向けインターネット接続サービスなどを提供しております。

携帯電話が広く一般に利用されるようになった現在、事業開始当時のような急激な業績の向上を再現することは難しい状況であります。そのような市場環境のなか、ドコモは新たな企業ビジョン「スマートイノベーションへの挑戦—HEART—」を2010年7月に公表いたしました。今後予想される社会変化を捉え、携帯電話の持つ技術の活用やパートナー企業との連携を通じてイノベーションを起こすことによって利用者の日々の生活や社会をスマートに進化させることで新たな収入源を創出し、持続的な成長と社会への新たな価値提供を目指しております。

2011年3月期においては、パケット通信利用の一層の拡大に重点的に取り組みました。データ通信利用の底上げを図るため動画コンテンツの拡充等に取り組んだほか、スマートフォンやPCデータカードの利用者拡大に向けた取り組みを推進いたしました。とりわけ、急速に拡大するスマートフォン市場においては、端末

ラインナップを大幅に強化したほか、料金体系の整備、携帯電話向けコンテンツやアプリケーションの拡充に向けて取り組んでまいりました。また、お客様満足度向上に向けた様々な取り組みについても前期に引き続き実施いたしました。

2011年3月期における営業収益は、主に音声収入の減少により前期に比べ601億円減の4兆2,243億円となる一方で、ネットワーク関連コストの削減等による営業費用の抑制により、営業利益は105億円増の8,447億円、当社に帰属する当期純利益は43億円減の4,905億円となりました。また、営業活動によるキャッシュ・フローは、携帯端末割賦債権の顧客への立替代金の減少を受け、前期に比べ1,042億円増の1兆2,870億円、設備投資はネットワーク品質向上を図る一方で効率化を推進したことなどにより180億円減の6,685億円となりました。

なお、2011年3月11日に東北地方太平洋沖を震源とするマグニチュード9.0の東日本大震災が発生いたしました。この地震及び地震に伴って発生した津波によってドコモが保有する通信設備などが損傷するなどの被害を受けたほか、停電によるサービスの中断等が発生いたしました。ドコモは震災発生直後に本社及び東北支社に災害対策本部を設置し、被災した通信設備やサービスの早期復旧に取り組んだ結果、2011年3月末までに、被災地域において「FOMA」サービスの提供を概ね再開するとともに、被災したドコモショップの約9割の店舗で営業を再開いたしました。2011年3月期においては、この震災に関連して、主に通信設備の除却損や復旧に伴う諸経費・人件費などとして71億円を営業費用に含めて計上しております。2011年3月期の業績に対する重大な影響はありませんでした。

■ 移動通信市場の動向

社団法人電気通信事業者協会の発表によれば日本の移動通信市場は引き続き拡大し、2011年3月期における携帯電話の契約純増数は735万契約となり、2011年3月31日現在の総契約数は1億1,954万契約、人口普及率は約93%となりました。スマートフォンやPCデータカード、機器組み込み型の通信モジュールなど新たな市場の開拓による契約者の増加が見られるものの、人口普及率の高まりと将来の人口の減少傾向に伴い、携帯電話契約数の増加率は、2009年3月期は4.6%、2010年3月期は4.4%、2011年3月期は6.6%とその伸び率は限定的なものにとどまっており、今後の新規契約数の伸びも同様に限定的であると予想されます。

2011年3月31日現在、日本における携帯電話サービスはドコモを含む4社及びこれらの各グループ会社により提供されております。移動通信事業者はそれぞれの通信サービスを提供するほか、それが提供する通信サービスに対応した携帯電話・通信端末を端末メーカーと共同で開発した後に購入し、主に販売代理店に販売しております。販売代理店はそれらの端末を契約者に販売しております。携帯電話サービスにおいては、各社グループとも第三世代移動通信サービスを導入しており、近年では各社グループとともに第三世代移動通信サービスが主流となっております。2011年3月31日現在、日本における第三世代移動通信サービス契約数は1億1,813万契約となり、携帯電話全契約数の98.8%に達しております。なお、ドコモは、2010年12月に国内携帯電話事業者として初めて、第三世代移動通信システムを発展させた通信規格LTE(Long-Term Evolution)による「Xi」サービスを、東京・名古屋・大阪地域より開始いたしました。2011年3月末現在の「Xi」サービス加入者は、2.6万契約となっております。また、近年、スマートフォンの販売が急速に拡大しております。



す。ドコモでは、スマートフォンの販売が拡大する傾向は今後も継続し、2012年3月期には当期の2倍以上となり、2013年3月期にはスマートフォンの市場規模が既存のフィーチャーフォンの規模を上回るものと予想しております。

国内移動通信市場は、契約者の数の面からは成長は限定的であるものの、スマートフォン利用の拡大、パケット定額制や高速データ通信サービスの普及などを背景として、データ通信利用が増大しているほか、携帯電話向けコンテンツ・アプリケーションなど新たな市場機会が生まれております。ドコモを含む各移動通信事業者は、

- 料金政策:同一事業者と契約する家族間通話、同一法人名義回線間通話の無料化、長期間契約を前提にした割引制度の導入、パケット定額サービスの導入、スマートフォン利用者向けの通信料金割引制度の導入等
- 端末販売促進:端末割賦販売制度の導入、携帯端末補償サービスの提供等
- 新サービスの提供:携帯電話を利用した電子決済、音楽・動画配信、ユーザーの嗜好に合わせた自動情報配信、位置情報サービス、携帯電話向けアプリケーションの提供、電子書籍サービス等
- 新端末の開発:非接触型ICカード機能、GPSによる位置検索、セキュリティ機能等、多様な機能を搭載した携帯電話端末やスマートフォン等の投入
- ネットワーク:通信品質、HSPA・LTEなどによる高速データ通信エリアの拡充等
- アライアンス:小売業者、金融機関、コンテンツホルダー等の他事業者との提携等

を通じて既存契約者の維持と新規契約者の獲得のほか、新たな市場での収益獲得に向けた競争を展開しております。

近年の日本における規制の変化により通信事業者間の競争が促進されております。2009年10月、総務省は「電気通信市場の環境変化に対応した接続ルールの在り方について」答申をいたしました。答申では主に(1)接続料算定について、適正な算定ルールを作成し、二種指定事業者以外の事業者にも同一の算定ルールを適用すること、(2)ローミングのルール化について、移動電気通信事業は、有限希少な電波の割当を受けて行う事業であり、原則として自らネットワークを構築し事業展開を図る必要があると

示されました。また、日本の携帯電話市場においては、SIMロックを前提に携帯事業者による端末、ネットワークサービスの提供が行われているところですが、総務省は2010年4月、携帯電話端末のSIMロックの在り方に関する事業者ヒアリングを実施し、2010年6月にガイドラインを策定し、事業者の自主的な取り組みにより、SIMロックの解除を実施するとの方向性が示されました。これを受け、ドコモは2011年4月以降に発売する端末に原則、SIMロック解除の機能を搭載することといたしました。

日本では、政府によって周波数を割り当てられた携帯電話事業者等が開設した無線局に対して電波利用料を負担する「電波利用料制度」によって周波数の利用が行われているところですが、2010年12月、総務省のグローバル時代におけるICT政策決定に関するタスクフォースである政策決定プラットフォームにおいて「周波数オークション」方式による周波数の割り当てを早急に検討する方針が示されました。

今後、規制環境の変化が更に進んだ場合、ドコモを含む移動通信業界の収益構造やビジネスモデルが大きく変化する可能性があります。

インターネットの技術革新はドコモを含む移動通信業界に大きな影響を与える可能性があります。インターネットプロトコル(以下「IP」)技術を利用した音声通信であるIP電話は、ブロードバンドの普及に伴い、固定電話において一般的になっております。将来、IP電話技術の無線通信への応用が一般的に普及した場合、移動通信業界の収益構造を大きく変化させるものと想定されます。また携帯電話とブロードバンドの普及に伴い、固定通信と携帯電話を融合したサービスの開発が進んでおります。現状は固定通信と移動通信の請求書の一本化やコンテンツや電子メールアドレスの共有等のサービスが提供されておりますが、将来的には固定通信網と移動通信網が継ぎ目なく連携したサービスや固定通信網と移動通信網の接続を可能とする一体型端末の開発への需要が高まる可能性があります。高速無線ネットワークの分野ではWiMAXが米国電気電子学会にて標準規格として承認されました。日本においても2007年12月に2社に対して2.5GHz帯を利用する広域移動無線システムの業務免許が認定され、2009年7月には商用サービスが開始されました。

以上の通り、市場、規制、技術の観点から、移動通信事業をめぐる競争環境は厳しい状況が継続することが想定されております。

■ 事業戦略

日本の携帯電話市場は契約数が2007年12月に1億契約に達し、既に成熟期に入っていると考えております。成熟期においては、携帯電話を利用してない潜在契約者を新規契約獲得の推進力とするのは困難であり、競合他社の契約者を獲得する必要があります。一方で競争の激化による既存契約者の流出を最小限にする必要があります。ドコモは最大の市場シェアを持つマーケットリーダーとして、既存契約者の維持を重視しております。

2008年4月、これからのドコモのあるべき姿として「新ドコモ宣言」を発表し、これを契機にコーポレートブランドを一新するとともに、2008年7月には、お客様サービスの充実・強化、グループ経営の効率化、スピード経営の実現を目的として、地域ドコモ8社を統合いたしました。2008年10月に、ドコモは2013年3月期までにかけて取り組む中期的な経営の方針として「新たな成長を目指したドコモの変革とチャレンジ」を発表いたしました。「ドコモの変革」とは、「新ドコモ宣言」に基づき、サービス・端末・ネットワーク等全てをお客様視点で見直し、現場原点主義を徹底して具体的なアクションに取り組もうとするものであります。また、「ドコモのチャレンジ」とは、端末とネットワークの進化をベースとしたリアルタイム性、個人認証、位置情報などモバイルの特性を活かしたサービスの発展、及びオープンプラットフォーム端末の普及に伴うグローバルかつ多種多様なプレーヤーの参入による事業領域を超えた新しいサービスの登場など、モバイル市場の高度化・多様化に対応し、幅広いプレーヤーとの連携を通じてイノベーションを起こし続け、モバイルの持つ無限の可能性を活かすことで新たな価値創造にチャレンジしていく所存であります。

2011年3月期においては、中期的な経営方針である「変革とチャレンジ」の旗印のもと、端末ラインナップの強化、料金サービスの拡充、アフターサービスの充実などお客様満足度の向上に向けた様々な取り組みを推進した結果、J.D.パワー アジア・パシフィック社による顧客満足度調査において総合満足度1位を獲得したほか、同社の法人向け顧客満足度調査、日経BPコンサルティング社によるPCデータ通信お客様満足度調査においても2年連続で第1位を獲得するなど、これまでの顧客満足度向上に向けた取り組みの結果が具体的な成果として現れました。

2012年3月期においては、ドコモの変革については、端末やサービス、お客様対応、ネットワークの構築に至る全ての取り組みについて見直しを行っており、お客様により満足していただくことを目指しております。ドコモは、顧客満足度第1位を達成した

ことに甘んじることなく、2012年3月期についてもお客様満足度の更なる向上に向けて、全社一丸となって取り組んでまいります。

ドコモのチャレンジについては、お客様一人ひとりのライフスタイルやニーズに合わせたサービスと社会問題へのソリューションを提供するというチャレンジの実現に向け、2012年3月期を「実行フェーズの2年目」として、次の取り組みを迅速かつ着実に実行してまいります。

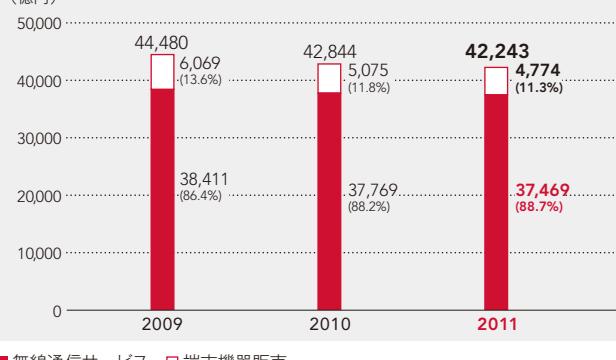
- パケット通信の利用拡大については、パケット定額サービスの加入促進、スマートフォンへの移行促進、データ通信端末やタブレット端末などの2台目契約の獲得、動画サービスの普及を図ることで、パケットARPUの向上を目指してまいります。
- スマートフォンの普及拡大については、魅力的な端末の提供、「iチャネル」や「iコンシェル」などのこれまで「iモード」でご利用いただいていたサービスのスマートフォン対応、スマートフォンの特長を活かしたサービスの展開を進めてまいります。また、スマートフォン本格普及に対応するための体制の整備等に取り組んでまいります。
- 「Xi」の導入とネットワークの進化については、2010年12月に提供開始した「Xi」サービスを更に充実させるべく、ネットワーク、端末、サービスの開発を進め、高度で多様なモバイルブロードバンドサービスを推進する基盤を確立いたします。また、サービスエリアを更に拡大してまいります。
- サービスのパーソナル化の推進と更なる進化については、お客様一人ひとりの生活をサポートする「iコンシェル」の高度化及びスマートフォン対応、お客様の多様なニーズやシーンに応じたコンテンツを提供してまいります。
- ソーシャルサポートサービスの展開については、環境、医療、金融などの分野において本格的な事業展開を図るとともに、新たな収益源の確保に向け、積極的に外部パートナーとの連携を進め、今後も継続して新たな事業創出に努めてまいります。
- 融合サービスの導入・推進については、「お便りフォトサービス」や「ドコモ ドライブネット」、電子書籍サービスなど、お客様がより快適にご利用いただける便利なサービスを提供するとともに、ネットワーク化されていない機器同士をつなぐMtoM事業を更に拡充してまいります。
- 端末の更なる進化については、スマートフォンを中心とした端末ラインナップの強化を推進し、幅広くお客様へ展開してまいります。また、「Xi」サービス対応の携帯電話端末についてもラインナップを拡充してまいります。

- 端末とネットワークのコラボレーションについては、LTEの高速、大容量、低遅延という特長を活かした、端末とネットワークの最適な機能分担の実現により、高度なサービスの実現を目指してまいります。
- 新たな価値創造への基盤研究については、社会・産業の高度化に寄与する事業の実現に向けた検証に取り組み、モバイルの特性を活かした豊かな社会の実現を目指してまいります。特に、「モバイル空間統計」の共同研究を更に進めてまいります。
- グローバル展開の推進については、更なるサービスの拡充及びサポート拠点の拡大により、国際サービス収入の拡大を図るとともに、パートナーとの提携を通して、海外でのビジネス展開による事業の収益拡大と持続的成長を目指してまいります。
- 国内出資・提携の推進については、新規事業の創出及びコア事業の強化を目的とした出資・提携を推進し、収益拡大と持続的成長を図ってまいります。また、パートナーとのイノベーションを起こし、新たな価値を創造してまいります。

上記の取り組みに加えて、ネットワーク関連及び一般経費のコスト削減についても引き続き積極的に取り組むことで、2013年3月期の営業利益9,000億円以上の達成を目指していきたいと考えております。更には、新たな企業ビジョン「スマートイノベーションへの挑戦—HEART—」で掲げた、「モバイルを核としたサービス総合企業」へと進化することを目指し、新規事業の開拓などによる事業の発展を図ってまいります。

営業収益の推移

3月31日に終了した各会計年度
(億円)



■ 無線通信サービス □ 端末機器販売

■ 営業活動の動向

以下では、ドコモの営業活動について、収益と費用の面からの動向を分析しております。

収益

無線通信サービス

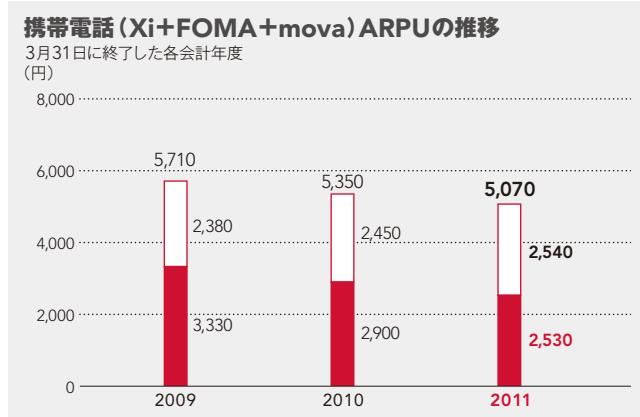
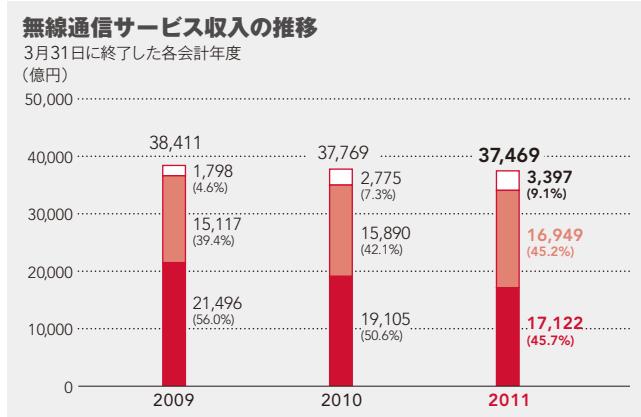
ドコモの無線通信サービス収入は主として、定額の月額基本使用料、発信通話料、着信通話に関する収益(接続料収入を含む)、付加サービスの使用料から得られます。収益の大部分を占める携帯電話サービスには、第三世代の「FOMA」サービス及び第二世代の「mova」サービス等が含まれております。ドコモは経営資源を集中すべく、「mova」サービスを2012年3月31日に終了することを決定いたしました。ドコモは「mova」契約者の「FOMA」へのマイグレーションを推進しており、2011年3月期末における「FOMA」サービス契約数は5,675万契約、「FOMA」契約者比率は97.8%となっております。ドコモは2012年3月31日のサービス終了に向け、引き続き「mova」契約者の「FOMA」サービスへの移行を推進してまいります。

携帯電話収入には音声通信とパケット通信に関する収益が含まれております。音声収入は月額基本使用料及び接続時間に応じて課金される通話料から得られます。パケット通信収入は、その大部分が「iモード」サービスによる収益ですが、スマートフォンなど新たなデータ通信サービスがパケット通信収入の拡大を牽引しております。パケット通信収入の無線通信サービス収入に占める割合は年々増加し、2009年3月期は39.4%、2010年3月期は42.1%、2011年3月期は45.2%を占めております。

ドコモは既存契約者と1契約当たり月間平均収入(以下「ARPU」、Average monthly Revenue Per Unit)の維持を

優先的な事業課題と考えております。携帯電話収入は基本的に「稼動契約数×ARPU」で計算されます。

ドコモの携帯電話契約数は継続して増加しておりますが、伸び率は限定的な水準に止まっています。ドコモは既存契約者の維持という事業課題の達成のための指標として解約率を重視しております。解約率は契約数に影響を与える要因であり、特に契約純増数を大きく左右いたします。料金値下げやその他の顧客誘引施策等による解約率低下に向けた取り組みは、純増数の増加により収益の増加につながる可能性がある反面、契約者当たりの平均収入の減少により収益に対してマイナスの影響を及ぼす可能性があります。ドコモは契約者の維持に重点をおき、解約率を低く保つために契約者に対する割引の適用を含むいくつかの施策を実施してまいりました。2011年3月期においては、お客様満足度向上に向けた様々な取り組みを前期に引き続き実施してまいりました。これらの取り組みには、通信品質の向上、アフターサービスの充実、魅力ある料金施策などが含まれております。通信品質の向上については、お客様からの問い合わせに対し、ドコモからお客様への連絡後、原則48時間以内の訪問対応やエリア・ネットワーク品質の向上に向けた取り組みを実施してまいりました。アフターサービスの充実については、利用中の端末の点検・クリーニングを無料で行う「ケータイでんけん」サービスや電池バック・FOMA補助充電アダプタの提供を行ってまいりました。また、魅力ある料金施策については、スマートフォン向けの新たなパケット定額サービス「パケ・ホーダイ フラット」「パケ・ホーダイ ダブル2」を導入したほか、一定の契約条件を満たしたスマートフォンやタブレット端末等を利用のお客様を対象にご購入の機種に応じた一定金額を毎月のご利用金額から最大24ヶ月割り引く「月々サポート」を開始いたしました。更に、海外でのパケット通信利用



を対象とした海外パケット定額サービス「海外パケ・ホーダイ」の提供を開始するなど、データ通信サービスに対する顧客ニーズの高まりを背景として、データ通信サービス向け料金体系の整備を主に進めてまいりました。これらの結果、2011年3月期における解約率は0.47%と低水準に抑えられております。

ARPUは無線通信サービス収入のうち各サービスの提供により毎月得られる月額基本使用料ならびに通話料及び通信料の収入を、当該サービスの稼動契約数で割って算出されます。ドコモは、ARPUを1契約当たりの各サービスにおける平均的な月間営業収益を計るための指標として用いております。各月の平均的利用状況を反映しない契約事務手数料等はARPUの算定から除いております。こうして得られたARPUは契約者の各月の平均的な利用状況、及びドコモによる料金設定変更の影響を分析する上で有用な情報を提供すると考えております。なお、ARPUの分子に含まれる収入は米国会計基準により算定しております。

ドコモは2007年11月には「バリューコース」を端末機器販売方式として導入いたしました。「バリューコース」とは、ドコモが販売代理店に支払う販売手数料のうち、従来は端末の値引き原資に充当されていた販売手数料を減額し、その結果値引きされていない端末機器の購入費用を契約者が負担する一方で、月額基本使用料が一定額減額された料金プラン「バリュープラン」が適用される販売方式であります。従来型料金プランに類似した「ベーシックコース」も導入いたしましたが、新しい端末機器販売方式開始以降「バリューコース」選択率は95%以上を維持しており、「バリュープラン」の契約者数は2011年3月時点で約4,125万契約と全契約者数の71%となっております。ARPU(Xi+FOMA+mova)は近年減少傾向が続いていること、とりわけ近年においては音声ARPUの下落幅が大きくなっています。この主因として、音声ARPUの算定には月額基本使用料が含まれているため、前述の「バリュープラン」の契約者数の増加による影響に加え、通話料が無料となる通話利用の増加による課金対象MOU(Minutes of Use)減少の影響が挙げられます。また、接続料(アクセスチャージ)算定方法の変更も音声ARPU低下の要因です。2011年3月期より接続料の算定にあたって、2010年3月に総務省が公表した「第二種指定電気通信設備制度の運用に関するガイドライン」に従い、一部を除いて営業費を接続料原価から除外しております。

2011年3月期の携帯電話収入は、動画等のデータ通信利用促進やスマートフォンなどの販売強化に重点的に取り組んだことに

よってパケット通信収入が拡大いたしましたが、「バリュープラン」の契約者数の拡大と課金対象MOUの減少などによる音声収入の下落を上回るまでには至らなかつたことから、2010年3月期から携帯電話収入が引き続き減少いたしました。

ドコモはパケット通信収入の向上を経営上の最重要的な課題の1つと捉えており、パケット利用拡大に向けた様々な施策を実行しております。これらの施策には、スマートフォンやPCデータカード、モバイルWi-Fiルーターの利用者拡大、パケット定額制サービスへの加入促進、動画利用の拡大、生活密着型コンテンツの充実、使い勝手・利便性の向上に向けた取り組み等が含まれております。ドコモは「変革とチャレンジ」を通じたお客様満足度の向上による既存契約者の維持を図りつつ、パケットARPUの伸びによる成長を実現したいと考えております。

端末機器販売

ドコモは、提供する携帯電話サービスに対応した電話・通信端末を端末メーカーと共同で開発した後に端末メーカーから購入し、契約者への販売を行う販売代理店に対して販売しております。

「無線通信サービス」の項目にて触れたとおり、2007年11月にドコモは「バリューコース」を端末販売方式として導入いたしました。「バリューコース」においては、契約者が販売代理店等から端末機器を購入する際に、端末機器購入費用の割賦払いを選択することができます。契約者が割賦払いを選択した場合、ドコモは契約者及び販売代理店等と締結した契約に基づき、契約者に代わって端末機器代金を販売代理店等に支払い、立替えた端末機器代金を割賦払いの期間にわたり、毎月の通話料金と合わせて直接契約者に請求します。この契約は、ドコモと契約者との間で締結する電気通信サービス契約及び販売代理店と契約者の間で行われる端末機器売買とは別個の契約であります。端末機器販売に係る収益は端末機器を販売代理店に引渡した時点で認識され、契約者からの資金回収は立替代金の回収であるため、端末機器販売収益を含むドコモの収益に影響を与えません。

端末機器販売による収益は主に携帯電話機やその他端末機器の販売によるもので、2011年3月期の営業収益総額の11.3%を占めています。ドコモは、米国財務会計基準に従い販売代理店に支払う販売手数料の一部を端末機器販売収入から減額する会計処理を行っております。結果として、端末機器原価が端末機器販売収入を上回る状況が構造的に続いております。しかしながら、

2007年11月の「バリューコース」導入に伴い、販売手数料を削減したことにより、端末機器販売収入より減額される販売手数料の額は大幅に減少しており、その結果、端末機器原価が端末機器販売収入を上回る影響は「バリューコース」導入前に比べ縮小しております。2011年3月期においては、端末機器販売収入は前期に比べ301億円(5.9%)減少いたしました。仕入単価の低減を反映して卸売単価が低下したことが主な要因であります。

端末機器販売の動向が営業利益に与える影響については端末機器原価とも密接に関係しますので、後述の「端末機器原価」を合わせてご参照下さい。

新たな収益源の創出

国内における携帯電話サービスの市場が成熟化する中、料金値下げをはじめとする事業者間の競争が激化する環境下において、ドコモは更なる持続的成長を目指して、無線通信事業の一層の強化に加えて収入源の多様化に取り組んでおります。

2005年12月、ドコモはクレジットブランド「iD」の提供を開始し、2006年4月からはドコモ独自のクレジットサービス「DCMX」を提供しております。携帯電話に決済機能対応の非接触型ICカードを搭載することで携帯電話によるクレジット決済を可能にし、携帯電話を日常生活により密着したツールにしていきたいと考えております。2011年3月31日現在、「DCMX」の契約数は1,232万契約、「iD」対応の読み取り機の設置台数は51万台まで増加し、これに伴い取扱高も増加しております。

2009年4月には、今後成長が見込まれるモバイルeコマース市場の活性化に向けた取り組みとして、日本における大手テレビ通信販売会社である株式会社オークローンマーケティングの過半数の株式を取得し、子会社化を実施いたしました。

ドコモの子会社である株式会社マルチメディア放送(2011年4月1日に株式会社mmbiに社名変更)は、2010年9月に受託放送事業の開設計画が総務省から認定され、また、2011年1月に受託放送事業の事業会社として株式会社ジャパン・モバイルキャスティングを分社するなど、2012年4月のマルチメディア放送事業の開始に向けて準備を進めています。マルチメディア放送サービスは、ISDB-Tmm方式による新たな放送メディアサービスで、動画・音楽のほか新聞・雑誌、電子書籍等の様々な形式のコンテンツを携帯電話に自動的に蓄積した上で視聴する蓄積型放送と、高品質・高画質のリアルタイム型放送で提供する高品質ストリーミングサービスを提供するものであります。

これらの事業分野については、事業拡大に向けて引き続き取り組んでまいります。ドコモではコア事業・新規事業を問わず、事業強化を目的とした出資・提携により収益拡大と持続的成長を図りたいと考えております。今後もドコモにとって有益な出資・提携を推進していきたいと考えております。

費用

サービス原価

サービス原価とは契約者に無線通信サービスを提供するために直接的に発生する費用であり、通信設備使用料、施設保全費、通信網保全・運営に関わる人件費等が含まれております。2011年3月期においては営業費用の26.5%を占めております。サービス原価のうち、大きな割合を占めるものは通信設備の保守費用等である施設保全費及び他社の通信網利用や相互接続の際支払う通信設備使用料であり、2011年3月期ではそれぞれサービス原価総額の33.5%及び29.1%を占めております。通信設備使用料は他事業者の料金設定によって変動いたします。2011年3月期のサービス原価は前期から41億円(0.5%)減少し、8,965億円となりました。

端末機器原価

端末機器原価は新規の契約者及び端末の買い増しをする既存の契約者への販売を目的としてドコモが販売代理店に卸売りするために仕入れた端末機器の購入原価であり、その傾向は基本的に販売代理店への端末機器販売数と仕入単価に影響されます。2011年3月期においては営業費用の19.6%を占めております。2011年3月期の端末機器原価は前期の水準から357億円(5.1%)減少いたしました。これは、低価格志向のお客様ニーズを反映し、デザイン性を重視した低価格端末を中心とした商品展開を実施したことなどから仕入単価が減少したことが主な要因です。

減価償却費

2011年3月期において減価償却費の営業費用総額に占める割合は20.5%がありました。契約者の要望にきめ細やかに応えるために、ドコモは2011年3月期までに主に「FOMA」サービスのネットワークへの設備投資を実施してまいりました。2011年3月期における主な取り組みは以下の通りであります。

- お客様の声に即応したきめ細やかな対応による「FOMA」サービスエリアの更なる品質向上
- スマートフォン利用の拡大等に伴う通信量の増加に対応するネットワーク設備の増強
- LTE方式を利用した「Xi」導入に向けたサービスエリアの構築

「FOMA」サービスネットワークに関連した設備投資は2007年3月期にピークを迎えており、設備投資が減少傾向で推移してきたことから、減価償却費についても同様に減少傾向で推移しています。また、設備投資と並行して物品調達価格の低減、経済的な装置の導入及び設計、工事の工夫等による設備投資の効率化・低コスト化に取り組んでおります。その結果、2011年3月期の減価償却費は前期の水準を下回っております。設備投資の詳細については、後述の「設備投資」の項を合わせてご参照下さい。

販売費及び一般管理費

2011年3月期において販売費及び一般管理費は営業費用の33.4%を占めております。販売費及び一般管理費の主要なものは、新規契約者獲得と既存契約者の維持に関する費用であり、の中でも大きいものは販売代理店に対する手数料であります。販売代理店にドコモが支払う手数料には、新規契約や端末の買い増しなど販売に連動する手数料と、料金プラン変更の受付や故障受付など販売に連動しない手数料があります。ドコモは米国会計基準を適用しており、販売に連動する手数料の一部を端末機器販売収入の控除として計上し、それ以外の手数料については販売費及び一般管理費に含めて計上する会計処理を実施しております。

2011年3月期は、販売代理店に対する手数料の効率的な運用

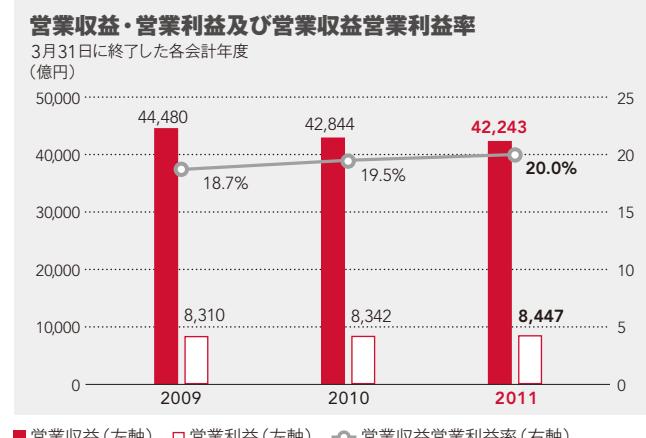
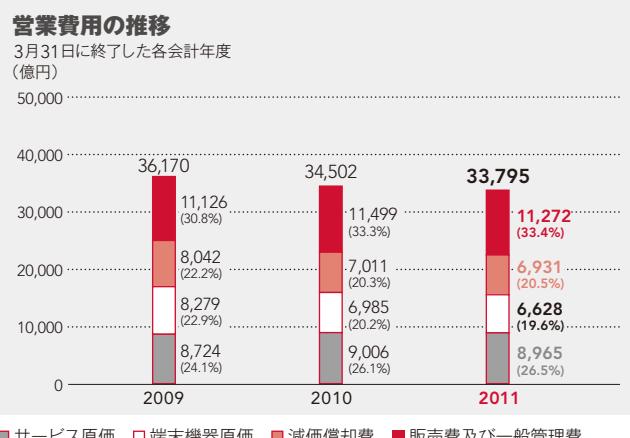
に努めた結果、販売費及び一般管理費に含まれる手数料が前期と比べて減少したほか、その他のコスト削減に向けた取り組みを行ったことなどから、2011年3月期の販売費及び一般管理費は前期に比べ減少しております。

営業利益

上述のとおり、2011年3月期においては、ARPUの減少に伴う無線通信サービス収入の減少及び卸売単価の減少による端末機器販売収入の減少により、営業収益は前期に比べて減少いたしました。一方で、端末機器原価など端末販売に関連する経費の減少及びネットワーク関連コストの削減等、ARPU減に対応したコスト削減への取り組みにより、営業費用は営業収益の減少分以上に減少いたしました。その結果、営業利益は増加いたしました。

営業外損益・持分法による投資損益

ドコモは戦略の一環として移動通信事業に資する事業を展開する国内外の様々な企業に対して投資をしております。米国会計基準に基づき、投資先に対してドコモが支配力を有するまでの財務持分を有していないものの重要な影響力行使し得る場合、当該投資には持分法が適用され、連結貸借対照表において「関連会社投資」として計上されます。持分法が適用された場合、ドコモは投資先の損益を出資比率に応じてドコモの連結損益に含めます。ドコモが重要な影響力行使できない投資先については、当該投資は連結貸借対照表の「市場性のある有価証券及びその他の投資」に含まれます。ドコモの経営成績はそれら投資の減損及び売却損益の影響を受ける可能性があります。「市場性のある有価証券及びその他の投資」の減損処理を実施する場合や「関連会社投



資」及び「市場性のある有価証券及びその他の投資」の売却に際して売却損益を計上する場合、それらの金額は営業外損益にて計上されます。また、「関連会社投資」について減損処理を実施する場合、その減損額は「持分法による投資損益」に計上されます。過去において、ドコモはいくつかの「関連会社投資」について多額の減損処理を実施し、その減損額はそれぞれの会計期間における「持分法による投資損益」に計上されました。今後にお

いても「関連会社投資」及び「市場性のある有価証券及びその他の投資」について同様の減損が発生する可能性があります。後述の「重要な会計方針-投資の減損」を合わせてご参照下さい。2011年3月31日現在、「関連会社投資」の簿価は5,255億円、「市場性のある有価証券及びその他の投資」の簿価は1,281億円되었습니다。

■ 2011年3月期の業績

以下では2011年3月期の業績についての分析をいたします。次の表は、2011年3月期と2010年3月期の事業データと連結損益及び包括利益計算書から抽出したデータならびにその内訳を表しております。

オペレーション指標

	3月31日に終了した各会計年度			
	2010	2011	増減	増減(%)
携帯電話				
契約数(千契約)	56,082	58,010	1,928	3.4%
(再)「Xi」サービス	–	26	–	–
(再)「FOMA」サービス	53,203	56,746	3,542	6.7%
(再)「mova」サービス	2,879	1,239	(1,640)	(57.0)%
(再)「iモード」サービス	48,992	48,141	(851)	(1.7)%
(再)「spモード」サービス	–	2,095	–	–
契約数シェア(%) ⁽¹⁾⁽²⁾	50.0	48.5	(1.5)	–
総合ARPU(Xi+FOMA+mova)(円) ⁽³⁾	5,350	5,070	(280)	(5.2)%
音声ARPU(円) ⁽⁴⁾	2,900	2,530	(370)	(12.8)%
パケットARPU(円)	2,450	2,540	90	3.7%
MOU(Xi+FOMA+mova)(分) ⁽³⁾⁽⁵⁾	136	134	(2)	(1.5)%
解約率(%) ⁽²⁾	0.46	0.47	0.01	–

(1)他社契約数については、社団法人電気通信事業者協会が発表した数値を基に算出しております。

(2)通信モジュールサービス契約数を含めて算出しております。

(3)通信モジュール関連収入、契約数及び電話番号保管、メールアドレス保管サービス関連収入、契約数を含めずに算出しております。

(4)回線交換によるデータ通信を含んでおります。

(5)MOU(Minutes of Use):1契約当たり月間平均通話時間

財務情報内訳

単位:百万円

	3月31日に終了した各会計年度			
	2010	2011	増減	増減(%)
営業収益:				
無線通信サービス	¥3,776,909	¥3,746,869	¥ (30,040)	(0.8)%
携帯電話収入	3,499,452	3,407,145	(92,307)	(2.6)%
音声収入 ⁽⁶⁾	1,910,499	1,712,218	(198,281)	(10.4)%
(再掲)「FOMA」サービス	1,785,518	1,658,863	(126,655)	(7.1)%
パケット通信収入	1,588,953	1,694,927	105,974	6.7%
(再掲)「FOMA」サービス	1,558,284	1,679,840	121,556	7.8%
その他の収入	277,457	339,724	62,267	22.4%
端末機器販売	507,495	477,404	(30,091)	(5.9)%
営業収益合計	4,284,404	4,224,273	(60,131)	(1.4)%
営業費用:				
サービス原価	900,642	896,502	(4,140)	(0.5)%
端末機器原価	698,495	662,829	(35,666)	(5.1)%
減価償却費	701,146	693,063	(8,083)	(1.2)%
販売費及び一般管理費	1,149,876	1,127,150	(22,726)	(2.0)%
営業費用合計	3,450,159	3,379,544	(70,615)	(2.0)%
営業利益	834,245	844,729	10,484	1.3%
営業外損益(費用)	1,912	(9,391)	(11,303)	–
法人税等及び持分法による投資損益(損失)前利益	836,157	835,338	(819)	(0.1)%
法人税等	338,197	337,837	(360)	(0.1)%
持分法による投資損益(損失)前利益	497,960	497,501	(459)	(0.1)%
持分法による投資損益(損失)(税効果調整後)	(852)	(5,508)	(4,656)	(546.5)%
当期純利益	497,108	491,993	(5,115)	(1.0)%
控除:非支配持分に帰属する当期純損益(利益)	(2,327)	(1,508)	819	35.2%
当社に帰属する当期純利益	¥ 494,781	¥ 490,485	¥ (4,296)	(0.9)%

(6)回線交換によるデータ通信を含んでおります。

2011年3月期業績の分析と前期との比較

2011年3月31日現在、ドコモの携帯電話サービスの契約数は、5,801万契約と前期末時点の5,608万契約から1年間で193万契約(3.4%)増加いたしました。携帯電話サービスのうち「FOMA」サービス契約数は前期末時点の5,320万契約から2011年3月31日現在で5,675万契約と354万契約(6.7%)増加いたしました。2011年3月31日現在、「FOMA」サービス契約数は全契約数の97.8%を占めております。一方「mova」サービス契約数は「FOMA」サービスへの移行により2004年3月期以

降減少に転じ、2011年3月31日現在では124万契約と前期末時点での288万契約から1年間で164万契約(57.0%)減少しております。2011年3月31日現在の契約数シェアは48.5%と前期末時点の50.0%に比べて1.5ポイント減少いたしました。「iモード」サービス契約数は、2011年3月31日現在で4,814万契約と前期末時点の4,899万契約から1年間で85万契約(1.7%)減少となりました。一方、2010年9月より開始したスマートフォン向けISPサービス「spモード」契約数は2011年3月31日現在で209万契約となっております。

2011年3月期における端末販売数は、スマートフォン販売の増加が販売数を牽引した結果、前期の1,804万台から102万台(5.6%)増加し、1,906万台となりました。

2011年3月期における総合ARPU(Xi+FOMA+mova)は5,070円と前期の5,350円に比べ280円(5.2%)減少いたしました。音声ARPUは2,530円と前期の2,900円に比べて370円(12.8%)減少いたしました。この原因としては「バリュープラン」契約者数の増加や課金MOUの減少が挙げられます。一方でパケットARPUは2,540円と前期の2,450円に比べて90円(3.7%)増加いたしました。パケットARPU増加の原因としては、iモードの利用促進、スマートフォンへの移行やスマートフォン利用者の獲得、モバイルWi-Fiルーター やタブレット端末による新規需要の獲得などによるデータ通信利用の拡大の影響が挙げられます。MOU(Xi+FOMA+mova)は、134分となり前期の136分から2分(1.5%)減少いたしました。課金MOUについては無料通話対象の拡大等により114分と前期の118分から4分(3.4%)減少しております。

ドコモの携帯電話契約の解約率は、2011年3月期及び2010年3月期でそれぞれ0.47%及び0.46%ありました。2011年3月期の解約率は、お客様満足度向上に向けた取り組みの成果を反映し、過去最低水準を記録した前期とほぼ同等の水準を維持しました。ドコモの解約率は他事業者と比較して低いものとなっておりますが、これは競争力のある料金施策の実施、ドコモのネットワークとサービスに対するお客様の信頼など様々な要因の結果と考えております。ただし、現在の解約率の水準が継続する、または低下する保証はありません。

2011年3月期の営業収益は前期の4兆2,844億円から、601億円(1.4%)減少して4兆2,243億円になりました。無線通信サービス収入は3兆7,469億円と前期の3兆7,769億円に比べて300億円(0.8%)減少いたしました。その結果、無線通信サービス収入の営業収益に占める割合は88.7%と前期の88.2%から増加いたしました。無線通信サービス収入の減少は、携帯電話収入、特に音声収入の減少が主な要因であります。携帯電話収入の減少は、音声収入が前期の1兆9,105億円から1兆7,122億円に1,983億円(10.4%)減少した一方、パケット通信収入が前期の1兆5,890億円から1兆6,949億円に1,060億円(6.7%)増加したことによります。音声収入の減少、パケット通信収入の増加の原因についてはARPUの増減にて分析したとおりであります。携帯電話収入のうち「FOMA」サービスに係る収入は、音声収入で前

期の1兆7,855億円から1兆6,589億円に1,267億円(7.1%)減少する一方、パケット通信収入が前期の1兆5,583億円から1兆6,798億円に1,216億円(7.8%)増加いたしました。端末機器販売収入は、主に卸売単価が減少したことから前期の5,075億円から4,774億円に301億円(5.9%)減少いたしました。

営業費用は、前期の3兆4,502億円から3兆3,795億円へと706億円(2.0%)減少いたしました。この減少は主に端末機器原価が端末調達単価の低減などにより、前期の6,985億円から6,628億円へ357億円(5.1%)減少したこと、顧客サービス関連費用の減少に伴い、販売費及び一般管理費が前期の1兆1,499億円から1兆1,272億円へ227億円(2.0%)減少したこと、及び減価償却費が前期の7,011億円から6,931億円へ81億円(1.2%)減少したことなどによるものであります。

以上の結果、2011年3月期の営業利益は8,447億円となり前期の8,342億円から105億円(1.3%)増加いたしました。営業利益率は、前期の19.5%から20.0%へ改善いたしました。音声収入の減少等に伴う営業収益の減少をネットワーク関連コストの削減等による営業費用の減少で埋め合わせることにより、減収増益を達成したことで、利益率が向上いたしました。

営業外損益には支払利息、受取利息、市場性のある有価証券及びその他投資の実現損益、為替差損益などが含まれております。2011年3月期の営業外費用は94億円となり、19億円の営業外収益を計上した前期から113億円の悪化となりました。これは、主に2011年3月期において有価証券及びその他の投資に係る一時的ではない価値の下落に伴う減損を認識したことによるものです。なお、前期における減損損失は僅少であります。

以上の結果、法人税等及び持分法による投資損益前利益は8,353億円となり、前期の8,362億円から8億円(0.1%)減少いたしました。

法人税等は2011年3月期が3,378億円、2010年3月期が3,382億円がありました。税負担率は共に40.4%ありました。ドコモは、法人税をはじめ法人事業税、法人住民税、地方法人特別税など日本で課される種々の税金を納付しておりますが、これらすべてを合算した法定実効税率は2011年3月期、2010年3月期共に40.8%ありました。日本政府は税法上の特別措置として、研究開発費総額の一定割合を税額控除する制度(以下「研究開発促進税制」)を導入しております。2011年3月期、2010年3月期における法定実効税率と税負担率の差異は主にこの税法上の特別措置によるものであります。

持分法による投資損益(税効果調整後)は、2011年3月期は55億円、2010年3月期は9億円の損失を計上いたしました。

以上の結果、2011年3月期の当社に帰属する当期純利益は4,905億円となり、前期の4,948億円から43億円(0.9%)減少いたしました。

■ 2010年3月期の業績

以下では2010年3月期の業績についての分析をいたします。次の表は、2010年3月期と2009年3月期の事業データと連結損益及び包括利益計算書から抽出したデータならびにその内訳を表しております。

オペレーション指標

	3月31日に終了した各会計年度			
	2009	2010	増減	増減(%)
携帯電話				
契約数(千契約)	54,601	56,082	1,481	2.7%
(再)「FOMA」サービス	49,040	53,203	4,163	8.5%
(再)「mova」サービス	5,560	2,879	(2,682)	(48.2)%
(再)「iモード」サービス	48,474	48,992	518	1.1%
契約数シェア(%) ⁽¹⁾⁽²⁾	50.8	50.0	(0.8)	–
総合ARPU(FOMA+mova)(円) ⁽³⁾	5,710	5,350	(360)	(6.3)%
音声ARPU(円) ⁽⁴⁾	3,330	2,900	(430)	(12.9)%
パケットARPU(円)	2,380	2,450	70	2.9%
MOU(FOMA+mova)(分) ⁽³⁾⁽⁵⁾	137	136	(1)	(0.7)%
解約率(%) ⁽²⁾	0.50	0.46	(0.04)	–

(1)他社契約数については、社団法人電気通信事業者協会が発表した数値を基に算出しております。

(2)通信モジュールサービス契約数を含めて算出しております。

(3)通信モジュールサービス関連収入、契約数を含めずに算出しております。

(4)回線交換によるデータ通信を含んでおります。

(5)MOU(Minutes of Use):1契約当たり月間平均通話時間

財務情報内訳

	単位:百万円			
	3月31日に終了した各会計年度			
	2009	2010	増減	増減(%)
営業収益:				
無線通信サービス	¥3,841,082	¥3,776,909	¥ (64,173)	(1.7)%
携帯電話収入	3,661,283	3,499,452	(161,831)	(4.4)%
音声収入 ⁽⁶⁾	2,149,617	1,910,499	(239,118)	(11.1)%
(再掲)「FOMA」サービス	1,877,835	1,785,518	(92,317)	(4.9)%
パケット通信収入	1,511,666	1,588,953	77,287	5.1%
(再掲)「FOMA」サービス	1,449,440	1,558,284	108,844	7.5%
その他の収入	179,799	277,457	97,658	54.3%
端末機器販売	606,898	507,495	(99,403)	(16.4)%
営業収益合計	4,447,980	4,284,404	(163,576)	(3.7)%
営業費用:				
サービス原価	872,438	900,642	28,204	3.2%
端末機器原価	827,856	698,495	(129,361)	(15.6)%
減価償却費	804,159	701,146	(103,013)	(12.8)%
販売費及び一般管理費	1,112,568	1,149,876	37,308	3.4%
営業費用合計	3,617,021	3,450,159	(166,862)	(4.6)%
営業利益	830,959	834,245	3,286	0.4%
営業外損益(費用)	(50,486)	1,912	52,398	—
法人税等及び持分法による投資損益(損失)前利益	780,473	836,157	55,684	7.1%
法人税等	308,400	338,197	29,797	9.7%
持分法による投資損益(損失)前利益	472,073	497,960	25,887	5.5%
持分法による投資損益(損失)(税効果調整後)	(672)	(852)	(180)	(26.8)%
当期純利益	471,401	497,108	25,707	5.5%
控除:非支配持分に帰属する当期純損益(利益)	472	(2,327)	(2,799)	—
当社に帰属する当期純利益	¥ 471,873	¥ 494,781	¥ 22,908	4.9%

(6)回線交換によるデータ通信を含んでおります。

2010年3月期業績の分析と前期との比較

2010年3月31日現在、ドコモの携帯電話サービスの契約数は、5,608万契約と前期末時点の5,460万契約から1年間で148万契約(2.7%)増加いたしました。携帯電話サービスのうち、「FOMA」サービス契約数は前期末時点の4,904万契約から2010年3月31日現在で5,320万契約と416万契約(8.5%)増加いたしました。2010年3月31日現在、「FOMA」サービス契約数は全契約数の94.9%を占めております。一方「mova」サービス契約数は「FOMA」サービスへの移行により2004年3月期以降減少に転じ、2010年3月31日現在では288万契約と前期末時点での556万契約から1年間で268万契約(48.2%)減少しております。なお、2010年3月31日現在の契約数シェアは50.0%と

前期末時点の50.8%に比べて0.8ポイント減少いたしました。「iモード」サービス契約数は、2010年3月31日現在で4,899万契約と前期末時点の4,847万契約から1年間で52万契約(1.1%)増加しております。

2010年3月期における総合ARPU(FOMA+mova)は5,350円と前期の5,710円に比べ360円(6.3%)減少いたしました。音声ARPUは2,900円と前期の3,330円に比べて430円(12.9%)減少いたしました。この原因としては「バリュープラン」契約者数の大幅増加や課金MOUの減少が挙げられます。一方でパケットARPUは2,450円と前期の2,380円に比べて70円(2.9%)増加いたしました。パケットARPU増加の原因としては「iモード」パケット定額サービスの契約者数の増加や「iチャネル」等の「iモー

ド」利用を促進するサービスの浸透等の影響が挙げられます。MOU(FOMA+mova)は、136分となり前期の137分から1分(0.7%)減少いたしました。課金MOUについては無料通話対象の拡大等により118分と前期の124分から6分(4.8%)減少しております。

ドコモの携帯電話契約の解約率は、2010年3月期及び2009年3月期でそれぞれ0.46%及び0.50%되었습니다。2010年3月期の解約率は新たな販売モデルの推進やお客様満足度向上に向けた取り組みの成果を反映し、前期より0.04ポイント低下し、過去最低水準となりました。ドコモの解約率は他事業者と比較して低いものとなっておりますが、これは競争力のある料金施策の実施、ドコモのネットワークとサービスに対するお客様の信頼など様々な要因の結果と考えております。ただし、現在の解約率の水準が継続する、または低下する保証はありません。

2010年3月期には、動画コンテンツの拡充を進めるなどパケット通信の利用拡大を図るとともに、オートGPS機能の導入により更に進化した行動支援サービスの提供を開始するなど、サービスのパーソナル化を推進してまいりました。また、端末ラインナップの充実、料金サービスの充実、アフターサービスの拡充など、お客様満足度向上に向けた様々な取り組みを実施いたしました。

2010年3月期の営業収益は前期の4兆4,480億円から、1,636億円(3.7%)減少して4兆2,844億円になりました。無線通信サービス収入は3兆7,769億円と前期の3兆8,411億円に比べて642億円(1.7%)減少いたしました。無線通信サービス収入の営業収益に占める割合は88.2%と前期の86.4%から増加いたしました。無線通信サービス収入は前期から減少いたしましたが、携帯電話収入、特に音声収入の減少が主な要因であります。携帯電話収入の減少は、音声収入が前期の2兆1,496億円から1兆9,105億円に2,391億円(11.1%)減少した一方、パケット通信収入が前期の1兆5,117億円から1兆5,890億円に773億円(5.1%)増加したことによります。音声収入の減少、パケット通信収入の増加の原因についてはARPUの増減にて分析したとおりであります。携帯電話収入のうち「FOMA」サービスに係る収入は、音声収入で前期の1兆8,778億円から1兆7,855億円に923億円(4.9%)減少する一方、パケット通信収入が前期の1兆4,494億円から1兆5,583億円に1,088億円(7.5%)増加いたしました。端末機器販売収入は、景気低迷の影響等により端末販売台数が減少したことなどを受け、前期の6,069億円から5,075億円に994億円(16.4%)減少いたしました。

営業費用は、前期の3兆6,170億円から3兆4,502億円へと1,669億円(4.6%)減少いたしました。この減少は主に端末機器原価が端末販売台数の減少及び端末調達単価の低減などにより、前期の8,279億円から6,985億円へ1,294億円(15.6%)減少したこと、及び減価償却費が「mova」関連資産の繰上げ償却費用を含む前期の8,042億円から7,011億円へ1,030億円(12.8%)減少したことによるものであります。一方、顧客サービス関連費用の増加に伴い、サービス原価は前期の8,724億円から9,006億円へ282億円(3.2%)増加、販売費及び一般管理費は前期の1兆1,126億円から1兆1,499億円へ373億円(3.4%)増加いたしました。

以上の結果、2010年3月期の営業利益は8,342億円となり前期の8,310億円から33億円(0.4%)増加いたしました。営業利益率は、前期の18.7%から19.5%へ改善いたしました。音声収入の減少等に伴う営業収益の減少をネットワーク関連コストの削減等による営業費用の減少で埋め合わせることやその他事業の収支改善により、減収増益を達成したことで、利益率が向上いたしました。

営業外損益には支払利息、受取利息、市場性のある有価証券及びその他投資の実現損益、為替差損益などが含まれております。2010年3月期の営業外収入は19億円となり、505億円の営業外費用を計上した前期から524億円の改善となりました。これは、有価証券及びその他の投資に係る一時的ではない価値の下落に伴う減損処理が僅少であったのに対し、前期においては578億円の減損を認識したことによるものです。前期における一時的ではない価値の下落に伴う減損処理には、2009年6月にKT Freetel Co., Ltd. (以下「KTF」) とKT Corporation (以下「KT」) が合併し、KTF普通株式がKT普通株式及びKT発行の転換社債に交換されることに伴い、ドコモが保有するKTF株式について2009年3月31日時点における時価評価を行い実施した主に為替の変動に起因する263億円の減損が含まれております。

以上の結果、法人税等及び持分法による投資損益前利益は8,362億円となり、前期の7,805億円から557億円(7.1%)増加いたしました。

法人税等は2010年3月期が3,382億円、2009年3月期が3,084億円がありました。税負担率はそれぞれ40.4%と39.5%であります。ドコモは、法人税をはじめ法人事業税、法人住民税、地方法人特別税など日本で課される種々の税金を納付しておりますが、これらすべてを合算した法定実効税率は2010年3月

期、2009年3月期共に40.8%でありました。日本政府は税法上の特別措置として、研究開発費総額の一定割合を税額控除する制度(以下「研究開発促進税制」)を導入しております。2010年3月期、2009年3月期における法定実効税率と税負担率の差異は主にこの税法上の特別措置によるものであります。

持分法による投資損益(税効果調整後)は、2010年3月期は9億円、2009年3月期は7億円の損失を計上いたしました。

以上の結果、2010年3月期の当社に帰属する当期純利益は4,948億円となり、前期の4,719億円から229億円(4.9%)増加いたしました。

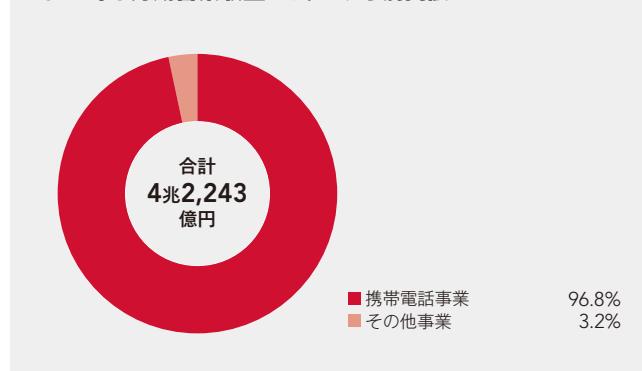
■ セグメント情報

概要

ドコモの事業は携帯電話事業、その他事業の2つのセグメントにより構成されております。ドコモの経営陣はマネジメント・レポートの情報により各セグメントの業績を注視し、評価しております。

携帯電話事業には、携帯電話(Xi)サービス、携帯電話(FOMA)サービス、携帯電話(mova)サービス、パケット通信サービス、衛星電話サービス、国際サービス及び各サービスの端末機器販売などがあります。その他事業には、通信販売事業、ホテル向け高速インターネット接続サービス、広告事業、システム開発・販売・保守受託事業、クレジット事業及びマルチメディア放送事業などが含まれておりますが、それらの資産と収益の規模的重要性は僅少であります。

2011年3月期営業収益:セグメント別内訳



携帯電話事業

2011年3月期における携帯電話事業セグメントの営業収益は前期の4兆1,677億円から770億円(1.8%)減少して4兆907億円となりました。2011年3月期における携帯電話サービスの音声通信及びパケット通信による収益である携帯電話収入は、3兆4,071億円となり前期の3兆4,995億円から923億円(2.6%)減少いたしました。一方、端末機器販売に係る収益についても、端末機器の卸売単価が減少したことにより、前期の水準から減少いたしました。携帯電話事業セグメントの営業収益が営業収益全体に占める割合は、2011年3月期が96.8%、2010年3月期が97.3%되었습니다。携帯電話事業の営業費用は2010年3月期の3兆3,221億円から881億円(2.7%)減少して3兆2,339億円となりました。この結果、2011年3月期の携帯電話事業セグメントの営業利益は前期の8,456億円から111億円(1.3%)増加し、8,567億円となりました。携帯電話事業における収益及び費用の増減の分析については前述の「営業活動の動向」「2011年3月期の業績」を合わせてご参照下さい。

その他事業

その他事業セグメントの2011年3月期の営業収益は、前期の1,167億円から169億円(14.5%)増加し1,336億円になりました。2011年3月期の営業収益総額の3.2%を占めております。営業費用は前期の1,281億円から175億円(13.7%)増加し1,456億円となりました。2011年3月期における営業収益及び営業費用の増加の主な要因は、TVメディアを中心とした通信販売事業が順調に拡大していることによるものであります。マルチメディア放送事業など新たな事業分野の立ち上げに向けた取り組みについても推進していることなどから、その他事業セグメントにおける2011年3月期の営業損失は前期の114億円から120億円に拡大いたしました。

■ 会計基準の動向

2009年10月、米国財務会計基準審議会(Financial Accounting Standards Board、以下「FASB」)は会計基準アップデート(Accounting Standards Update、以下「ASU」)2009-13「収益認識(トピック605):複数の製品・サービスが提供される取引の収益の配分に係る会計処理」を公表しました。ASU2009-13は、複数の構成要素からなる契約において契約対価を各構成要素に配分する際に、販売価格に関する販売者固有の客観的証拠または第三者証拠がいずれも存在しない場合には見積販売価格を利用することを求め、残余法の適用を禁止するものであります。ASU2009-13は、2010年6月15日以降に開始する会計年度より適用されます。ドコモは現在、ASU2009-13の適用による経営成績及び財政状態への影響は軽微であると予想しております。

■ 最重要な会計方針

連結財務諸表の作成には、予想される将来のキャッシュ・フロー、経営者の定めた会計方針に従って財務諸表に報告される数値に影響を与える項目について、経営者が見積りを行うことが要求されます。連結財務諸表の注記2には、ドコモの連結財務諸表の作成に用いられる主要な会計方針が記載されております。いくつかの会計方針については、特に慎重さが求められております。なぜなら、それらの会計方針は、財務諸表に与える影響が大きく、また経営者が財務諸表を作成する際に用いられた見積り及び判断の根拠となっている条件や仮定から、実際の結果が大きく異なる可能性があるためであります。ドコモの経営者は会計上の見積りの選定及びその動向ならびに最重要の会計方針に関する以下の開示について、独立会計監査人ならびにドコモ監査役と協議を行いました。ドコモの監査役は、取締役会及びいくつかの重要な会議に出席して意見を述べるほか、取締役によるドコモの職務執行を監査し、計算書類等を監査する法的義務を負っております。最重要な会計方針は以下のとおりであります。

有形固定資産、自社利用のソフトウェア及び他の無形固定資産の耐用年数

ドコモの携帯電話事業で利用されている基地局、アンテナ、交換局、伝送路等の有形固定資産、自社利用のソフトウェア及び他の無形固定資産は財務諸表上に取得価額または開発コストで計上され、見積耐用年数にわたって減価償却が行われております。

ドコモは、各年度に計上すべき減価償却費を決定するために、有形固定資産、自社利用のソフトウェア及び他の無形固定資産の耐用年数を見積もっております。2011年、2010年及び2009年の各3月期に計上された減価償却費の合計は、それぞれ6,931億円、7,011億円、8,042億円であります。なお、2009年3月期における減価償却費の金額には、2012年3月31日の「mova」サービス終了決定に伴う「mova」関連資産の繰上げ償却費用等が601億円含まれており、2010年及び2011年3月期における「mova」関連資産の繰上げ償却費用等は僅少であります。耐用年数は、資産が取得された時点で決定され、またその決定は、予想される使用期間、類似資産における経験、定められた法律や規則に基づくほか、予想される技術上及びその他の変化を考慮に入れております。無線通信設備の見積耐用年数は概ね8年から16年となっております。自社利用のソフトウェアの見積耐用年数は5年としております。技術上及びその他の変化が当初の予想より急速に、あるいは当初の予想とは異なった様相で発生したり、新たな法律や規制が制定されたり、予定された用途が変更された場合には、当該資産に設定された耐用年数を短縮する必要があるかもしれません。結果として、将来において減価償却費の増加や損失を認識する可能性があります。

長期性資産の減損

ドコモは、有形固定資産ならびに電気通信設備に関わるソフトウェアや自社利用のソフトウェア及び有線電気通信事業者の電気通信施設利用権といった識別可能な無形固定資産からなる供用中の長期性資産について、その帳簿価額が回復不能であることを示唆する事象や環境の変化がある場合は、隨時減損認識の要否に関する検討を行っております。減損のための分析は、耐用年数の分析とは別途に行われますが、それらはいくつかの類似の要因によって影響を受けます。減損の検討の契機となる事項のうち、ドコモが重要であると考えるものには、その資産を利用する事業に關係する以下の傾向または条件が含まれております(ただし、これらの事項に限定されるわけではありません)。

- 資産の市場価値が著しく下落していること
- 当期の営業キャッシュ・フローが赤字となっていること
- 競合技術や競合サービスが出現していること
- キャッシュ・フローの実績、または見通しが著しく下方乖離していること

- 契約数が著しく、あるいは継続的に減少していること
- 資産の使用方法が変更されていること
- その他のネガティブな業界動向あるいは経済動向

上記またはその他の事項が1つ以上存在し、または発生していることにより、特定の資産の帳簿価額が回復可能ではない恐れがあると判断した場合、ドコモは、予想される耐用年数にわたってその資産が生み出す将来のキャッシュ・インフローとアウトフローを見積もります。ドコモの割引前の予想将来純キャッシュ・フロー合計の見積りは、過去からの状況に将来の市場状況や営業状況に関する最善の見積りを加えて行っています。割引前の予想将来純キャッシュ・フローの合計額が資産の帳簿価額を下回る場合には、資産の公正価値に基づき減損処理を行っています。こうした公正価値は、取引市場が確立している場合の市場価格、第三者による鑑定や評価、あるいは割引キャッシュ・フローに基づきます。実際の市場の状況や当該資産が供用されている事業の状況が経営者の予測より悪い、もしくは契約数が経営者の計画を下回っているなどの理由によりキャッシュ・フローの減少を招くような場合には、従来減損を認識していなかった資産についても減損認識が必要となる可能性があります。2011年、2010年及び2009年の各3月期においては長期性資産の減損は行っておりません。

投資の減損

ドコモは国内外の他企業に対して投資を行っています。それらの投資は出資比率、投資先への影響力、上場の有無により持分法、原価法及び公正価値に基づいて会計処理を実施しております。2011年3月31日現在における「関連会社投資」の簿価は5,255億円、「市場性のある有価証券及びその他の投資」の簿価は1,281億円되었습니다。当該投資において価値の下落またはその起因となる事象が生じたかどうか、また生じた場合は、価値の下落が一時的かどうかの評価、判定を行う必要があります。ドコモは、投資の簿価が回復できない可能性を示唆する事象や環境の変化が発生したときは、常に減損の要否について検討を行っています。減損の検討の契機となる事項のうち、ドコモが重要であると考えるものは、以下のとおりあります(ただし、これらの事項に限定されるわけではありません)。

- 投資先企業株式の市場価格が、著しくあるいは継続的に下落していること
- 投資先の当期営業キャッシュ・フローが赤字となっていること
- 投資先の過去のキャッシュ・フローの実績が計画に比べ著しく低水準のこと
- 投資先によって重要な減損または評価減が計上されたこと
- 公開されている投資先関連会社株式の市場価格に著しい変化が見られること
- 投資先関連会社の競合相手が損失を出していること
- その他のネガティブな業界動向あるいは経済動向

ドコモは投資の価値評価に際し、割引キャッシュ・フローによる評価、外部の第三者による評価、ならびに入手可能である場合は市場の時価情報を含む様々な情報を活用しております。回収可能価値の算定には、投資先企業の事業業績、財務情報、技術革新、設備投資、市場の成長及びシェア、割引率及びターミナル・バリューなどの推定値が必要になる場合があります。

投資の価値評価を実施した結果、一時的ではない、投資簿価を下回る価値の下落が認められた場合は、減損を計上しております。このような減損処理時の投資の公正価値が新たな投資簿価となっております。「関連会社投資」の評価損は連結損益及び包括利益計算書の「持分法による投資損益」に、「市場性のある有価証券及びその他の投資」の評価損は「営業外損益」にそれぞれ含まれております。2009年3月期に実施した関連会社投資の価値評価においては、一時的ではない価値の下落に伴う減損処理を実施しておりますが、その影響は軽微であります。また、2011年及び2010年3月期においては、関連会社投資の減損は行っておりません。「市場性のある有価証券及びその他の投資」については、2011年、2010年及び2009年の各3月期において数社への投資に対して一時的ではない価値の下落に伴う減損処理を実施しており、それぞれ134億円、40億円、578億円の減損を計上いたしました。

ドコモは投資の減損実施後の簿価については公正価値に近似していると考えておりますが、投資価値評価が投資簿価を下回っている期間や、予測される回収可能価値等の条件次第では、将来追加的な減損処理が必要となる可能性があります。

ポイントプログラム引当金

ドコモは、携帯電話などの利用に応じて付与するポイントと引き換えに、ドコモの商品購入時の割引等の特典を提供する「ドコモポイントサービス」を実施しており、顧客が獲得したポイントについて「ポイントプログラム引当金」を計上しております。2011年及び2010年3月31日現在におけるポイントプログラム引当金は短期、長期合わせてそれぞれ1,996億円及び1,749億円でありました。また、2011年、2010年及び2009年の各3ヶ月において計上されたポイントプログラム経費は、それぞれ1,268億円、1,422億円、1,147億円ありました。

ポイントプログラム引当金の算定においては、将来の解約等による失効部分を反映したポイント利用率等の見積りが必要となります。実際のポイント利用率が当初見積りよりも多い場合などにおいて、将来において追加的な費用の計上や引当金の計上を実施する必要が生じる可能性があります。2011年3月31日現在におけるポイントプログラム引当金の算定において、その他全ての仮定を一定としたままで、ポイント利用率が1%上昇した場合、約16億円の引当金の追加計上が必要となります。

年金債務

ドコモは、従業員非拠出型確定給付年金制度を設けており、ほぼ全従業員を加入対象としております。また、従業員拠出型確定給付年金制度であるNTTグループの企業年金基金制度にも加入しております。

年金費用及び年金債務の数理計算にあたっては、割引率、年金資産の長期期待收益率、長期昇給率、平均残存勤務年数等の様々な判断及び見積りに基づく仮定が必要となります。その中でも割引率及び年金資産の長期期待收益率を数理計算上の重要な仮定であると考えております。

割引率については、償還期間が年金給付の満期までの見積り期間と同じ期間に利用可能な格付けの高い固定利率の負債証券の市場利子率に基づいて適正な率を採用しております。また、年金資産の長期期待收益率については、現在及び将来の年金資産のポートフォリオや、各種長期投資の過去の実績利回りの分析を基にした期待収益とリスクを考慮して決定しております。これらの仮定について、ドコモは毎年検討を行っているほか、重要な影響を及ぼすことが想定される事象または投資環境の変化が発生した場合にも見直しの検討を行っております。

2011年3月31日及び2010年3月31日における予測給付債務を決める際に用いられた割引率ならびに2011年及び2010年3月期における年金資産の長期期待收益率は次のとおりであります。

	3月31日に終了した各会計年度	
	2010	2011
従業員非拠出型確定給付年金制度		
割引率	2.1%	2.0%
年金資産の長期期待收益率	2.5%	2.3%
実際收益率	約14%	約(2)%
NTT企業年金基金制度		
割引率	2.1%	2.0%
年金資産の長期期待收益率	2.5%	2.5%
実際收益率	約13%	約(2)%

ドコモの従業員非拠出型年金制度の予測給付債務は、2011年3月31日現在で1,961億円、2010年3月31日現在で1,904億円ありました。ドコモの従業員に係る数理計算を基礎として算出されたNTT企業年金基金制度の予測給付債務は2011年3月31日現在で964億円、2010年3月31日現在で887億円ありました。予測給付債務は、その実績との差異及び仮定の変更により大きく変動する可能性があります。仮定と実績との差異に関しては、米国会計基準に基づき、その他の包括利益累積額として認識さ

れた年金数理純損失のうち、予測給付債務もしくは年金資産の公正価値のいずれか大きい方の10%を超える額が従業員の予測平均残存勤務期間にわたって償却されます。

ドコモの従業員非拠出型年金制度及びNTT企業年金基金制度において、その他全ての仮定を一定としたままで、2011年3月31日現在の割引率及び年金資産の長期期待收益率を変更した場合の状況を示すと次のとおりであります。

仮定の変更	単位：億円		
	予測給付債務	年金費用 (税効果考慮前)	その他の包括利益 (損失)累積額 (税効果考慮後)
従業員非拠出型確定給付年金制度 割引率が0.5%増加／低下	(118) / 126	4 / (3)	72 / (77)
年金資産の長期期待收益率が0.5%増加／低下	-	(4) / 3	-
NTT企業年金基金制度 割引率が0.5%増加／低下	(96) / 107	1 / (1)	58 / (64)
年金資産の長期期待收益率が0.5%増加／低下	-	(3) / 3	-

年金債務算定上の仮定については、連結財務諸表注記15を合わせてご参照下さい。

収益の認識

ドコモは契約事務手数料収入を繰り延べ、契約者の見積平均契約期間にわたって収益を認識する方針を採用しております。関連する直接費用も、契約事務手数料収入の額を上限として、同期間にわたって繰延償却しております。収益及びサービス原価の計上額は、契約事務手数料及び関連する直接費用、ならびに計上額算定の分母となる契約者との予想契約期間によって影響を受けます。収益及び費用の繰延を行うための契約者の予想契約期間の見積りに影響を与える要因としては、解約率、新たに導入されたまたは将来導入が予想され得る競合商品、サービス、技術等が挙げられます。現在の償却期間は、過去のトレンドの分析とドコモの経験に基づき算定されております。2011年、2010年及び2009年の各3月期において、それぞれ146億円、184億円、290億円の契約事務手数料収入及び関連する直接費用を計上いたしました。2011年3月31日現在の繰延契約事務手数料収入は837億円となっております。

B. 流動性及び資金の源泉

■ 資金需要

2012年3月期の資金需要として、端末機器販売に係わる立替え払い、ネットワークの拡充資金及びその他新たな設備への投資資金、有利子負債及びその他の契約債務に対する支払のための資金、新規事業や企業買収、合弁事業などの事業機会に必要な資金などが挙げられます。ドコモは現時点で見込んでいる設備投資や債務返済負担などの必要額を営業活動によるキャッシュ・フロー、銀行等金融機関からの借入、債券や株式の発行による資本市場からの資金調達により確保できると考えております。ドコモは安定的な業績と強固な財務体質により高い信用力を維持し、十分な調達能力を確保しているものと考えております。また、ドコモは現在の資金需要に対して十分な運転資金を保有していると考えております。ドコモは、資金調達の要否について資金需要の金額と支払のタイミング、保有する現金及び現金同等物、運用資金ならびに営業活動によるキャッシュ・フロー等を総合的に検討して決定いたします。保有する現金及び現金同等物、運用資金ならびに営業活動によるキャッシュ・フローによる対応が困難な場合

は、借入や債券・株式の発行による資金調達を検討いたします。設備投資などの必要額が見込みを上回った場合や将来のキャッシュ・フローが見込みを下回った場合には、債券や株式の発行等による追加的な資金調達が必要になる可能性があります。こうした資金調達については事業上受け入れ可能な条件で、あるいは適切なタイミングで、実行できるという保証はありません。

設備投資

移動通信業界は一般に設備投資の極めて大きい業界であり、無線通信ネットワークの構築には多額の設備投資が必要あります。ドコモにおけるネットワーク構築のための設備投資額は、導入する設備の種類と導入の時期、ネットワーク・カバレッジの特性とカバーする地域、ある地域内の契約数及び予想トラフィックにより決まります。更に、サービス地域内の基地局の数や、基地局における無線チャネルの数、必要な交換設備の規模によっても影響されます。また設備投資は、情報技術やインターネット関連事業用サーバーに関しても必要となります。

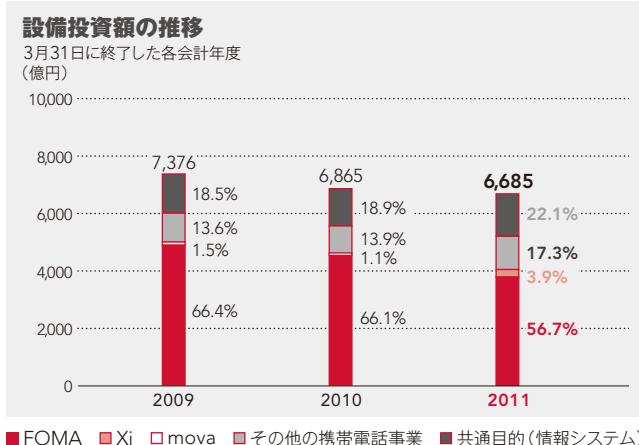
近年では、スマートフォンの急速な普及拡大などを背景としてデータ通信利用が大きく拡大する傾向にあります。ドコモは、既存の「FOMA」ネットワークの容量拡大のほか、「Xi」サービスのエリア拡充、ネットワークの過剰利用に対するトラフィック制御、Wi-Fiなどの活用によるデータオフロードといった対策を組み合わせることでデータ通信トラフィックの増加に対応する方針であります。

2011年3月期の設備投資額は前期と比較して180億円(2.6%)減少いたしました。これは、「FOMA」サービスエリアのさらなる品質向上、データ通信量の増加に対応した設備増強、

「Xi」ネットワークの構築などの投資の増加要因があつたものの、「FOMA」ネットワーク構築に関連した設備投資が2007年3月期以降減少を続けており、また、物品調達価格の低減、経済的な装置の導入及び設計・工事の工夫等による設備投資の効率化・低コスト化についても実施したことによります。ネットワークのIP化などを進めるこにより、ネットワーク装置の集約化、大容量化を図るなど、周囲の環境や通信量などの条件を考慮し様々なタイプの装置の中から最適な装置を用いてエリア構築及び品質改善の効率化を図りました。2011年3月期は、「FOMA」の屋外基地局を前期末より7,100局増設し、累計で62,800局としたほか、屋内基地局についても前期末より4,400局の増設を行い、累計で29,200局のエリア化を完了いたしました。また、2011年3月期にサービスを開始した「Xi」については、屋外基地局を700局、屋内基地局を300局、それぞれ設置いたしました。

2011年3月期の設備投資額は6,685億円、2010年3月期の設備投資総額は6,865億円、2009年3月期は7,376億円되었습니다。2011年3月期において設備投資の56.7%が「FOMA」ネットワーク構築目的に、3.9%が「Xi」ネットワーク構築目的に、17.3%がサーバー等その他携帯電話事業目的に、22.1%が共通目的(情報システム等)に使用されております。これに対し、前期においては設備投資の66.1%が「FOMA」ネットワーク構築目的に、1.1%が「mova」ネットワーク構築目的に、13.9%がその他携帯電話事業目的に、18.9%が共通目的(情報システム等)に使用されております。

2012年3月期においては設備投資総額が7,050億円になり、そのうち約47.0%が「FOMA」ネットワーク構築目的に、約11.2%が「Xi」ネットワーク構築目的に、約18.0%がサーバー等その他携帯電話事業目的に、約23.8%が共通目的(情報システム等)になると見込んでおります。2012年3月期は、データ通信トラフィックの増大などに対応するため「FOMA」ネットワークの設備増強や「Xi」サービスエリアの拡大のほか、音声ネットワークのIP化の更なる推進などによる効率化についても引き続き進めてまいります。なお、2012年3月期の設備投資総額には、東日本大震災で被災した設備の復旧及び新たな災害対策等に関連した投資、約300億円が含まれております。また、現在、ドコモは、東日本大震災の経験を踏まえて、自然災害への対応の観点から設備構成の見直しを実施しております。ドコモは、こうした見直しの結果を踏まえた対策を行う可能性があり、その結果、追加的な設備投資が必要となる可能性があります。



ドコモは、2013年3月期以降当面の各会計年度の設備投資額は7,000億円を超えない水準で推移すると現時点で予想しております。今後、「Xi」サービスエリアの拡大やマルチメディア放送サービスなど新サービス、新事業に関連した投資の増加を見込んでおりますが、「FOMA」ネットワークに関連した投資が既にピークを迎えており、また、「Xi」サービスエリアの拡大にあたっては既存の「FOMA」設備との共用を進めながら需要に応じた経済的なエリア構築を行うこと、さらに、投資の効率化に向けた取り組みについても継続することなどによって効率的な設備投資を行ってまいります。

ドコモの設備投資の実際の水準は、様々な要因により予想とは大幅に異なる場合があります。既存の携帯電話ネットワーク拡充のための設備投資は、確実な予測が困難な契約数及びトラフィックの増加、事業上適切な条件で適切な位置に基地局を定め配置する能力、特定の地域における競争環境及びその他の要因に影響を受けます。特にネットワーク拡充に必要な設備投資の内容、規模及び時期は、サービスへの需要の変動や、ネットワーク構築やサービス開始の遅れ、ネットワーク関連機材のコストの変動などにより、現在の計画とは大きく異なることがあります。これらの設備投資は、データ通信事業に対する市場の需要動向ならびにこうした需要に対応するため継続的に行っている既存ネットワーク拡充の状況により影響を受けていくと考えております。

長期債務及びその他の契約債務

2011年3月31日現在、1年以内返済予定分を含む長期の有利子負債は4,281億円で、主に社債と金融機関からの借入金であります。2010年3月31日時点では6,103億円であります。2009年3月期にドコモは設備投資ならびに社債の償還及び借入金の返済等に充当することを目的として、社債発行により2,399億円の長期資金調達を実施いたしました。2011年3月期及び2010年3月期には長期の有利子負債による資金調達を実施しておりません。2011年3月期に1,801億円、2010年3月期に290億円、2009年3月期に771億円の長期の有利子負債を償還いたしました。

2011年3月31日現在、長期の有利子負債のうち、211億円(1年以内返済予定分を含む)は金融機関からの借入金であります。借入金利の加重平均が年率1.4%の主に固定金利による借入であり、返済期限は2012年3月期から2013年3月期であります。また4,070億円(1年以内償還予定分を含む)は社債であり、表面利率の加重平均は1.2%、満期は2012年3月期から2019年3月期となります。

2011年3月31日現在、ドコモ及びドコモの債務は格付会社により以下の表のとおり格付けされております。これらの格付はドコモが依頼して取得したものであります。ムーディーズは、2009年5月18日に当社の長期債務格付のアウトランクを「安定的」から「ネガティブ」に変更し、2011年5月13日にドコモの長期債務格付Aa1を引き下げ方向で見直すと発表いたしました。格付は格付会社によるドコモの債務返済能力に関する意見の表明であり、格付会社は独自の判断で格付をいつでも引き上げ、引き下げ、保留し、または取り下げるできます。また、格付はドコモの株式や債務について、取得、保有または売却することを推奨するものではありません。

格付会社	格付の種類	格付	アウトルック
ムーディーズ	長期債務格付	Aa1	ネガティブ
スタンダード・アンド・プアーズ	長期発行体格付	AA	安定的
スタンダード・アンド・プアーズ	長期無担保優先債券格付	AA	-
日本格付研究所	長期優先債務格付	AAA	安定的
格付投資情報センター	発行体格付	AA+	安定的

なお、ドコモの長期有利子負債の契約には、格付の変更によって償還期日が早まる等の契約条件が変更される条項を含むものはありません。

ドコモの長期有利子負債、長期有利子負債に係る支払利息、リース債務及びその他の契約債務(1年以内償還または返済予定

分を含む)の今後数年間の返済金額は次のとおりであります。なお、ドコモの借入債務は主に固定金利となっておりますが、ALM(資産・負債の総合管理)上、特定の借入債務の公正価値の変動をヘッジするため、固定金利受取・変動金利支払の金利スワップ取引を行っております。

負債・債務の内訳	単位:百万円				
	返済期限毎の支払金額				
	合計	1年以内	1年超-3年以内	3年超-5年以内	5年超
長期有利子負債					
社債	¥407,032	¥167,032	¥130,000	¥ -	¥110,000
借入	21,070	6,070	15,000	-	-
長期有利子負債に係る支払利息	20,725	4,606	6,673	4,198	5,248
キャピタル・リース	8,804	4,355	3,475	937	37
オペレーティング・リース	20,047	2,874	3,924	3,234	10,015
その他の契約債務	74,834	73,101	1,733	-	-
合計	¥552,512	¥258,038	¥160,805	¥8,369	¥125,300

(注)重要性がない契約債務については上記表の「その他の契約債務」に含めておりません。

「その他の契約債務」は、主として携帯電話ネットワーク向け有形固定資産の取得に関する契約債務や棚卸資産(主に端末機器)の取得、サービスの購入にかかる契約債務などから構成されております。2011年3月31日現在の有形固定資産の取得に関する契約債務は289億円、棚卸資産の取得に関する契約債務は238億円、その他の契約債務は221億円がありました。

既存の契約債務に加えて、ドコモでは「FOMA」や「Xi」のネットワーク拡充などのために今後も多額の設備投資を継続していく方針であります。また、ドコモでは随時、移動通信事業を中心にお新規事業分野への参入や企業買収、合弁事業、出資などを行う可能性についても検討しております。現在、ドコモの財政状態に重要な影響を与えるような、訴訟及び保証等に関する偶発債務はありません。

■ 資金の源泉

次の表はドコモの2011年、2010年及び2009年の各3月期におけるキャッシュ・フローの概要をまとめたものであります。

	単位:百万円		
	3月31日に終了した各会計年度		
	2009	2010	2011
営業活動によるキャッシュ・フロー	¥ 1,173,677	¥ 1,182,818	¥1,287,037
投資活動によるキャッシュ・フロー	(1,030,983)	(1,163,926)	(455,370)
財務活動によるキャッシュ・フロー	(182,441)	(260,945)	(421,969)
現金及び現金同等物の増減額	(47,357)	(241,833)	407,836
現金及び現金同等物の期首残高	646,905	599,548	357,715
現金及び現金同等物の期末残高	¥ 599,548	¥ 357,715	¥ 765,551

2011年3月期キャッシュ・フローの分析と前期との比較

2011年3月期における営業活動によるキャッシュ・フローは、1兆2,870億円の収入となりました。前期比では、1,042億円(8.8%)キャッシュ・フローが増加しておりますが、これは、携帯端末割賦債権の顧客への立替金の減少に伴うキャッシュ・インフローの増加、法人税等の支払が減少したことなどによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、4,554億円の支出となりました。前期比では、7,086億円(60.9%)支出が減少しておりますが、これは、期間3ヵ月超の資金運用に伴う短期投資による支出が増加したものの、短期投資の償還による収入の増加、関連当事者への短期預け金の償還による収入の増加及び固定資産の取得による支出が減少したことなどによるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、4,220億円の支出となりました。前期比では、1,610億円(61.7%)支出が増加しておりますが、これは、長期借入債務の返済による支出の増加、現金配当金の支払額が増加したことなどによるものであります。

以上の結果、2011年3月31日現在の現金及び現金同等物は、前期末と比較して4,078億円(114.0%)増加し、7,656億円となりました。また、資金の一部を効率的に運用するために実施した期間3ヵ月超の資金運用残高は2011年3月31日現在で1,610億円であり、前期末においては4,030億円がありました。

2010年3月期キャッシュ・フローの分析と前期との比較

2010年3月期における営業活動によるキャッシュ・フローは、1兆1,828億円の収入となりました。前期比では、91億円(0.8%)キャッシュ・フローが増加しております。これは、携帯端末割賦債権の顧客からの立替金の回収に伴うキャッシュ・インフローの増加が、主に音声ARPUの減少を要因とするキャッシュ・インフローの減少と2009年3月期に実施した「mova」関連資産の繰上げ償却費用の影響による法人税等の支払増加などのキャッシュ・アウトフローの増加を上回ることとなったものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、1兆1,639億円の支出となりました。前期比では、1,329億円(12.9%)支出が増加しております。これは、出資等の長期投資による支出の減少、固定資産の取得による支出が減少したものの、期間3ヵ月超の資金運用に伴う短期投資の支出の増加、関連当事者への長期預け金償還による収入の減少、及び関連当事者への短期預け金の支出が増加したことなどによるものであります。

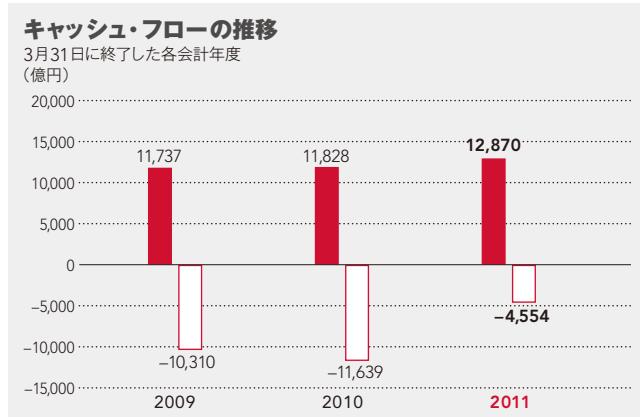
財務活動によるキャッシュ・フローは、2,609億円の支出となりました。前期比では、785億円(43.0%)支出が増加しております。これは、自己株式の取得による支出の減少、長期借入債務の返済による支出が減少したものの、社債による長期資金調達が減少したことなどによるものであります。

以上の結果、2010年3月31日現在の現金及び現金同等物は、前期末と比較して2,418億円(40.3%)減少し、3,577億円となりました。また、資金の一部を効率的に運用するために実施した期間3ヵ月超の資金運用残高は2010年3月31日現在で4,030億円であり、前期末においては24億円ありました。

2012年3月期の見通し

2012年3月期の資金の源泉については、法人税等の支払が減少するものの、端末機器販売の増加により携帯端末割賦債権の立替払いの増加が見込まれることなどからキャッシュ・アウトフローの増加を見込んでおり、営業活動によるキャッシュ・フローは減少する見通しであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、設備投資が7,050億円と2011年3月期の6,685億円に比べ増加することなどにより、支出の増加が予想されております。



■ 営業活動によるキャッシュ・フロー □ 投資活動によるキャッシュ・フロー

C. 研究開発

ドコモの研究開発活動は、新製品や新サービスの開発、LTEの開発及び第四世代移動通信であるLTE-Advancedに関する研究、経済的なネットワークの実現のためのネットワークのIP化、イノベーション創出に向けた基礎研究等を行っております。研究開発費は発生時に費用計上しております。2011年、2010年及び2009年の各3月期におけるドコモの研究開発費はそれぞれ1,091億円、1,099億円、1,008億円되었습니다。

D. 事業及び業績の動向に関する情報

国内移動通信市場は、携帯電話等の人口普及率の高まりやお客様ニーズの多様化に加え、スマートフォン利用が急速に拡大するなど、市場動向が変化するなか、各事業者とも端末ラインナップの充実や付加価値の高いサービスの提供、ならびに低廉な料金プランの導入等を進めており、今後も事業者間の厳しい競争環境は継続していくと想定されます。

2012年3月期に予想される事業及び業績の傾向については以下の通りであります。

営業収益：

- 人口普及率の高まりにより新規契約数の大幅な伸びは望みにくい状況ではありますが、スマートフォンやPCデータカード、Wi-Fiルーター及び機器組み込み型の通信モジュールなど新たな市場の開拓による契約者の増加を目指してまいります。また、「Xi」サービスの利用者拡大に向けて積極的に取り組んでまいります。一方、既存顧客の満足度向上を念頭においていたブランドロイヤリティ向上のマーケティングを通じて低水準の解約率の維持等を図ります。それらの取組みにより2012年3月期における契約数は増加するものと予想しております。また、2012年3月31日の「mova」サービス終了に向けて、「mova」契約者の「FOMA」及び「Xi」へのマイグレーションを推進してまいります。
- 総合ARPU(Xi+FOMA+mova)、音声ARPU(Xi+FOMA+mova)については、2011年3月期は対前期で減少、パケットARPU(Xi+FOMA+mova)は増加いたしました。この傾向は2012年3月期も続くと考えておりますが、パケットARPUの成長に向けた取り組みを強化することで、総合ARPUの減少傾向は鈍化することを見込んでおります。

音声ARPU減少の要因は、2007年11月に導入した月額基本料金が減額される「バリュープラン」の浸透や課金MOUの減少による収入の低下の影響、接続料算定方式の変更による接続料収入の低減などであります。

また、パケットARPU増加の要因は、スマートフォンユーザーやデータプランユーザーの拡大及びパケット定額サービスに加入する契約数の増加などによる収入増加であります。なお、スマートフォンの販売は2011年3月期の252万台から拡大すると予想しております。

- 端末機器販売収入については、2011年3月期は仕入単価の低減を反映して卸売単価を低減させたため、減収となりました。仕入単価及び卸売単価の低減は、販売競争力の維持、向上に必要な取り組みだと考えており、2012年3月期においても同様に仕入単価及び卸売単価の低減を見込んでおります。また、2012年3月期においては、端末販売に関する手数料の効率化についても見込んでおり、米国会計基準において機器販売収入から減額される販売手数料が縮小する見込みであります。その結果、手数料効率化による增收影響が卸売単価の減少による減収影響を上回ることから2012年3月期の端末機器販売収入は、前期に比べて增收となる見込みであります。
- 携帯電話分野以外の「その他の収入」についても成長に向けた取り組みを推進しており、2011年3月期は增收がありました。2012年3月期においても、クレジット事業や通信販売事業などの成長を推進し、2011年3月期と比較して增收を見込んでおります。
- 以上により、2012年3月期の営業収益は、2011年3月期と比較し增收に転じる見込みであります。

営業費用：

- ・端末機器原価については、2011年3月期は、低価格端末に対する顧客ニーズの高まりを反映して低価格端末を中心とした商品展開を実施したことなどから端末機器原価は減少しました。2012年3月期においても同様の傾向が続くと予想していることから、2012年3月期においても端末機器原価は前期比で減少すると見込んでおります。
- ・販売費及び一般管理費やネットワーク関連コスト(通信設備使用料、減価償却費)等の営業費用については、販売施策見直し等によるコスト効率化、全国共通業務の集約による業務効率化、新技術の導入や設計手法の見直しによる効率的な設備構築等を見込んでおります。
- ・東日本大震災に伴う復旧費用や、災害対策の強化に関する費用として、2012年3月期に約200億円見込んでおります。
- ・以上により、2012年3月期の営業費用は2011年3月期から僅かに増加すると予想しています。

以上の結果、2012年3月期の営業利益は2011年3月期を上回る水準を見込んでいます。

なお、2011年3月11日に東日本大震災が発生したことに伴って、ドコモ及び販売代理店や機器ベンダー等のパートナー企業においても事業活動に障害が発生いたしました。今後も余震の発生や電力供給の悪化等の社会インフラの混乱、被災した原子力発電所からの放射性物質の拡散、日本経済全般の停滞等が生じる可能性があることに関連して、ドコモやドコモのパートナー企業の事業活動が制約を受ける可能性があるほか、現時点で想定していない追加的費用の計上や投資等を行う可能性やサービスの停滞や販売機会の逸失などによって期待された収入を獲得できない可能性などがあります。

特に、福島県にある原子力発電所が東日本大震災による被害を受けたことに伴って東日本地域における電力供給への懸念が高まっており、2011年5月、日本政府は電気事業法27条に基づく電力使用に関する使用制限の発動を決定いたしました。当該電力使用に関する規制は、大口の電気の使用者に対して2011年7月から9月の一定期間において、原則、前年の同期間における使用最大電力量から15%の削減を求めるものです。当該規制やその他の追加的電力規制の導入等によって、通信サービスの提供

や携帯電話販売などの顧客サービスの提供といったドコモの事業活動への影響が生じる可能性があるほか、パートナー企業の生産活動への影響を通じたドコモへの販売用端末やネットワーク設備の供給といったサプライチェーンへの影響及び顧客の消費活動等に対して影響を与える可能性があります。

これらの影響の程度を現時点で見積ることは困難であり、2012年3月期の業績予想には織り込んでおりません。

■ 事業等のリスク

(1) 携帯電話の番号ポータビリティ、新規事業者の参入など、通信業界における他の事業者等及び他の技術等との競争の激化や競争レイヤーの広がりをはじめとする市場環境の変化に関連して、当社グループが獲得・維持できる契約数が抑制されたり、ARPUの水準が遅減し続けたり、コストが増大する可能性があること

当社グループは携帯電話の番号ポータビリティや新規事業者の参入など、通信業界における他の事業者との競争の激化にさらされております。例えば、他の移動通信事業者も第三世代移動通信サービス対応端末や音楽再生機能搭載端末、音楽配信サービス、音声・メール等の定額利用サービスなどの新商品、新サービスの投入、あるいは携帯電話端末の割賦販売方式の導入を行っております。また、請求書の統合、ポイントプログラムの合算、携帯電話・固定電話間の通話無料サービスなど、固定通信との融合サービスの提供を行う事業者もあり、今後、お客様にとってより利便性の高いサービスを提供する可能性があります。

一方、他の新たなサービスや技術、特に低価格・定額制のサービスとして、固定または移動のIP電話や、ブロードバンド高速インターネットサービスやデジタル放送、公衆無線LAN等、またはこれらの融合サービスなどが提供されており、これらにより更に競争が激化するかもしれません。

通信業界における他の事業者や他の技術などとの競争以外にも、日本の移動通信市場の飽和、MVNO[※]や異業種からの参入を含めた競争レイヤーの広がりによるビジネス・市場構造の変化、規制環境の変化、料金競争の激化といったものが競争激化の要因として挙げられます。スマートフォンやタブレット端末の普及拡大に伴い、多くの事業者等が携帯電話端末上でのサービス競争に参入しており、今後、これらの事業者等がお客様にとってより利便性の高いサービスを提供したり、更に料金競争が激化する可能性があります。

こうした市場環境のなか、今後当社グループの新規獲得契約数は減少の一途を辿ったり、当社グループの期待する数に達しないかもしれません、また、新規獲得契約数だけでなく、既存契約数についても、更なる競争激化のなか、当社グループが期待する水準で既存契約数を維持し続けることができない可能性があり、さらには、新規獲得契約数及び既存契約数を維持するために見込み以上のARPUの低下が発生したり、想定以上のコストをかけなくてはならないかもしれません。当社グループは厳しい市場環境のなか、高度で多様なサービスの提供及び当社グループの契約者の利便性向上を目的として、「FOMA」の「iモード」パケット通信料の定額制サービス「パケ・ホーダイ」の導入(平成16年6月実施)、お客様に

とってシンプルで分かりやすい「FOMA」サービスと「mova」サービスの料金体系を統一した新料金プランの導入(平成17年11月実施)、継続利用期間に関係なく基本使用料を一律50%割引とする「ファミ割MAX50」及び「ひとりでも割50」の導入(平成19年8月実施)、毎月の利用量に応じて下限から上限額の間で料金が変動するパケット通信料の定額制サービス「パケ・ホーダイ ダブル」の導入(平成20年10月実施)、スマートフォンやタブレット端末など、リッチなコンテンツをご利用のお客様に適した新たなパケット定額サービス「パケ・ホーダイフラット」・「パケ・ホーダイダブル2」の導入(平成23年3月実施)など、各種の料金改定を行っておりますが、それによって当社グループの契約数を獲得・維持できるかどうかは定かではありません。また、これらの料金改定によりARPUが一定程度低下することを見込んでおりますが、各種割引サービスの契約率や定額制サービスへ移行する契約数の動向が、当社グループが想定したとおりにならない場合、当社グループの見込み以上にARPUの低下が起こる可能性があります。

また、市場の成長が鈍化した場合又は市場が縮小した場合、当社グループの見込み以上にARPUが低下し、または当社グループが期待する水準での新規契約数の獲得及び既存契約数の維持ができるない可能性があります。

これらの結果、当社グループの財政状態や経営成績に悪影響を与える可能性があります。

※ Mobile Virtual Network Operatorの略。無線通信インフラを他社から借り受けたサービスを提供している事業者。

(2) 当社グループが提供している、あるいは新たに導入・提案するサービス・利用形態・販売方式が十分に展開できない場合、当社グループの財務に影響を与えたり、成長が制約される可能性があること

当社グループは、「iモード」サービスや「spモード」サービス等の利用促進によるパケット通信その他データ通信の拡大、クレジットサービスなどのFeliCaを中心とした生活・ビジネスに役立つ新たなサービスの展開・普及及び環境・エコロジー、健康・医療、金融・決済、教育等の分野におけるソーシャルサポートサービスの展開等による収益の増加が今後の成長要因と考えておりますが、そうしたサービスの発展を妨げるような数々の不確定性が生じる可能性があり、その場合そうした成長が制約される可能性があります。

また、市場の成長が鈍化した場合又は市場が縮小した場合、当社グループが提供するサービス・利用形態・販売方式が十分に展開できず、当社グループの財務に影響を与えたり、成長が制約される可能性があります。

特に、以下の事柄が達成できるか否かについては定かではありません。

- サービス・利用形態の提供に必要なパートナー、コンテンツプロバイダ、FeliCa対応の読み取り機の設置店舗の開拓などが当社グループの期待どおりに展開できること
- 当社グループが計画している新たなサービスや利用形態を予定どおりに提供することができ、かつ、そのようなサービスの普及拡大に必要なコストを予定内に収めること
- 当社グループが提供する、または提供しようとしているサービス・利用形態・割賦販売等の販売方式が、現在の契約者や今後の潜在的契約者にとって魅力的であり、また十分な需要があること
- メーカーとコンテンツプロバイダが、当社グループの「FOMA」端末・「Xi」端末や当社グループが提供するサービスに対応した端末、コンテンツなどを適時に適切な価格で安定的に生産・提供できること
- 現在または将来の当社グループの「iモード」サービスや「spモード」サービスを含むデータ通信サービスまたはソーシャルサポートサービスを含むその他のサービスが、既存契約者や潜在的契約者を惹きつけることができ、継続的な、または新たな成長を達成できること
- 携帯電話端末機能に対する市場の需要が想定どおりとなり、その結果端末調達価格を低減し、適切な価格で販売できること
- HSDPA^{*1}やHSUPA^{*2}、LTE^{*3}という技術により、データ通信速度を向上させたサービスを予定どおりに拡大できること

こうした当社グループの新たなサービス・利用形態の展開が制約された場合、当社グループの財政状態や経営成績に悪影響を与える可能性があります。

*1 High Speed Downlink Packet Accessの略。3Gの「W-CDMA」の下り(基地局→端末)方向の通信速度を改良・高速化した規格。

*2 High Speed Uplink Packet Accessの略。3Gの「W-CDMA」の上り(端末→基地局)方向の通信速度を改良・高速化した規格。

*3 Long Term Evolution の略。標準化団体3GPP(3rd Generation Partnership Project)で仕様が作成された移動通信方式。

(3)種々の法令・規制・制度の導入や変更または当社グループへの適用により、当社グループの事業運営に制約が課されるなど悪影響が発生し得ること

日本の電気通信業界では、料金規制などを含め多くの分野で規制改革が進んでおりますが、当社グループの展開する移動通信事業は、無線周波数の割当てを政府機関より受けており、特に規制環境に影響を受けやすい事業であります。様々な政府機関が移動通信事業に影響を与える改革案を提案または検討してきており、当社グループの事業に不利な影響を与えるような法令・規制・制度の導入や変更を含む改革が、引き続き実施される可能性があります。そのなかには次のようなものが含まれております。

- SIM^{*}ロック解除規制など、端末レイヤーにおける競争促進のための規制
- 周波数再割当て、オークションシステムの導入などの周波数割当て制度の見直し
- 認証や課金といった通信プラットフォームの一部の機能を他社に開放することを求めるような措置
- プラットフォーム事業者やISP事業者、コンテンツプロバイダ等に対して、「iモード」や「spモード」等、当社サービスに係る機能の開放を求めるような規制
- 特定のコンテンツや取引、または「iモード」や「spモード」等のようなモバイルインターネットサービスを禁止または制限するような規制
- 携帯電話のユニバーサルサービスへの指定、現行のユニバーサルサービス基準制度の変更など新たなコストが発生する措置
- MVNOの新規参入の促進のための公正競争環境整備策
- 指定電気通信設備制度(ドミナント規制)の見直しによる新たな競争促進のための規制
- 当社グループを含む日本電信電話株式会社(NTT)グループの在り方に関する見直し
- その他、当社及びNTT東日本・西日本を対象とした競争セーフガード制度、事業者間接続ルールの見直し等、通信市場における当社グループの事業運営に制約を課す競争促進措置

また、上記に挙げた移動通信事業に影響を与える改革案のほか、当社グループは、様々な法令・規制・制度の影響を受ける可能性があります。例えば、当社グループは契約数や契約者のトラフィック量の増加に対応し、サービス品質の確保・向上を図るために通信設備の拡充を進めており、その結果、電力使用量が増加傾向にあります。当社グループは、省電力装置や高効率電源装置の導入など温室効果ガス排出量の削減に向けた施策を実施していますが、温室効果ガス排出量削減のための規制等の導入によりコスト負担が増加し、当社グループの財政状態や経営成績に悪影響を与える可能性があります。

さらに、当社グループは、新たな収益源の確保に向けて、環境、医療、金融等の分野におけるソーシャルサポートサービスを展開したり、出資・提携を通じて様々な事業やビジネス領域へ進出していることから、移動通信事業に関わる法令・規制・制度に加え、新たなサービス・事業・ビジネス領域における特有の法令・規制・制度の影響を受けます。これらの法令・規制・制度が適用されることにより、当社グループの事業運営に制約が課され、当社グループの財政状態や経営成績に悪影響が発生する可能性があります。

移動通信事業に影響を与える改革案が実施されるか、またはその他の法令・規制・制度が立案されるかどうか、そして実施された場合に当社グループの事業にどの程度影響を与えるのかを正確

に予測することは困難であります。しかし、移動通信事業に影響を与える改革案のいずれか、またはその他の法令・規制・制度が導入、変更または当社グループへ適用された場合、当社グループの移動通信サービスの提供が制約され、収益構造に変化がもたらされる等により、当社グループの財政状態や経営成績に悪影響を与える可能性があります。

※ Subscriber Identity Moduleの略。携帯電話機に差し込んで利用者の識別に使う契約者情報を記録したICカード。

(4) 当社グループが使用可能な周波数及び設備に対する制約に関する連して、サービスの質の維持・増進や、顧客満足の継続的獲得・維持に悪影響が発生し得ること

移動通信ネットワークの容量の主要な制約のひとつに、使用できる無線周波数の問題があります。当社グループがサービスを提供するために使用できる周波数や設備には限りがあります。その結果、東京、大阪といった都心部の主要駅周辺などでは、当社グループの移動通信ネットワークは、ピーク時に使用可能な周波数の限界、もしくはそれに近い状態で運用されることがあるため、サービス品質の低下が発生する可能性があります。

当社グループの契約数や契約者のトラフィック量が増加していくなか、事業の円滑な運営のために必要な周波数が政府機関より割り当てられなかった場合にも、サービス品質が低下する可能性があります。

当社グループはHSDPAやHSUPA、LTE等の技術による周波数利用効率の向上、及び新たな周波数の獲得に努めておりますが、これらの努力によってサービス品質の低下を回避できるとは限りません。

また、基地局設備または交換機設備等の処理能力にも限りがあるため、トラフィックのピーク時や契約数が急激に増加した場合、または当社グループのネットワークを介して提供される映像、音楽といったコンテンツの容量が急激に拡大した場合にも、サービス品質の低下が発生するかもしれません。また「FOMA」サービスや、「FOMA」及び「Xi」のパケット通信サービスに関しては、スマートフォンやタブレット端末、PC向けデータ通信端末の普及拡大に伴い、サービスに加入する契約数の伸びや加入した契約者のトラフィック量が当社グループの想定を大きく上回る可能性があり、既存の設備ではそうしたトラフィックを処理できず、サービス品質が低下する可能性があります。

もし当社グループがこれらの問題に十分かつ適時に対処しきれないようであれば、当社グループの移動通信サービスの提供が制約を受けることで、契約者が競合他社に移行してしまうかもしれません

ず、当社グループの財政状態や経営成績に悪影響を与える可能性があります。

(5) 当社グループが採用する移動通信システムに関する技術と互換性のある技術を他の移動通信事業者が採用し続ける保証がなく、当社グループの国際サービスを十分に提供できない可能性があること

十分な数の他の移動通信事業者が、当社グループが採用する移動通信システムに関する技術と互換性のある技術を採用することにより、当社グループは国際ローミングサービス等のサービスを世界規模で提供することが可能となっております。当社グループは、今後も引き続き海外の出資先や戦略的提携先その他の多くの移動通信事業者が互換性のある技術を採用し維持することを期待しておりますが、将来にわたって期待が実現するという保証はありません。

もし、今後十分な数の他の移動通信事業者において、当社グループが採用する技術と互換性のある技術が採用されなかつたり、他の技術に切り替えられた場合や互換性のある技術の導入及び普及拡大が遅れた場合、当社グループは国際ローミングサービス等のサービスを期待どおりに提供できないかもしれません、当社グループの契約者の海外での利用といった利便性が損なわれる可能性があります。

また、標準化団体等の活動等により当社グループが採用する標準技術に変更が発生し、当社グループが使用する端末やネットワークについて変更が必要になった場合、端末やネットワーク機器メーカーが適切かつ速やかに端末及びネットワーク機器の調整を行えるという保証はありません。

こうした当社グループが採用する技術と互換性のある技術の展開が期待どおりとならず、当社グループの国際サービス提供能力を維持または向上させることができない場合、当社グループの財政状態や経営成績に悪影響を与える可能性があります。

(6) 当社グループの国内外の投資、提携及び協力関係や、新たな事業分野への出資等が適正な収益や機会をもたらす保証がないこと

当社グループの戦略の主要な構成要素のひとつは、国内外の投資、提携及び協力関係を通じて、当社グループの企業価値を高めることであります。当社グループは、この目的を達成するにふさわしいと考える、海外における他の会社や組織と精力的に提携・協力関係を築いてまいりました。また、国内の企業に対しても投資、提携及び協力関係を結び、新たな事業分野に対して出資を行うなどの戦略を推進しております。

しかしながら、当社グループがこれまで投資してきた、または今後投資する事業者が価値や経営成績を維持し、または高めることができるという保証はありません。また、当社グループがこれらの投資、提携または協力関係から期待されるほどの見返りと利益を得ることができるという保証もありません。放送事業や通信販売事業等の移動通信事業以外の新たな事業分野への出資にあたっては、当社グループの経験が少ないと想定し得ない不確定要因が存在する可能性もあります。

近年、当社グループの投資先は、競争の激化、負債の増加、世界的な景気後退、株価の大幅な変動または財務上の問題によって様々な負の影響を受けております。当社グループの投資が持分法で計上され、投資先の会社が純損失を計上する限りにおいて、当社グループの経営成績は、これらの損失額に対する持分比率分の悪影響を受けます。投資先企業における投資価値に減損が生じ、それが一時的な減損でない場合、当社グループは簿価の修正と、そのような投資に対する減損の認識を要求される可能性があります。当社グループの投資先企業の関与する事業結合等の取引によっても、投資先の投資価値の減損による損失を認識することが要求される可能性があります。いずれの場合においても、当社グループの財政状態または経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 当社グループの携帯電話端末に決済機能を含む様々な機能が搭載され、当社グループ外の多数の事業者等のサービスが携帯電話端末上で提供されるなかで、端末の故障・欠陥・紛失等や他の事業者等のサービスの不完全性等に起因して問題が発生し得ること

当社グループの提供する携帯電話端末には、様々な機能が搭載されております。また、当社グループの提供する携帯電話端末上では、当社グループはもとより当社グループ外の多数の事業者等がサービスを提供しております。現在または将来の端末に技術的な問題が発生した場合、端末の故障、欠陥、紛失等が発生した場合や他の事業者等のサービスの不完全性等に起因して問題が発生した場合には、当社グループの信頼性・企業イメージが低下し、解約数の増加や契約者への補償のためのコストが増大する恐れがあり、当社グループの財政状態や経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。当社グループの信頼性・企業イメージの低下または解約数の増加やコストの増大につながる可能性のある事態としては、以下のようなものが考えられます。

- 端末に搭載されている様々な機能の故障・欠陥・不具合の発生
- 端末上で提供される他の事業者等のサービスの不完全性等に起因する端末の故障・欠陥・不具合の発生

- 端末の故障等による、情報、電子マネー、ポイント等の消失
- 端末の紛失・盗難等による情報、電子マネー、クレジット機能、ポイント等の第三者による不正な利用
- 端末内部に蓄積された利用履歴、残高等のデータの第三者による不正な読み取りや悪用
- 当社グループの提携、協力している企業における、電子マネー、クレジット機能、ポイント等の不十分または不適切な管理

(8) 当社グループの提供する製品・サービスの不適切な使用により、当社グループの信頼性・企業イメージに悪影響を与える社会的問題が発生し得ること

当社グループの提供している製品やサービスがユーザーに不適切に使用されることにより、当社グループの製品・サービスに対する信頼性が低下し、企業イメージが低下することで、解約数が増加したり、新規契約者が期待どおり獲得できない可能性があります。

例えば、当社グループが提供する「iモード」メール、「spモード」メール等のメールを使った迷惑メールがあります。当社グループは、迷惑メールフィルタリング機能の提供、各種ツールによる契約者への注意喚起の実施や迷惑メールを大量に送信している業者に対し訴訟提起するなど、様々な対策を講じてますが、未だ根絶するには至っておりません。当社グループの契約者が迷惑メールを大量に受信してしまうことにより顧客満足度の低下や企業イメージの低下が起こり、「iモード」または「spモード」契約数の減少となることもあります。

また、振り込め詐欺に代表される携帯電話の犯罪への利用が未だ発生しており、そのような犯罪に利用され易いプリペイド携帯電話について、当社グループは、購入時の本人確認を強化し、更にプリペイド携帯電話の新規契約を平成17年3月末をもって終了するなど、種々の対策を講じてまいりました。しかし今後、犯罪への利用が多発した場合、携帯電話そのものが社会的に問題視され、当社グループ契約者の解約数の増加を引き起こすといった事態が生じる可能性もあります。そのほか、端末やサービスの高機能化に伴い、パケット通信を行う頻度及びデータ量が増加していることを契約者が十分に認識せずに携帯電話を使用し、その結果、契約者の認識以上に高額のパケット通信料が請求されるといった問題が生じました。また、電車内や航空機内等の公共の場でのマナー、自動車運転中の携帯電話の使用による事故の発生といった問題もあります。さらには、小中学生が携帯電話を所持することについての是非や、「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律」の施行に伴い、未成年者に対して、原則適用している有害サイトアクセス制限サービス(フィルタリングサー

ビス)の機能の十分さや精度等に関して様々な議論があります。こうした問題も、同様に企業イメージの低下を招く恐れがあります。

このような携帯電話をめぐる社会的な問題については、これまで当社グループは適切に対応していると考えておりますが、将来においても適切な対応を続けることができるかどうかは定かではなく、適切な対応ができなかった場合には、既存契約者の解約数が増加したり、新規契約者が期待どおり獲得できないという結果になる可能性があり、当社グループの財政状態や経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 当社グループまたは業務委託先等における個人情報を含む業務上の機密情報の不適切な取り扱い等により、当社グループの信頼性・企業イメージの低下等が発生し得ること

当社グループは、電気通信事業並びにクレジット事業等のその他事業において多数のお客様情報を含む機密情報を保持しており、「個人情報の保護に関する法律」に則した個人情報保護の適切な対応を行う観点から、個人情報を含む業務上の機密情報の管理徹底、業務従事者に対する教育、業務委託先会社の管理監督の徹底、技術的セキュリティ強化等の全社的な総合セキュリティ管理を実施しております。

しかし、これらのセキュリティ対策にもかかわらず漏洩事故や不適切な取り扱いが発生した場合、当社グループの信頼性・企業イメージを著しく損なう恐れがあり、解約数の増加や当事者への補償によるコストの増大、新規契約数の鈍化など、当社グループの財政状態や経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 当社グループが事業遂行上必要とする知的財産権等の権利につき当該権利の保有者よりライセンス等を受けられず、その結果、特定の技術、商品またはサービスの提供ができなくなる可能性があること、また、当社グループが他者の知的財産権等の権利の侵害を理由に損害賠償責任等を負う可能性があること

当社グループがその事業を遂行するためには、事業遂行上必要となる知的財産権等の権利について、当該権利の保有者よりライセンス等を受ける必要があります。現在、当社グループは、当該権利の保有者との間でライセンス契約等を締結することにより、当該権利の保有者よりライセンス等を受けており、また、今後の事業遂行上必要となる知的財産権等の権利を他者が保有していた場合、当該権利の保有者よりライセンス等を受ける予定ですが、当該権利の保有者との間でライセンス等の付与について合意できなかつ

たり、または、一旦ライセンス等の付与に合意したもの、その後当該合意を維持できなかつた場合には、当社グループの特定の技術、商品又はサービスの提供ができなくなる可能性があります。また、他者より、当社グループがその知的財産権等の権利を侵害したとの主張を受けた場合には、その解決に多くの時間と費用を要する可能性があり、仮に当該他者の主張が認められた場合には、当該権利に関連する事業の収益減や当該権利の侵害を理由に損害賠償責任等を負う可能性があり、それにより当社グループの財政状態や経営成績に悪影響を与える可能性があります。

(11) 自然災害、電力不足等の社会インフラの麻痺、有害物質の拡散、テロ等の災害・事象・事件、及び機器の不具合等やソフトウェアのバグ、ウィルス、ハッキング、不正なアクセス、サイバーアタック等の人為的な要因により、当社グループのサービス提供に必要なネットワークや販売網等の事業への障害が発生し、当社グループの信頼性・企業イメージが低下したり、収入が減少したり、コストが増大する可能性があること

当社グループは基地局、アンテナ、交換機や伝送路などを含む全国的なネットワークを構築し、移動通信サービスを提供しております。当社グループのサービス提供に必要なシステムについては、二重化するなど安全かつ安定して運用できるよう、様々な対策を講じております。しかし、これらの対策にもかかわらず様々な事由によりシステム障害が発生する可能性があり、その要因となり得るものとしては、システムのハードウェアの不具合によるもの、地震・津波・台風・洪水等の自然災害、電力不足や公共交通網の遮断等の社会インフラの麻痺、テロといった事象・事件によるもの、有害物質の拡散や感染症の流行等により、ネットワーク設備の運用・保守が十分に実施できることによるものなどがあります。こうした要因によりシステムの障害が発生した場合、修復にとりわけ長い時間を要し、結果として収益の減少や多額の費用の支出につながる可能性があり、それにより当社グループの財政状態や経営成績に悪影響を与える可能性があります。

また、固定のインターネットでは、ウィルスに感染することにより時として全世界で数万台のコンピュータに影響が出る事例があります。当社グループのネットワークにおいても、そのような事態が引き起こされる可能性がないとは言い切れず、ハッキングや不正なアクセス等により、ウィルスやブラウザクラッシュ等が当社グループのネットワークや端末に侵入した場合、システムに障害が発生したり携帯電話が使用できなくなるなどの事態が考えられ、その結果、当社グループのネットワークに対する信頼性や、顧客満足度が

著しく低下する恐れがあります。当社グループは不正アクセス防止機能、携帯電話の遠隔ダウンロードなどセキュリティを強化し、不慮の事態に備え得る機能を提供しておりますが、そうした機能があらゆる場合に万全であるとは限りません。さらに、悪意を持ったものでなくともソフトウェアのバグ、機器の設定誤り等の人為的なミスにより、システム障害や損害が起こる可能性もあります。

これらのほか、自然災害や社会インフラの麻痺等の事象・事件、有害物質の拡散や感染症の流行等により、当社の事業所や販売代理店等の必要なパートナーが業務の制限を強いられたり、一時的に閉鎖せざるを得なくなった場合、当社グループは、商品・サービスの販売・提供の機会を喪失するほか、お客様からのお申し込み受付やアフターサービス等に関する要望に適切に対応できない可能性があります。

このような不慮の事態において当社グループが適切な対応を行うことができなかつた場合、当社グループに対する信頼性・企業イメージが低下する恐れがあるほか、収益の減少や多額の費用の支出につながる可能性があり、またこのような不慮の事態によって市場の成長が鈍化したり、市場が縮小した場合、当社グループの見込み以上にARPUが低下したり、当社グループが期待する水準での新規契約数の獲得及び既存契約数の維持ができない可能性があります。これらにより、当社グループの財政状態や経営成績に悪影響を与える可能性があります。

なお、平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、当社グループにおいては、ネットワークの物理的な毀損や停電によるサービスの中断等が発生し、また、販売代理店等パートナーにおいても、店舗が一時的な閉鎖を余儀なくされるなど、当社グループ及びパートナーの事業活動に障害が発生しました。今後も余震活動、電力供給の悪化等の社会インフラの混乱、有害物質の拡散その他の被災した原子力発電所の影響、景気の悪化や市場の縮小等の東日本大震災に関連した不測の事態が発生した場合には、ネットワークの復旧等に必要な費用が増加したり、収益が減少したり、当社グループやパートナーの事業活動が制限される可能性があります。これらにより、当社グループの財政状態や経営成績に悪影響を与える可能性があります。

(12) 無線通信による健康への悪影響に対する懸念が広まることがあり得ること

世界保健機関(WHO)やその他の組織団体等、及び各種メディアの報告書によると、無線通信端末とその他の無線機器が発する電波は、補聴器やペースメーカーなどを含む、医用電気機器の使

用に障害を引き起こすこと、ガンや視覚障害を引き起こし、携帯電話の使用者と周囲の人間に健康上悪影響を与える可能性を完全に拭い切れないとの意見が出ております。無線電気通信機器が使用者にもたらす、もしくはもたらすと考えられる健康上のリスクは、既存契約者の解約数の増加や新規契約者の獲得数の減少、利用量の減少、新たな規制や制限並びに訴訟などを通じて、当社グループの企業イメージ及び当社グループの財政状態や経営成績に悪影響を与える可能性もあります。また、いくつかの移動通信事業者や端末メーカーが、電波により起り得る健康上のリスクについての警告を無線通信端末のラベル上に表示していることで、無線機器に対する不安感は高められているかもしれません。研究や調査が進むなか、当社グループは積極的に無線通信の安全性を確認しようと努めておりますが、更なる調査や研究が、電波と健康問題に関連性がないことを示す保証はありません。

さらに、当社グループの携帯電話と基地局から発する電波は、電波のSAR (Specific Absorption Rate: 比吸収率)に関するガイドラインなどの、日本の電波に関する安全基準と、国際的な安全基準とされている国際非電離放射線防護委員会のガイドラインに従っております。一方、日本の電波環境協議会は、携帯電話や他の携帯無線機器からの電波が一部の医用電気機器に影響を及ぼすということを確認いたしました。その結果、日本は医療機関での携帯電話の使用を制約する方針を採用いたしました。当社グループは携帯電話を使用する際に、これらの制約を利用者が十分認識するよう取り組んでおりますが、規制内容の変更や新たな規則や制限によって、市場や契約数の拡大が制約されるなどの悪影響を受けるかもしれません。

(13) 当社の親会社である日本電信電話株式会社が、当社の他の株主の利益に反する影響力を行使することがあり得ること

日本電信電話株式会社(NTT)は平成23年3月31日現在、当社の議決権の66.65%を所有しております。平成4年4月に郵政省(当時)が発表した公正競争のための条件に従う一方で、NTTは大株主として、当社の取締役の指名権など経営を支配する権利を持ち続けております。現在、当社は通常の業務をNTTやその他の子会社から独立して営んでおりますが、重要な問題については、NTTと話し合い、もしくはNTTに対して報告を行っております。このような影響力を背景に、NTTは、自らの利益にとって最善であるが、その他の株主の利益とはならないかもしれない行動をとる可能性があります。

■ 連結貸借対照表

株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ及び連結子会社
2010年及び2011年3月31日現在

単位:百万円

資産	2010	2011
流動資産:		
現金及び現金同等物	¥ 357,715	¥ 765,551
短期投資		
非関連当事者	313,010	141,028
関連当事者	90,000	-
売上債権		
非関連当事者	827,052	751,809
関連当事者	11,174	10,602
小計	838,226	762,411
クレジット未収債権	126,009	160,446
貸倒引当金	(15,633)	(18,021)
売上債権及びクレジット未収債権合計(純額)	948,602	904,836
棚卸資産	141,277	146,357
繰延税金資産	100,545	83,609
前払費用及びその他の流動資産		
非関連当事者	102,263	107,380
関連当事者	7,566	6,538
流動資産合計	2,060,978	2,155,299
有形固定資産:		
無線通信設備	5,478,833	5,569,818
建物及び構築物	830,921	845,588
工具、器具及び備品	516,084	507,914
土地	199,018	198,842
建設仮勘定	83,608	95,251
小計	7,108,464	7,217,413
減価償却累計額	(4,500,874)	(4,694,094)
有形固定資産合計(純額)	2,607,590	2,523,319
投資その他の資産:		
関連会社投資	578,095	525,456
市場性のある有価証券及びその他の投資	151,026	128,138
無形固定資産(純額)	628,691	672,256
営業権	198,436	205,573
その他の資産		
非関連当事者	247,530	220,232
関連当事者	10,381	29,687
繰延税金資産	274,048	331,633
投資その他の資産合計	2,088,207	2,112,975
資産合計	¥ 6,756,775	¥ 6,791,593

添付の連結財務諸表注記をご参照ください。

単位:百万円

	2010	2011
負債・資本		
流動負債:		
1年以内返済予定長期借入債務	¥ 180,716	¥ 173,102
短期借入金	78	276
仕入債務		
非関連当事者	524,526	495,842
関連当事者	107,911	113,495
未払人件費	54,580	54,801
未払利息	995	916
未払法人税等	185,890	162,032
その他の流動負債		
非関連当事者	131,337	120,993
関連当事者	2,129	1,711
流動負債合計	1,188,162	1,123,168
固定負債:		
長期借入債務	429,553	255,000
ポイントプログラム引当金	151,628	199,587
退職給付引当金	138,447	152,647
その他の固定負債		
非関連当事者	184,036	181,275
関連当事者	2,503	2,322
固定負債合計	906,167	790,831
負債合計	2,094,329	1,913,999
資本:		
株主資本		
普通株式—		
授権株式数		
2010年3月31日現在—188,130,000株		
2011年3月31日現在—188,130,000株		
発行済株式総数		
2010年3月31日現在—43,790,000株		
2011年3月31日現在—43,650,000株		
発行済株式数(自己株式を除く)		
2010年3月31日現在—41,605,742株		
2011年3月31日現在—41,467,601株		
資本剰余金	949,680	949,680
利益剰余金	757,109	732,914
その他の包括利益(損失)累積額	3,347,830	3,621,965
自己株式	(37,379)	(76,955)
2010年3月31日現在—2,184,258株		
2011年3月31日現在—2,182,399株		
株主資本合計	(381,363)	(377,168)
非支配持分	4,635,877	4,850,436
資本合計	26,569	27,158
契約債務及び偶発債務		
負債・資本合計	¥6,756,775	¥6,791,593

添付の連結財務諸表注記をご参照ください。

■ 連結損益及び包括利益計算書

株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ及び連結子会社
2009年、2010年及び2011年3月31日終了の連結会計年度

単位：百万円

	2009	2010	2011
営業収益：			
無線通信サービス			
非関連当事者	¥3,786,917	¥3,727,801	¥3,702,658
関連当事者	54,165	49,108	44,211
端末機器販売			
非関連当事者	600,630	503,086	474,506
関連当事者	6,268	4,409	2,898
営業収益合計	4,447,980	4,284,404	4,224,273
営業費用：			
サービス原価(以下に個別掲記する項目を除く)			
非関連当事者	630,415	685,774	678,666
関連当事者	242,023	214,868	217,836
端末機器原価(以下に個別掲記する項目を除く)	827,856	698,495	662,829
減価償却費	804,159	701,146	693,063
販売費及び一般管理費			
非関連当事者	980,251	1,031,011	1,012,267
関連当事者	132,317	118,865	114,883
営業費用合計	3,617,021	3,450,159	3,379,544
営業利益	830,959	834,245	844,729
営業外損益(費用)：			
支払利息	(4,618)	(5,061)	(4,943)
受取利息	2,162	1,289	1,326
その他(純額)	(48,030)	5,684	(5,774)
営業外損益(費用)合計	(50,486)	1,912	(9,391)
法人税等及び持分法による投資損益(損失)前利益	780,473	836,157	835,338
法人税等：			
当年度分	395,467	381,507	355,734
繰延税額	(87,067)	(43,310)	(17,897)
法人税等合計	308,400	338,197	337,837
持分法による投資損益(損失)前利益	472,073	497,960	497,501
持分法による投資損益(損失)(税効果調整後)	(672)	(852)	(5,508)
当期純利益	471,401	497,108	491,993
控除：非支配持分に帰属する当期純損益(利益)	472	(2,327)	(1,508)
当社に帰属する当期純利益	¥ 471,873	¥ 494,781	¥ 490,485
当期純利益	¥ 471,401	¥ 497,108	¥ 491,993
その他の包括利益(損失)：			
売却可能有価証券未実現保有利益(損失)	(30,310)	13,159	(12,297)
控除：当期純利益への組替修正額	28,709	1,937	7,003
未実現デリバティブ評価損益(損失)	(4)	(63)	4
控除：当期純利益への組替修正額	(121)	–	–
為替換算調整額	(47,538)	5,917	(28,258)
控除：当期純利益への組替修正額	(54)	(35)	356
年金債務調整額：			
年金数理上の差異の発生額(純額)	(16,316)	6,828	(6,367)
過去勤務債務の発生額(純額)	–	–	48
控除：過去勤務債務償却額	(1,340)	(1,340)	(1,346)
控除：年金数理上の差異償却額	797	1,858	1,144
控除：会計基準変更時差異償却額	81	79	88
その他の包括利益(損失)合計	(66,096)	28,340	(39,625)
包括利益合計：	405,305	525,448	452,368
控除：非支配持分に帰属する包括損益(利益)合計	469	(2,357)	(1,459)
当社に帰属する包括利益合計	¥ 405,774	¥ 523,091	¥ 450,909
1株当たり情報：			
期中加重平均発行済普通株式数—基本的及び希薄化後(単位：株)	42,238,715	41,705,738	41,576,859
基本的及び希薄化後1株当たり当社に帰属する当期純利益(単位：円)	¥11,171.58	¥11,863.62	¥11,797.07

添付の連結財務諸表注記をご参照ください。

■ 連結株主持分計算書

株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ及び連結子会社
2009年、2010年、2011年3月31日終了の連結会計年度

単位:百万円

	株主資本							
	その他の 包括利益							
	資本金	資本剰余金	利益剰余金(損失)累積額	自己株式	株主資本合計	非支配持分	資本合計	
2008年3月31日	¥949,680	¥948,571	¥2,793,814	¥ 410	¥(415,979)	¥4,276,496	¥ 1,288	¥4,277,784
自己株式の取得					(136,846)	(136,846)		(136,846)
自己株式の消却			(163,526)		163,526	–		–
当社株主への現金配当金(1株当たり4,800円)			(203,839)		(203,839)			(203,839)
非支配持分への現金配当金					–	(3)	(3)	
新規連結子会社の取得					–	944	944	
その他					–	(37)	(37)	
包括利益								
当期純利益			471,873		471,873	(472)	471,401	
その他の包括利益(損失)								
売却可能有価証券未実現保有利益(損失)			(1,610)		(1,610)	9	(1,601)	
未実現デリバティブ評価損益(損失)			(125)		(125)		(125)	
為替換算調整額			(47,586)		(47,586)	(6)	(47,592)	
年金債務調整額								
年金数理上の差異の発生額(純額)			(16,316)		(16,316)		(16,316)	
過去勤務債務の発生額(純額)					–		–	
控除:過去勤務債務償却額			(1,340)		(1,340)		(1,340)	
控除:年金数理上の差異償却額			797		797		797	
控除:会計基準変更時差異償却額			81		81		81	
2009年3月31日	¥949,680	¥785,045	¥3,061,848	¥(65,689)	¥(389,299)	¥4,341,585	¥ 1,723	¥4,343,308
自己株式の取得					(20,000)	(20,000)		(20,000)
自己株式の消却		(27,936)			27,936	–		–
当社株主への現金配当金(1株当たり5,000円)			(208,799)		(208,799)		(208,799)	
非支配持分への現金配当金					–	(3)	(3)	
新規連結子会社の取得					–	22,588	22,588	
その他					–	(96)	(96)	
包括利益								
当期純利益			494,781		494,781	2,327	497,108	
その他の包括利益(損失)								
売却可能有価証券未実現保有利益(損失)			15,096		15,096	0	15,096	
未実現デリバティブ評価損益(損失)			(63)		(63)		(63)	
為替換算調整額			5,852		5,852	30	5,882	
年金債務調整額								
年金数理上の差異の発生額(純額)			6,828		6,828		6,828	
過去勤務債務の発生額(純額)					–		–	
控除:過去勤務債務償却額			(1,340)		(1,340)		(1,340)	
控除:年金数理上の差異償却額			1,858		1,858		1,858	
控除:会計基準変更時差異償却額			79		79		79	
2010年3月31日	¥949,680	¥757,109	¥3,347,830	¥(37,379)	¥(381,363)	¥4,635,877	¥26,569	¥4,662,446
自己株式の取得					(20,000)	(20,000)		(20,000)
自己株式の消却		(24,195)			24,195	–		–
当社株主への現金配当金(1株当たり5,200円)			(216,350)		(216,350)		(216,350)	
非支配持分への現金配当金					–	(1,243)	(1,243)	
新規連結子会社の取得					–		–	
その他					–	373	373	
包括利益								
当期純利益			490,485		490,485	1,508	491,993	
その他の包括利益(損失)								
売却可能有価証券未実現保有利益(損失)			(5,293)		(5,293)	(1)	(5,294)	
未実現デリバティブ評価損益(損失)			4		4		4	
為替換算調整額			(27,854)		(27,854)	(48)	(27,902)	
年金債務調整額								
年金数理上の差異の発生額(純額)			(6,367)		(6,367)		(6,367)	
過去勤務債務の発生額(純額)			48		48		48	
控除:過去勤務債務償却額			(1,346)		(1,346)		(1,346)	
控除:年金数理上の差異償却額			1,144		1,144		1,144	
控除:会計基準変更時差異償却額			88		88		88	
2011年3月31日	¥949,680	¥732,914	¥3,621,965	¥(76,955)	¥(377,168)	¥4,850,436	¥27,158	¥4,877,594

添付の連結財務諸表注記をご参照ください。

■ 連結キャッシュ・フロー計算書

株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ及び連結子会社
2009年、2010年及び2011年3月31日終了の連結会計年度

単位：百万円

	2009	2010	2011
営業活動によるキャッシュ・フロー：			
当期純利益	¥ 471,401	¥ 497,108	¥ 491,993
当期純利益から営業活動によるキャッシュ・フローへの調整：			
減価償却費	804,159	701,146	693,063
繰延税額	(87,626)	(44,550)	(22,563)
有形固定資産売却・除却損	43,304	32,735	27,936
市場性のある有価証券及びその他の投資の評価損	57,812	4,007	13,424
持分法による投資損益(利益)	1,239	2,122	10,539
関連会社からの受取配当金	15,500	12,854	12,757
資産及び負債の増減：			
売上債権の(増加)減少額	(148,909)	(1,056)	75,200
クレジット未収債権の(増加)減少額	(32,857)	(30,042)	(19,746)
貸倒引当金の増加(減少)額	67	242	2,469
棚卸資産の減少(増加)額	23,327	(17,262)	(5,217)
前払費用及びその他の流動資産の減少(増加)額	18,196	1,582	(2,753)
長期期末割賦債権の(増加)減少額	(37,712)	13,860	7,029
仕入債務の(減少)増加額	(49,286)	(21,227)	(30,988)
未払法人税等の増加(減少)額	35,158	(53,765)	(23,805)
その他の流動負債の(減少)増加額	(29,126)	(22,019)	(14,464)
ポイントプログラム引当金の増加(減少)額	37,390	57,605	47,959
退職給付引当金の増加(減少)額	29,438	(8,015)	14,203
その他の固定負債の増加(減少)額	17,753	35,878	(8,791)
その他	4,449	21,615	18,792
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,173,677	1,182,818	1,287,037
投資活動によるキャッシュ・フロー：			
有形固定資産の取得による支出	(517,776)	(480,080)	(423,119)
無形固定資産及びその他の資産の取得による支出	(241,373)	(245,488)	(250,757)
長期投資による支出	(313,889)	(10,027)	(11,746)
長期投資の売却による収入	660	9,534	3,946
新規連結子会社の取得による支出(取得現金控除後)	568	(29,209)	(7,678)
短期投資による支出	(32,977)	(377,591)	(745,602)
短期投資の償還による収入	32,255	69,605	917,492
関連当事者への長期預け金預入れによる支出	–	–	(20,000)
関連当事者への長期預け金償還による収入	50,000	–	–
関連当事者への短期預け金預入れによる支出	–	(90,000)	(20,000)
関連当事者への短期預け金償還による収入	–	–	110,000
その他	(8,451)	(10,670)	(7,906)
投資活動によるキャッシュ・フロー	(1,030,983)	(1,163,926)	(455,370)
財務活動によるキャッシュ・フロー：			
長期借入債務の増加による収入	239,913	–	–
長期借入債務の返済による支出	(77,071)	(29,042)	(180,075)
短期借入金の増加による収入	62,274	138,214	717
短期借入金の返済による支出	(64,032)	(138,149)	(488)
キャピタル・リース負債の返済による支出	(2,837)	(3,256)	(4,597)
自己株式の取得による支出	(136,846)	(20,000)	(20,000)
現金配当金の支払額	(203,839)	(208,709)	(216,283)
その他	(3)	(3)	(1,243)
財務活動によるキャッシュ・フロー	(182,441)	(260,945)	(421,969)
現金及び現金同等物に係る換算差額	(7,610)	220	(1,862)
現金及び現金同等物の増加(減少)額	(47,357)	(241,833)	407,836
現金及び現金同等物の期首残高	646,905	599,548	357,715
現金及び現金同等物の期末残高	¥ 599,548	¥ 357,715	¥ 765,551
キャッシュ・フローに関する補足情報：			
各年度の現金受取額：			
還付法人税等	¥ 21,999	¥ 1,323	¥ 301
各年度の現金支払額：			
支払利息(資産化された利息控除後)	4,141	5,251	5,023
法人税等	383,838	436,459	378,998
現金支出を伴わない投資及び財務活動：			
キャピタル・リースによる資産の取得額	2,334	2,347	5,631
株式交換による株式取得額	–	15,023	–
株式交換による転換社債取得額	–	20,821	–
転換社債の転換による株式取得額	–	26,326	–
自己株式消却額	163,526	27,936	24,195

添付の連結財務諸表注記をご参照ください。

■ 連結財務諸表注記

株式会社エヌ・ティ・ドコモ及び連結子会社

1. 営業活動の内容

株式会社エヌ・ティ・ドコモ及び連結子会社(以下「ドコモ」)は、1991年8月に日本の法律に基づき日本電信電話株式会社(以下「NTT」)の移動通信事業部門を営むために発足した企業グループであります。ドコモの発行済株式の63.32%及び議決権の66.65%は、2011年3月31日において、NTT(NTT株式の36.62%は日本政府が保有)が保有しております。

ドコモは、主として自社の全国的通信網を通じて携帯電話(Xi)サー

ビス、携帯電話(FOMA)サービス、携帯電話(mova)サービス、パケット通信サービス(パケット交換型無線データ通信)、衛星電話サービスを含む無線通信サービスを契約者に対して提供しております。また、ドコモは携帯端末及び関連機器を主に契約者へ再販を行う販売代理店に対して販売しております。

なお、movaサービスにつきましては、2012年3月31日をもってサービスの提供を終了する予定であります。

2. 主要な会計方針の要約

ドコモは日本の電気通信事業法とその関連会計規則及び日本で一般に公正妥当と認められる会計原則(日本会計基準)に基づき会計帳簿を記録し、財務諸表を作成しておりますが、日本会計基準は、米国で一般に公正妥当と認められる会計原則(米国会計基準)と相違するところがあります。

連結財務諸表は米国会計基準に基づき作成されたものであり、ドコモの会計帳簿及び会計記録に一定の調整を加えたものとなっております。

(1) 新会計基準の適用

金融債権

2010年10月1日より、2010年7月に米国財務会計基準審議会(Financial Accounting Standards Board)が公表した会計基準アップデート(Accounting Standards Update、以下「ASU」)2010-20「債権(トピック310):金融債権の信用の質及び貸倒引当金の開示」を適用しております。ASU2010-20は、企業の金融債権における信用リスクの性質、当該信用リスクの分析及び評価の方法並びに貸倒引当金の変動の理由に関する開示の拡充を求めるものであります。開示の詳細については注記20に記載しております。

(2) 主要な会計方針

連結の方針

ドコモ及びドコモが過半数の議決権を所有する子会社を連結の範囲としております。ドコモと連結子会社間のすべての重要な取引及び債権債務は相殺消去しております。

ドコモは、ある事業体の支配的な財務持分を議決権以外の方法を通じて有しているかについても評価し、それをもって連結すべきかを判

断しております。2009年3月31日、2010年3月31日及び2011年3月31日現在において、ドコモには連結またはその情報を開示すべき変動持分事業体はありません。

見積りの使用

ドコモの連結財務諸表を米国会計基準に準拠して作成するためには、経営者が見積りを実施し、仮定を設定する必要がありますが、見積り及び仮定の設定は連結財務諸表における資産及び負債の計上額、偶発資産及び偶発債務の開示、収益及び費用の計上額に影響を及ぼすものであります。したがって、実際には見積りとは異なる結果が生じる場合があります。ドコモが見積りや仮定の設定が連結財務諸表にとって特に重要であると考えている項目は、有形固定資産、自社利用ソフトウェア及びその他の無形固定資産の耐用年数の決定、長期性資産の減損、投資の減損、ポイントプログラム引当金、年金債務及び収益の認識であります。

ドコモは、2009年3月期において、movaサービスに係る長期性資産の見積り耐用年数を短縮しております。movaサービスの契約者が減少している現状を踏まえ、FOMAサービスへ経営資源を集中すべく、2012年3月31日をもってmovaサービスを終了する予定であり、これに基づき会計上の見積りを変更しております。この結果、連結損益及び包括利益計算書に計上されている2009年3月期における「法人税等及び持分法による投資損益(損失)前利益」が60,072百万円、「当社に帰属する当期純利益」が35,563百万円、「基本的及び希薄化後1株当たり当社に帰属する当期純利益」が841.95円、それぞれ減少しております。また、2010年3月期及び2011年3月期における影響は軽微であります。

現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、銀行預金及び当初の満期が3ヵ月以内の流動性が高い短期投資を含んでおります。

短期投資

短期投資は、当初の満期が3ヵ月超で期末日時点において満期までの期間が1年以内の流動性が高い投資を含んでおります。

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、破産更生債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

棚卸資産

棚卸資産の評価は、低価法によっております。端末機器原価の評価方法は先入先出法を採用しております。端末機器及び付属品等が主な棚卸資産ですが、棚卸資産については陳腐化等の評価を定期的に実施し、必要に応じて評価額の修正を計上しております。移動通信事業における急速な技術革新により、2009年3月期において14,180百万円、2010年3月期において18,539百万円、2011年3月期において9,821百万円の評価損及び除却損を認識し、連結損益及び包括利益計算書における「端末機器原価」に計上しております。

有形固定資産

有形固定資産は取得原価により計上されており、後述の「利子費用の資産化」で説明するように建設期間中の利子費用を取得原価に算入しております。有形固定資産のうち、キャピタル・リース資産については、最低リース料の現在価値で計上しております。個々の資産の見積り耐用年数にわたり、建物は定額法により、それ以外の資産は定率法により減価償却の計算を行っております。耐用年数は取得時点で決定され、該当耐用年数は、予想される使用期間、類似する資産から推定される経験的耐用年数、及び予測される技術的あるいはその他の変化に基づいて決定されます。技術的あるいはその他の変化が、予測より速いもしくは遅い場合、あるいは予測とは異なる形で生じる場合、これらの資産の耐用年数は適切な年数に修正しております。キャピタル・リース資産またはリース物件改良設備は、リース期間または見積り耐用年数のいずれか短い期間で、資産の種類に応じて定額法または定率法により減価償却の計算を行っております。

主な減価償却資産の見積り耐用年数は以下のとおりであります。

主な無線通信設備	8年から16年
アンテナ設備用鉄塔柱	30年から40年
鉄筋コンクリート造り建物	42年から56年
工具、器具及び備品	4年から15年

2009年3月期における有形固定資産の減価償却費は614,481百万円、2010年3月期は513,753百万円、2011年3月期は488,973百万円であります。

通常の営業過程で減価償却対象の電気通信設備が除却または廃棄された場合、当該電気通信設備に係る取得価額及び減価償却累計額が帳簿から控除され、未償却残高はその時点で費用計上されます。また、ドコモは無線通信設備等を設置している賃借地及び賃借建物等に対する原状回復義務に関連する債務について、公正価値の見積りを実施しております。当該処理による経営成績及び財政状態への重要な影響はありません。

取替及び改良費用については資産化され、保守及び修繕費用については発生時に費用計上しております。建設中の資産は、使用に供されるまで減価償却を行っておりません。付随する建物の建設期間中に支払う土地の賃借料については、費用計上しております。

利子費用の資産化

有形固定資産の建設に関連する利子費用で建設期間に属するものについては、取得原価に算入しており、自社利用のソフトウェアの開発に伴う利子費用についても取得原価に算入しております。ドコモは取得原価に算入した利息を関連資産の見積り耐用年数にわたって償却しております。

関連会社投資

ドコモが支配力を有するまでの財務持分を有していないものの、重要な影響を行使できる関連会社に対する投資については、持分法を適用しております。持分法では、関連会社の損益に対するドコモの持分額を取得価額に加減算した金額を投資簿価として計上しております。ドコモは、関連会社の営業や財務の方針に重要な影響を与えることができるかを判定するために、定期的に関連する事実や状況を検討しております。一部の持分法適用会社については、ドコモは連結損益及び包括利益計算書において、3ヵ月以内の当該会社の直近の財務諸表を使用して持分法による投資損益を取り込んでおります。

ドコモは、関連会社投資に関して一時的ではないと考えられる価値の下落の兆候が見られる場合、営業権相当額を含む簿価の回復可能性について検討を行っております。価値及び価値の下落が見られる期間を算定する際に、ドコモはキャッシュ・フロー予測、外部の第三者による評価、及び株価分析などを含む入手可能な様々な情報を利用しております。価値の下落が一時的でないと判断された場合には、損失を計上し、投資簿価を切り下げております。

市場性のある有価証券及びその他の投資

市場性のある有価証券には、負債証券及び持分証券があります。ドコモはそのような負債証券及び持分証券に対する投資について、取得時に適切に分類しております。また、市場性のある有価証券について、

一時的でない価値の下落が生じた場合の減損処理の必要性について定期的に検討しております。検討の結果、価値の下落が一時的でないと判断される場合、当該有価証券について公正価値まで評価減を行っております。評価損は損益に計上し、評価損認識後の価額を当該有価証券の新しい原価としております。価値の下落が一時的でないかどうかの判断においてドコモが考慮する項目は、公正価値が回復するまで投資を継続する意思と能力、あるいは、投資額が回復可能であることを示す根拠が回復不能であることを示す根拠を上回るかどうかであります。判断にあたって考慮する根拠には、価値の下落理由、下落の程度と期間、年度末以降に生じた価値の変動、被投資会社の将来の収益見通し及び被投資会社の置かれた地域あるいは従事する産業における市場環境が含まれております。

ドコモが保有する持分証券のうち、公正価値が容易に算定可能なものは、売却可能有価証券に分類しております。売却可能有価証券に分類されている持分証券は公正価値で評価され、税効果調整後の未実現保有利益または損失を「その他の包括利益(損失)累積額」に計上しております。実現利益及び損失は平均原価法により算定し、実現時に損益に計上しております。

ドコモが保有する負債証券のうち、満期まで保有する意思と能力を有しているものは、満期保有目的有価証券に分類し、それ以外のものは売却可能有価証券に分類しております。満期保有目的有価証券は償却原価で計上しております。売却可能有価証券に分類されている負債証券は公正価値で評価され、税効果調整後の未実現保有利益または損失を「その他の包括利益(損失)累積額」に計上しております。実現利益及び損失は先入先出法により算定し、実現時に損益に計上しております。取得時において満期までの期間が3ヵ月以内の負債証券は「現金及び現金同等物」として、また、取得時における満期までの期間が3ヵ月超で期末時点において満期までの期間が1年以内の負債証券は「短期投資」として連結貸借対照表上に計上しております。

ドコモは2009年、2010年及び2011年3月期において、売買目的有価証券を保有または取引しておりません。

その他の投資には公正価値が容易に算定可能でない持分証券が含まれます。公正価値が容易に算定可能でない持分証券は原価法で会計処理し、一時的でない価値の下落が生じた場合は評価損を計上しております。実現利益及び損失は平均原価法により算定し、実現時に損益に計上しております。

営業権及びその他の無形固定資産

営業権は企業結合において取得した資産からもたらされる将来の経済的便益を表す資産であり、それは個別に識別、認識されることはありません。他の無形固定資産は、主として、電気通信設備に関わ

るソフトウェア、自社利用のソフトウェア、端末機器製造に関連して取得したソフトウェア及び有線電気通信事業者の電気通信施設利用権であります。

ドコモは持分法を適用している投資先の取得を通して生じた営業権相当額を含む全ての営業権及び企業結合により取得された耐用年数が確定できない無形固定資産を償却しておりません。また、持分法投資に係る営業権相当額を除く営業権及び耐用年数が確定できない無形固定資産については、年1回以上、減損テストを実施しております。

減損テストは二段階の手続きによって実施しております。減損テストの第一段階では、報告単位の公正価値と営業権を含む簿価とを比較しております。報告単位の公正価値は割引キャッシュフロー法を用いて算定しております。報告単位の公正価値が簿価を下回る場合には、減損額を測定するため、第二段階の手続きを行っております。第二段階では、報告単位の営業権の簿価とこの時点で改めて算定された営業権の公正価値を比較し、簿価が公正価値を上回っている金額を減損として認識いたします。改めて算定される営業権の公正価値は、子会社を取得した際に実施する資産評価と同様の方法によって算定されます。報告単位の公正価値が営業権を含む簿価を上回っている場合、第二段階の手続きは実施しておりません。

持分法投資に係る営業権相当額については、持分法投資全体の減損判定の一部として一時的な下落であるか否かの判定を行っております。

耐用年数が確定できる無形固定資産は、主に電気通信設備に関わるソフトウェア、自社利用のソフトウェア、端末機器製造に関連して取得したソフトウェア及び有線電気通信事業者の電気通信施設利用権で構成されており、その耐用年数にわたって定額法で償却しております。

ドコモは1年を超える耐用年数を有する自社利用のソフトウェアに関する費用を資産計上しております。自社利用のソフトウェアへの追加、変更、改良に関する費用は、そのソフトウェアに新しい機能が追加された範囲に限定して資産計上しております。また、端末機器製造に関連して取得するソフトウェアについては、当該ソフトウェアの取得時点において商用化される端末機器の技術的な実現可能性が確立されている場合に、資産計上しております。ソフトウェア保守費及び訓練費用は発生時に費用計上しております。資産計上されたソフトウェアに関する費用は最長5年にわたり償却しております。

資産計上しているNTT等の有線電気通信事業者の電気通信施設利用権は、20年間にわたり償却しております。

長期性資産の減損

ドコモは、有形固定資産、ソフトウェア及び償却性の無形固定資産等の長期性資産(営業権を除く)につき、簿価が回収できない可能性を示

喫する事象や状況の変化が起った場合には、減損の必要性を検討しております。使用目的で保有している資産の回収可能性は、資産の簿価と資産から発生する将来の割引前キャッシュ・フローを比較して評価しております。資産に減損が生じていると判断された場合には、その資産の簿価が、割引キャッシュ・フロー、市場価額及び独立した第三者による評価等により測定した公正価値を超過する額を損失として認識しております。

ヘッジ活動

ドコモは、金利及び外国為替の変動リスクを管理するために金利スワップ契約、通貨スワップ契約及び先物為替予約契約を含む金融派生商品（以下「デリバティブ」）ならびにその他の金融商品を利用してあります。ドコモは、売買目的のためにデリバティブの保有または発行を行っておりません。

これらの金融商品は、ヘッジ対象の損益を相殺する損益を発生させることにより、もしくは金額及び時期に関して原取引のキャッシュ・フローを相殺するキャッシュ・フローを発生させることによりドコモのリスク軽減目的に有効であります。

ドコモは全てのデリバティブを連結貸借対照表上、公正価値にて認識しております。デリバティブの公正価値は、各連結会計年度末において、ドコモが取引を清算した場合に受取るべき額、または支払うべき額を表しております。

公正価値ヘッジの適格要件を満たすデリバティブ取引については、認識されたデリバティブの公正価値の変動額を損益に計上し、同じく当期の損益に計上されるヘッジ対象の資産及び負債の変動額と相殺しております。

キャッシュフロー・ヘッジの適格要件を満たすデリバティブ取引については、認識されたデリバティブに係る公正価値の変動額を、まず「その他の包括利益（損失）累積額」に計上し、ヘッジ対象の取引が実現した時点で損益に振り替えております。

ヘッジ適格要件を満たさないデリバティブ取引については、認識されたデリバティブの公正価値の変動額を、損益に計上しております。

デリバティブまたはその他の金融商品が高いヘッジ有効性を持たないとドコモが判断した場合、またはヘッジ関係を解消するとドコモが決定した場合には、ヘッジ会計は中止されます。

ヘッジ適格要件を満たすデリバティブからのキャッシュ・フローは、関連する資産や負債または予定されている取引からのキャッシュ・フローと同じ区分で連結キャッシュ・フロー計算書に分類されております。

ポイントプログラム引当金

ドコモは、携帯電話などの利用に応じて付与するポイントと引き換えに、ドコモの商品購入時の割引等の特典を提供する「ドコモポイントサー

ビス」を実施しており、顧客が獲得したポイントについて「ポイントプログラム引当金」を計上しております。ポイントプログラム引当金の算定期においては、将来の解約等による失効部分を反映したポイント利用率等の見積りを行っております。

退職給付制度

ドコモは確定給付年金制度の積立状況、すなわち退職給付債務と年金資産の公正価値の差額を連結貸借対照表で全額認識しております。積立状況の変動は、その変動が発生した連結会計年度に包括利益を通じて認識しております。

年金給付増加額及び予測給付債務に係る利息については、その期において発生主義で会計処理しております。「その他の包括利益（損失）累積額」に計上された年金数理純損失のうち、予測給付債務もしくは年金資産の公正価値のいずれか大きい方の10%を超える額及び給付制度の変更による過去勤務債務については、従業員の予測平均残存勤務期間にわたり定額法により償却しております。

収益の認識

ドコモの収益は、主に無線通信サービスと端末機器販売の2つから生み出されています。これらの収益源泉は分離しており、別々の収益獲得プロセスとなっております。ドコモは、契約者と直接または代理店経由で無線通信サービスに関する契約を締結している一方、端末機器を主として代理店に販売しております。

ドコモは、日本の電気通信事業法及び政府の指針に従って料金を設定しておりますが、同法及び同指針では移動通信事業者の料金決定には政府の認可は不要とされております。無線通信サービスの収入は、主に月額基本使用料、通信料収入及び契約事務手数料等により構成されております。

月額基本使用料及び通信料収入はサービスを契約者に提供した時点で認識しております。なお、携帯電話（FOMA、mova）サービスの月額基本使用料に含まれる一定限度額までを無料通信分として当月の通信料から控除しております。また、ドコモは当月に未使用的無料通信分を2ヵ月間自動的に繰越すサービス（「2ヶ月くりこし」サービス）を提供しており、2ヵ月を経過して有効期限切れとなる無料通信分の未使用額については、「ファミリー割引」サービスを構成する他回線の当該月の無料通信分を超過した通信料に自動的に充当しております。当月未使用的無料通信分のうち、有効期限前に使用が見込まれる額については収益の繰延を行っております。有効期限までに使用されず失効すると見込まれる無料通信分については、未使用的無料通信分が将来使用される割合に応じて、契約者が通信をした時点で認識する収益に加えて、収益として認識しております。

端末機器の販売については、販売代理店等へ端末機器を引渡し、在

庫リスクが販売代理店等に移管された時点で収益を認識しております。また、顧客（販売代理店等）への引渡し時に、端末機器販売に係る収益から代理店手数料の一部を控除した額を収益として認識しております。

販売代理店等が契約者へ端末機器を販売する際には、12ヵ月もしくは24ヵ月の分割払いを選択可能としております。分割払いが選択された場合、ドコモは契約者及び販売代理店等と締結した契約に基づき、契約者に代わって端末機器代金を販売代理店等に支払い、立替えた端末機器代金については、分割払いの期間にわたり、月額基本使用料及び通信料収入に合わせて契約者に請求しております。この契約は、ドコモと契約者との間で締結する電気通信サービス契約及び販売代理店等と

契約者との間で行われる端末機器売買とは別個の契約であり、契約者からの資金回収は、立替代金の回収であるため、ドコモの収益には影響を与えません。

契約事務手数料等の初期一括手数料は繰延べられ、サービス毎に契約者の見積平均契約期間にわたって収益として認識しております。また、関連する直接費用も、初期一括手数料の金額を限度として繰延べ、同期間で償却しております。

2010年3月31日及び2011年3月31において繰延べを行った収益及び費用は以下のとおりであります。

短期繰延収益
長期繰延収益
短期繰延費用
長期繰延費用

単位：百万円	
2010	2011
¥84,848	¥81,219
71,085	72,214
12,657	11,481
71,085	72,214

なお、短期繰延収益は連結貸借対照表上の「その他の流動負債」に含まれております。

販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の主な項目は、代理店手数料、ポイントサービスに関する費用、広告宣伝費、サービスの運営や保守に直接従事していない従業員等の賃金や関連手当等その他の費用等となっております。販売費及び一般管理費のうち最も大きな比重を占めているのは代理店手数料であります。

式が発行される場合に生じる希薄化を考慮するものであります。

ドコモは、2009年、2010年及び2011年3月期において希薄効果のある有価証券を発行していないため、基本的1株当たり当社に帰属する当期純利益と希薄化後1株当たり当社に帰属する当期純利益に差異はありません。

法人税等

繰延税金資産及び負債は、資産及び負債の財務諸表上の計上額と税務上の計上額との差異ならびに繰越欠損金及び繰越税額控除による将来の税効果見積額について認識しております。繰延税金資産及び負債の金額は、将来の繰越期間または一時差異が解消する時点において適用が見込まれる法定実効税率を用いて計算しております。税率変更が繰延税金資産及び負債に及ぼす影響額は、その根拠法規が成立した日の属する期の損益影響として認識されます。

外貨換算

海外子会社及び関連会社の資産及び負債は、各期末時点の適切なレートにより円貨に換算し、収益及び費用は当該取引時点の実勢レートに近いレートにより換算しております。結果として生じる為替換算調整額は、「その他の包括利益(損失)累積額」に含まれております。

ドコモはタックス・ポジションが認識される可能性が50%を超えるかどうかについて判断しており、該当がある場合には、財務諸表上認識すべきタックス・ベネフィットの金額を決定しております。未認識のタックス・ベネフィットに関する利息あるいは課徴金の計上が必要とされる場合は、連結損益及び包括利益計算書の法人税等に分類されます。

外貨建債権債務は、各期末時点の適切なレートで換算されておりますが、その結果生じた換算差額は各期の損益に計上しております。

取引開始時点からその決済時点までの為替相場変動の影響は連結損益及び包括利益計算書において「営業外損益(費用)」に含めて計上しております。

1株当たり当社に帰属する当期純利益

基本的1株当たり当社に帰属する当期純利益は、希薄化を考慮せず、普通株主に帰属する利益を各年の加重平均した発行済普通株式数で除することにより計算しております。希薄化後1株当たり当社に帰属する当期純利益は、新株予約権の行使や、転換社債の転換等により普通株

(3)組替

過年度の連結財務諸表を2011年3月期の表示方法に合わせるため、一定の組替を行っております。

(4)東日本大震災

2011年3月11日に発生した東日本大震災及びそれに続く津波により、東北地方の一部地域においてドコモの基地局設備の一部の損壊等が発生し、一時的に携帯電話サービスの中止を余儀なくされました。2011年3月期において、震災の影響により7,123百万円を販売費及び

一般管理費に含めて計上し、その内訳は損壊した設備及び機器の除却損(3,583百万円)並びに震災対応のために発生した各種経費及び人件費(3,540百万円)であります。これらの費用のほとんどは携帯電話セグメントにおいて計上されております。

また、震災に関して以下の事項についても検証いたしました。

営業権を除く長期性資産の減損

損壊した資産の除却後、修正後の有形固定資産及び無形固定資産の簿価について、その回収可能性を検証いたしました。その結果、震災による有形固定資産及び無形固定資産の減損の必要性はないと判断いたしました。

営業権の減損

2011年3月31日におけるドコモの国内携帯電話事業に関する年次

の営業権の減損テストにおいて、震災が当該報告単位の公正価値に与える潜在的な影響について検証いたしました。その結果、2011年3月31日において営業権の減損の必要性はないと判断いたしました。

売上債権の回収可能性

被災された一部の契約者に対して支払い期限の延長や一時的な基本料金の無料化等の措置をとったものの、震災後も延滞や貸倒れの状況に重要な影響はなく、震災関連の措置の影響は軽微であります。

繰延税金資産の実現

2011年3月31日における繰延税金資産の回収可能性の評価において、震災がドコモの将来の課税所得の見積りに与える潜在的な影響について検証いたしました。その結果、2011年3月31日において震災による評価性引当額計上の必要性はないと判断いたしました。

3. 現金及び現金同等物

2010年3月31日及び2011年3月31日における「現金及び現金同等物」の内訳は以下のとおりであります。

	単位:百万円	
	2010	2011
現金及び預金	¥277,715	¥305,574
譲渡性預金	40,000	210,000
コマーシャル・ペーパー	20,000	199,977
金銭消費寄託契約に基づく預け金	20,000	50,000
合計	¥357,715	¥765,551

2010年3月31日及び2011年3月31日におけるコマーシャル・ペーパーの残高はそれぞれ39,990百万円及び259,972百万円であり、このうち上記の「現金及び現金同等物」を除いた19,990百万円及び59,995百万円は、当初の満期が3ヵ月超で期末日時点において満期までの期間が1年以内であるため、「短期投資」として連結貸借対照表上にそれぞれ計上されております。コマーシャル・ペーパーは満期保有目的有価証券に分類しており、その償却原価は公正価値と近似しております。

金銭消費寄託契約に関する情報は、注記13に記載しております。

4. 棚卸資産

2010年3月31日及び2011年3月31日における「棚卸資産」の内訳は以下のとおりであります。

	単位:百万円	
	2010	2011
販売用端末機器	¥137,145	¥141,106
原材料及び貯蔵品	995	2,560
その他	3,137	2,691
合計	¥141,277	¥146,357

5. 関連会社投資

三井住友カード株式会社

2010年3月31日及び2011年3月31において、ドコモは三井住友カード株式会社（以下「三井住友カード」）の発行済普通株式数の34%に相当する株式を保有しております。ドコモは、三井住友カード、株式会社三井住友フィナンシャルグループ及び株式会社三井住友銀行との間で、「おサイフケータイ」を利用したクレジット決済サービス事業の共同推進を中心とした業務提携に関する契約を締結しております。

Philippine Long Distance Telephone Company

2010年3月31日及び2011年3月31において、ドコモはフィリピンの通信事業者Philippine Long Distance Telephone Company（以下「PLDT」）の発行済普通株式数の約14%に相当する株式を保有しております。PLDTはフィリピン及びニューヨーク証券取引所に上場している公開会社であります。

2006年3月14日、ドコモは、PLDTの発行済普通株式数の約7%に相当する株式を52,213百万円にてエヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社（以下「NTTコム」）から取得いたしました。また、2007年3月から2008年2月までに、ドコモはPLDTの発行済普通株式数の約7%に相当する株式を市場より合計98,943百万円で追加取得いたしました。この結果、NTTグループはNTTコムが保有する株式と合算して、PLDTの発行済普通株式数の約21%に相当する株式を保有しております。

2006年1月31日にPLDTとドコモ及びNTTコムを含む主要株主間で締結した契約に基づき、ドコモはNTTグループを代表して議決権を行使する権利を有しております。よって、ドコモはPLDTに対して重要な影響力を行使し得ることとなったため、2008年3月期においてPLDTを関連会社とし、株式を当初取得した日に遡って持分法を適用いたしました。

ドコモは、PLDTへの投資に関する識別可能な無形資産と営業権のドコモの持分に相当する金額を認識するために、外部の評価機関を通じてPLDTの有形資産、無形資産、その他の資産及び負債を評価いたしました。評価の完了に伴い、2009年3月期において、PLDTへの投資に関する最終的な評価結果を持分法による投資損益に反映いたしました。その結果、2009年3月期の連結損益及び包括利益計算書における「持分法による投資損益(損失) (税効果調整後)」が4,817百万円、2009年3月31日における連結貸借対照表における「関連会社投資」が8,137百万円、それぞれ減少しております。

2010年3月31日及び2011年3月31において、ドコモが保有するPLDTの株式の簿価は、それぞれ105,944百万円及び95,859百万円、市場価額は134,088百万円及び119,749百万円であります。

Tata Teleservices Limited

2010年3月31日及び2011年3月31において、ドコモはインドの通信事業者Tata Teleservices Limited（以下「TTSL」）の発行済普通株式数の約26%に相当する株式を保有しております。

2008年11月12日、ドコモはTTSL及びその親会社であるTata Sons Limitedとの間で資本提携に合意いたしました。本合意に基づき、2009年3月25日、ドコモはTTSLの株式を252,321百万円にて取得し、持分法を適用しております。

ドコモは、TTSLへの投資に関する識別可能な無形資産と営業権のドコモの持分に相当する金額を認識するために、外部の評価機関を通じてTTSLの有形資産、無形資産、その他の資産及び負債を評価いたしました。評価の完了に伴い、2010年3月期において、TTSLへの投資に関する最終的な評価結果を持分法による投資損益に反映いたしました。その結果、2010年3月期の連結損益及び包括利益計算書における「持分法による投資損益(損失) (税効果調整後)」が2,788百万円、2010年3月31日における連結貸借対照表上の「関連会社投資」が4,710百万円、それぞれ減少しております。

ドコモは、TTSLの株主割当増資要請に応じて、2011年3月及び5月に総計14,424百万円の追加出資を実施いたしました。当該出資金はインド市場における3Gネットワークのオペレーション強化に活用されることとなります。株主割当増資の引き受けにより、ドコモのTTSLに対する持分はわずかに増加し、約27%となりました。

減損

ドコモは、上記の関連会社を含む関連会社投資に関し、一時的ではないと考えられる価値の下落の兆候が見られる場合、簿価の回復可能性について検討を行っております。当該検討の結果、2009年3月期において減損処理を実施しておりますが、ドコモの経営成績及び財政状態への影響は軽微であります。減損額は連結損益及び包括利益計算書の中の「持分法による投資損益(損失) (税効果調整後)」に計上しております。ドコモは、関連会社投資の公正価値は、それぞれ簿価と同程度以上になっていると判断しております。

2011年3月31日現在で持分法を適用している投資対象会社は、PLDTを除き全て非公開会社であります。

関連会社の利益または損失のドコモの累積持分から、ドコモが既に当該関連会社から受取った配当金を控除した金額は、2009年3月31において10,346百万円、2010年3月31において11,967百万円、2011年3月31において14,531百万円であります。関連会社からの受取配当金は、2009年3月期において15,500百万円、2010年3月期において12,854百万円、2011年3月期において12,757百万円であります。ドコモと関連会社との間に重要な事業取引はありません。

2010年3月31日及び2011年3月31における連結貸借対照表上の「関連会社投資」の簿価から、関連会社の直近の財務諸表に基づくドコモの純資産持分の合計金額を差し引いた額は、それぞれ421,132百万円及び382,037百万円であります。当該差分には、主に営業権及び償却性の無形固定資産が含まれております。

6. 市場性のある有価証券及びその他の投資

2010年3月31日及び2011年3月31日における「市場性のある有価証券及びその他の投資」は以下のとおりであります。

	単位:百万円	
	2010	2011
市場性のある有価証券		
売却可能	¥136,631	¥117,763
その他の投資	14,395	10,375
市場性のある有価証券及びその他の投資	¥151,026	¥128,138

2010年3月31日及び2011年3月31日における売却可能な負債証券を満期日により区分すると以下のとおりであります。

	単位:百万円			
	2010		2011	
	簿価	公正価値	簿価	公正価値
1年以内	¥-	¥-	¥-	¥-
1年超5年以内	4	4	4	4
5年超10年以内	-	-	-	-
10年超	-	-	-	-
合計	¥4	¥4	¥4	¥4

2010年3月31日及び2011年3月31日における売却可能有価証券の種類別の取得価額、未実現保有損益及び公正価値の合計は以下のとおりであります。

	单位:百万円			
	2010			
	取得価額／償却原価	未実現保有利益	未実現保有損失	公正価値
売却可能:				
持分証券	¥121,308	¥20,257	¥4,938	¥136,627
負債証券	4	-	0	4

	单位:百万円			
	2011			
	取得価額／償却原価	未実現保有利益	未実現保有損失	公正価値
売却可能:				
持分証券	¥109,199	¥10,663	¥2,103	¥117,759
負債証券	4	0	-	4

2009年3月期、2010年3月期及び2011年3月期における売却可能有価証券及びその他の投資の売却額及び実現利益(損失)は以下のとおりであります。

	単位:百万円		
	2009	2010	2011
売却額	¥ 660	¥71,640	¥3,585
実現利益	377	5,627	475
実現損失	(267)	(4,934)	(22)

2010年3月31日及び2011年3月31における売却可能有価証券及びその他の投資に含まれる原価法投資の未実現保有損失及び公正価値を、投資の種類別及び未実現保有損失が継続的に生じている期間別にまとめると以下のとおりであります。

	単位:百万円					
	2010					
	12カ月未満		12カ月以上		合計	
	公正価値	未実現保有損失	公正価値	未実現保有損失	公正価値	未実現保有損失
売却可能:						
持分証券	¥18,156	¥2,302	¥19,835	¥2,636	¥37,991	¥4,938
負債証券	4	0	—	—	4	0
原価法投資	—	—	276	1,309	276	1,309
単位:百万円						
2011						
	12カ月未満		12カ月以上		合計	
	公正価値	未実現保有損失	公正価値	未実現保有損失	公正価値	未実現保有損失
売却可能:						
持分証券	¥4,781	¥874	¥10,351	¥1,229	¥15,132	¥2,103
負債証券	—	—	—	—	—	—
原価法投資	42	66	104	218	146	284

その他の投資は、多様な非公開会社への長期投資を含んでおります。多様な非公開会社への長期投資の合理的な公正価値を見積もるためには、公表されている市場価格がないため、過大な費用が必要となります。したがって、ドコモは原価法投資として計上されたこれらの投資

について公正価値を開示することは、実務的ではないと考えております。ドコモはこれらの投資の公正価値に重要なマイナスの影響を及ぼす事象の発生または変化がない限り、減損評価のための公正価値の見積りは行っておりません。

2010年3月31日及び2011年3月31における、その他の投資に含まれる原価法投資の簿価総額及び減損評価のための公正価値の見積りを行っていない投資の簿価総額は以下のとおりであります。

	単位:百万円	
	2010	2011
その他の投資に含まれる原価法投資の簿価総額	¥14,351	¥10,341
(再掲)減損評価のための公正価値の見積りを行っていない投資の簿価総額	9,918	9,714

価値の下落が一時的でないと判断した持分証券及びその他の投資については、評価損を計上しております。評価損に関する情報は、注記12に記載しております。

ドコモは2009年3月31において、韓国の携帯電話事業者KT Freetel Co.,Ltd.(以下「KTF」)の発行済普通株式数の約11%(当初取得価額65,602百万円)にあたる株式を保有しておりましたが、2009年1月20日、ドコモはKTF及び韓国の通信事業者KT Corporation(以下「KT」)の合併に伴い、KTとの戦略的提携を目的に持分の40%をKT普通株式に、残りの60%をKT発行の転換社債に交換することに合意いたしました。これに伴い、ドコモは2009年3月31時点で保有するKTF株式の時価評価に係る評価損の実現可能性が高まったと判断し、当該評価損26,313百万円を実現損失として、2009年3月期の連

結損益及び包括利益計算書における営業外費用の「その他(純額)」に計上しております。

KTF株式とKT転換社債及びKT株式との交換は、それぞれ2009年5月27日及び6月1日に実施いたしました。KT転換社債の取得価額は20,821百万円であり、交換に際して2,753百万円の損失を計上しております。また、KT株式の取得価額は15,023百万円であり、交換に際して692百万円の損失を計上しております。KT転換社債については2009年12月14日にKT米国預託証券(ADR)への転換を実施いたしました。KT ADRの取得価額は26,326百万円であり、転換に際して5,477百万円の利益を計上しております。これらの金額は前述の2010年3月期における売却可能有価証券及びその他の投資の売却額及び実現利益(損失)に含まれております。

7. 営業権及びその他の無形固定資産

営業権

ドコモの営業権のうち、主なものは2002年11月に株式交換により地域ドコモ8社における全ての非支配持分の買取りを実施し、これらを完全子会社化した際に計上されたものであります。

2010年3月期及び2011年3月期における各事業別セグメントにかかる営業権の計上額の増減は以下のとおりであります。

	単位：百万円		
	2010		
	携帯電話事業	その他事業	合計
期首残高	¥138,597	¥15,788	¥154,385
営業権期中取得額	3,426	40,030	43,456
為替換算調整額	60	190	250
その他	–	345	345
期末残高	¥142,083	¥56,353	¥198,436

	単位：百万円		
	2011		
	携帯電話事業	その他事業	合計
期首残高	¥142,083	¥56,353	¥198,436
営業権期中取得額	10,852	–	10,852
為替換算調整額	(1,219)	(1,901)	(3,120)
その他	(509)	(86)	(595)
期末残高	¥151,207	¥54,366	¥205,573

事業別セグメントの分類についての情報は、注記14に記載しております。

2010年3月期及び2011年3月期における営業権の取得額のうち主なものは、それぞれ株式会社オーネクローンマーケティングの株式を51.0%取得したことによる40,030百万円及びPacketVideo Corporationの株式を65.0%追加取得したことによる10,852百万円であります。

その他の無形固定資産

2010年3月31日及び2011年3月31日におけるその他の無形固定資産の内訳は以下のとおりであります。

	単位：百万円		
	2010		
	取得価額	償却累計額	簿価
償却対象の無形固定資産			
電気通信設備に関するソフトウェア	¥ 783,874	¥ 540,767	¥243,107
自社利用のソフトウェア	1,014,142	740,675	273,467
端末機器製造に関連して取得したソフトウェア	158,738	77,877	80,861
有線電気通信事業者の電気通信施設利用権	18,193	6,380	11,813
その他	21,844	6,123	15,721
償却対象の無形固定資産合計	¥1,996,791	¥1,371,822	¥624,969
非償却対象の無形固定資産			
商標及び商号		¥ 3,722	
非償却対象の無形固定資産合計		¥ 3,722	
合計			¥628,691

	単位:百万円		
	2011		
	取得価額	償却累計額	簿価
償却対象の無形固定資産			
電気通信設備に関するソフトウェア	¥ 824,404	¥ 565,166	¥259,238
自社利用のソフトウェア	1,092,442	816,389	276,053
端末機器製造に関連して取得したソフトウェア	190,722	96,107	94,615
有線電気通信事業者の電気通信施設利用権	19,052	7,126	11,926
その他	37,624	11,181	26,443
償却対象の無形固定資産合計	¥2,164,244	¥1,495,969	¥668,275
非償却対象の無形固定資産			
商標及び商号		¥ 3,981	
非償却対象の無形固定資産合計		¥ 3,981	
合計			¥672,256

2011年3月期において取得した償却対象の無形固定資産は250,949百万円であり、主なものは電気通信設備に関するソフトウェア104,669百万円及び自社利用のソフトウェア98,825百万円であります。電気通信設備に関するソフトウェア及び自社利用のソフトウェアの加重平均償却年数はそれぞれ5.0年及び4.8年であります。2009年、2010年及び2011年3月期の無形固定資産の償却額はそれぞれ189,678百万円、187,393百万円及び204,090百万円であります。無形固定資産償却の見積り額は、それぞれ2012年3月期が204,187百万円、2013年3

月期が159,294百万円、2014年3月期が125,546百万円、2015年3月期が90,710百万円、2016年3月期が41,488百万円であります。2011年3月期に取得された無形固定資産の加重平均償却期間は5.0年であります。

また、2011年3月期において取得した非償却対象の無形固定資産は259百万円であり、内訳は商標及び商号であります。

8. その他の資産

2010年3月31日及び2011年3月31日における「その他の資産」の内訳は以下のとおりであります。

	単位:百万円	
	2010	2011
保証金等	¥ 79,151	¥ 59,615
縦延契約事務手数料等	71,085	72,214
長期端末割賦債権	85,753	75,391
貸倒引当金	(4,047)	(1,118)
関連当事者への長期預け金	–	20,000
その他	25,969	23,817
合計	¥257,911	¥249,919

関連当事者への長期預け金に関する情報は、注記13に記載しております。

9. 短期借入金及び長期借入債務

2010年3月31日及び2011年3月31日における1年内に返済予定の長期借入債務を除く、短期借入金は以下のとおりであります。

	単位:百万円	
	2010	2011
ユーロ建短期借入債務:		
金融機関からの無担保借入金	¥78	¥276
(2010年3月期—加重平均利率:年7.6%)		
(2011年3月期—加重平均変動利率:2011年3月31日現在 年5.3%)		
短期借入金合計	¥78	¥276

2010年3月31日及び2011年3月31における長期借入債務は以下のとおりであります。

	単位:百万円	
	2010	2011
円建借入債務:		
無担保社債 (2010年3月期—利率:年1.0%–2.0%、償還期限:2011年3月期–2019年3月期) (2011年3月期—利率:年1.0%–2.0%、償還期限:2012年3月期–2019年3月期)	¥ 572,097	¥ 407,032
金融機関からの無担保借入金 (2010年3月期—利率:年1.3%–1.5%、償還期限:2011年3月期–2013年3月期) (2011年3月期—利率:年1.3%–1.5%、償還期限:2012年3月期–2013年3月期)	38,000	21,000
ユーロ建借入債務:		
金融機関からの無担保借入金 (2010年3月期—変動利率:2010年3月31日現在年4.6%、償還期限:2012年3月期) (2011年3月期—変動利率:2011年3月31日現在年2.4%、償還期限:2012年3月期)	172	70
小計	¥ 610,269	¥ 428,102
控除:1年以内の返済予定分	(180,716)	(173,102)
長期借入債務合計	¥ 429,553	¥ 255,000

ドコモの借入債務は主に固定金利となっておりますが、ALM(資産・負債の総合管理)上、特定の借入債務の公正価値の変動をヘッジするため、固定金利受取・変動金利支払の金利スワップ取引を行っております。金利スワップ取引に関する情報は、注記19に記載しております。短期借入金及び長期借入債務に関連した支払利息は2009年3月期に

おいて7,187百万円、2010年3月期において7,441百万円、2011年3月期において6,709百万円であります。なお、連結損益及び包括利益計算書における「支払利息」については、資産化された利子費用控除後の金額を計上しております。

2011年3月31における、長期借入債務の年度別返済予定額は以下のとおりであります。

3月31日に終了する年度	単位:百万円
2012年	¥173,102
2013年	75,000
2014年	70,000
2015年	–
2016年	–
上記以降	110,000
合計	¥428,102

10. 資本

2006年5月1日に施行された会社法は、(i)株主総会の決議によって剰余金の配当をすることができること、(ii)定款に中間配当の定めがある場合、取締役会の決議によって中間配当をすることができること、(iii)配当により減少する剰余金の額の10%を、資本金の25%に達するまで準備金として計上しなければならないことを定めております。なお、準備金は株主総会の決議によって取崩すことができます。

2011年3月31における、資本剰余金及び利益剰余金に含まれているドコモの分配可能額は3,474,726百万円であります。

また、2011年4月28日の取締役会の決議に基づき、2011年3月31日時点の登録株主に対する総額107,816百万円、1株当たり2,600円の配当が、2011年6月17日に開催された定時株主総会で決議されております。

ドコモは、資本効率の向上及び経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の実行を可能とするために、自己株式の取得を実施しております。

会社法では自己株式の取得について、(i)株主総会の決議によって行うことができること、(ii)定款の定めを設けた場合は、市場取引等による自己株式の取得を取締役会の決議によって行うことができる事を定めております。ドコモは、上記定款の定めを設けております。

発行済株式及び自己株式に関する事項

ドコモは2008年7月1日にドコモを存続会社とした地域ドコモ8社との吸収合併を行ってますが、当該吸収合併に反対する株主より、会社法第797条第1項に基づく株式買取請求があつたことから、株式の買取りを実施いたしました。

発行済株式総数及び自己株式数の推移は以下のとおりであります。

なお、端株については四捨五入して表示しております。

	単位:株	
	発行済株式総数	自己株式数
2008年3月31日	44,870,000	2,242,073
定時株主総会決議に基づく自己株式の取得	–	856,405
合併反対株主の株式買取請求に伴う自己株式の取得	–	11,711
端株買取による自己株式の取得	–	4
自己株式の消却	(920,000)	(920,000)
2009年3月31日	43,950,000	2,190,193
取締役会決議に基づく自己株式の取得	–	154,065
自己株式の消却	(160,000)	(160,000)
2010年3月31日	43,790,000	2,184,258
取締役会決議に基づく自己株式の取得	–	138,141
自己株式の消却	(140,000)	(140,000)
2011年3月31日	43,650,000	2,182,399

ドコモは2008年8月1日をもって端株制度を廃止いたしました。

また、ドコモは普通株式以外の株式を発行しておりません。

ドコモは、定時株主総会において自己株式の取得を以下のとおり決議しております。

定時株主総会開催日	取得期間	取得株式数の上限 (単位:株)	取得総額の上限 (単位:百万円)
2007年6月19日	決議日の翌日から1年間	1,000,000	¥200,000
2008年6月20日	決議日の翌日から1年間	900,000	150,000

また、取締役会において自己株式の取得を以下のとおり決議しております。

取締役会開催日	取得期間	取得株式数の上限 (単位:株)	取得総額の上限 (単位:百万円)
2009年11月9日	2009年11月10日から2009年11月30日まで	160,000	¥20,000
2010年12月17日	2010年12月20日から2011年1月28日まで	160,000	20,000

各期において取得した自己株式の総数及び取得価額の総額は以下のとおりであります。

	取得株式数 (単位:株)	取得総額 (単位:百万円)
2009年3月期	868,120	¥136,846
2010年3月期	154,065	20,000
2011年3月期	138,141	20,000

ドコモは自己株式の消却を以下のとおり実施しております。消却の結果、取得価額と等しい金額を資本剰余金より減額しております。なお、授権株式数は変動しておりません。

決議した機関及び決議日	消却株式数 (単位:株)	取得価額 (単位:百万円)
2009年3月26日開催の取締役会	920,000	¥163,526
2010年3月26日開催の取締役会	160,000	27,936
2011年3月28日開催の取締役会	140,000	24,195

その他の包括利益(損失)累積額

その他の包括利益(損失)累積額(税効果調整後)の変動は以下のとおりであります。

項目	単位:百万円				
	売却可能有価証券 未実現保有利益 (損失)	未実現デリバティブ 評価損益(損失)	為替換算調整額	年金債務調整額	その他の包括利益 (損失)累積額
2008年3月31日残高	¥ (2,502)	¥ 75	¥ 14,599	¥ (11,762)	¥ 410
2009年3月期における変動	(1,610)	(125)	(47,586)	(16,778)	(66,099)
2009年3月31日残高	¥ (4,112)	¥ (50)	¥ (32,987)	¥ (28,540)	¥ (65,689)
2010年3月期における変動	15,096	(63)	5,852	7,425	28,310
2010年3月31日残高	¥ 10,984	¥ (113)	¥ (27,135)	¥ (21,115)	¥ (37,379)
2011年3月期における変動	(5,293)	4	(27,854)	(6,433)	(39,576)
2011年3月31日残高	¥ 5,691	¥(109)	¥(54,989)	¥(27,548)	¥(76,955)

税効果調整額については注記16をご参照ください。

11. 研究開発費及び広告宣伝費

研究開発費

研究開発費は、発生時に費用計上しております。研究開発費は主として「販売費及び一般管理費」に含まれており、2009年3月期は100,793百万円、2010年3月期は109,916百万円、2011年3月期は109,108百万円であります。

広告宣伝費

広告宣伝費は、発生時に費用計上しております。広告宣伝費は「販売費及び一般管理費」に含まれており、2009年3月期は54,986百万円、2010年3月期は54,114百万円、2011年3月期は54,984百万円であります。

12. 営業外損益(費用)

2009年3月期、2010年3月期及び2011年3月期における営業外損益(費用)のうち、「その他(純額)」の内訳は以下のとおりであります。

	単位:百万円		
	2009	2010	2011
関連会社投資実現損益	¥ -	¥ (26)	¥ 95
市場性のある有価証券及びその他の投資の実現損益	110	693	453
市場性のある有価証券及びその他の投資の評価損	(57,812)	(4,007)	(13,424)
為替差損益	(851)	(615)	(1,575)
賃貸料収入	2,144	2,524	1,804
受取配当金	2,951	4,652	4,819
延滞金及び損害賠償金	4,161	2,204	1,605
その他-純額	1,267	259	449
合計	¥(48,030)	¥ 5,684	¥(5,774)

13. 関連当事者との取引

前述のとおり、ドコモの株式の過半数はNTTグループを構成している700社以上の持株会社であるNTTが保有しております。

ドコモは、NTT、その子会社及び関連会社と通常の営業過程で様々な取引を行っています。ドコモとNTTグループ各社との取引には、ドコモのオフィス及び営業設備等のために必要な有線電気通信サービスの購入、様々な電気通信設備のリースやドコモの各種移動通信サービスの販売等があります。ドコモは、2009年3月期において70,840百万円、2010年3月期において72,928百万円、2011年3月期において76,214百万円の設備をNTTグループから購入しております。

ドコモは、資金の効率的な運用施策の一環としてNTTファイナンス株式会社(以下「NTTファイナンス」と)と金銭消費寄託契約を締結して

おります。NTTファイナンスは、2011年3月31においてNTT及びその連結子会社が99.3%の議決権を保有しており、ドコモの関連当事者となっております。ドコモは2011年3月31において、2.9%の議決権を保有しております。当該契約の下、ドコモが資金をNTTファイナンスに寄託し、NTTファイナンスはドコモに代わって資金の運用を行います。ドコモは必要に応じて資金を引き出すことが可能であり、NTTファイナンスから資金に係る利息を受領します。当該契約に伴う資金は当初の契約期間に応じて「現金及び現金同等物」、「短期投資」もしくは「その他の資産」に分類されます。

2010年3月31における金銭消費寄託契約の残高は110,000百万円であり、20,000百万円が「現金及び現金同等物」として、90,000

百万円が「短期投資」として、それぞれ連結貸借対照表上に計上されております。また、2010年3月31日における当該金銭消費寄託契約の残存期間は4ヵ月未満であり、年平均0.3%の利子率にて寄託しております。

2011年3月31日における金銭消費寄託契約の残高は70,000百万円であり、50,000百万円が「現金及び現金同等物」として、20,000百万円が「その他の資産」として連結貸借対照表上に計上されております。また、2011年3月31日における当該金銭消費寄託契約の残存

期間は2年9ヵ月未満であり、年平均0.3%の利子率にて寄託しております。

2009年、2010年及び2011年3月期において、期中に終了した金銭消費寄託契約の平均残高は、それぞれ48,778百万円、15,616百万円及び82,959百万円であります。なお、NTTファイナンスへの金銭消費寄託に伴う「受取利息」として、2009年、2010年及び2011年3月期において、270百万円、75百万円及び171百万円をそれぞれ計上しております。

14. セグメント情報

ドコモは以下のセグメントごとの財務情報を用いて経営資源の配分の決定及び業績の評価を行っております。セグメントごとの損益及びセグメントごとの資産の決定に用いられる会計方針は、米国会計基準に準拠した連結財務諸表の作成において用いられる会計方針と一致しております。

ドコモは事業別セグメントを2つに分類しております。携帯電話事業には、携帯電話(Xi)サービス、携帯電話(FOMA)サービス、携帯電話(mova)サービス、パケット通信サービス、衛星電話サービス、国際サービス及び各サービスの端末機器販売などがあります。その他事業には、TVメディアを主たるチャネルとした通信販売業、ホテル向け高速インターネット接続サービス、広告事業、システム開発・販売・保守受託事業及びクレジット事業などが含まれますが、全体として金額的な重要性は高くはありません。なお、movaサービスにつきましては、2012年3月31日をもってサービスの提供を終了する予定です。以下の表にある「全社」は、事業別セグメントではなく、特定の事業別セグメン

トに分類することができない共有資産の金額を示しております。

ドコモはサービスの性質及びサービスの提供に使用する電気通信ネットワークの特性に基づきセグメントを区分しております。ドコモの経営者はマネジメントレポートからの情報に基づいて各セグメントの営業成績をモニターし、評価しております。

セグメント別資産についてはマネジメントレポートに記載しておりませんが、ここでは開示目的のためだけに記載しております。減価償却費は個別に掲記しておりますが、営業費用にも含まれております。全社資産の主なものは、現金及び預金、有価証券、関連会社投資となっております。電気通信事業用の建物や共有設備等のその他の共有資産については、資産額及び関連する減価償却費をネットワーク資産価額比等を用いた体系的かつ合理的な配賦基準により各セグメントに配賦しております。また、「全社」として示される設備投資額には、特定の事業別セグメントに分類されない電気通信事業用の建物及び共有設備に関連した設備投資額が含まれております。

単位:百万円

2009年3月期	携帯電話事業	その他事業	全社	連結
営業収益	¥4,381,254	¥ 66,726	¥ -	¥4,447,980
営業費用	3,525,967	91,054	-	3,617,021
営業利益(損失)	¥ 855,287	¥ (24,328)	¥ -	¥ 830,959
営業外損益(費用)				¥ (50,486)
法人税等及び持分法による投資損益(損失)前利益				¥ 780,473
その他の重要な非現金項目:				
ポイントプログラム経費	¥ 111,062	¥ 3,663	¥ -	¥ 114,725
資産	¥4,960,000	¥139,617	¥1,388,603	¥6,488,220
減価償却費	¥ 796,807	¥ 7,352	¥ -	¥ 804,159
設備投資額	¥ 601,307	¥ -	¥ 136,299	¥ 737,606

単位:百万円

2010年3月期	携帯電話事業	その他事業	全社	連結
営業収益	¥4,167,704	¥116,700	¥ -	¥ 4,284,404
営業費用	3,322,064	128,095	¥ -	3,450,159
営業利益(損失)	¥ 845,640	¥ (11,395)	¥ -	¥ 834,245
営業外損益(費用)				¥ 1,912
法人税等及び持分法による投資損益(損失)前利益				¥ 836,157
その他の重要な非現金項目:				
ポイントプログラム経費	¥ 134,954	¥ 7,266	¥ -	¥ 142,220
資産	¥4,949,025	¥259,283	¥ 1,548,467	¥ 6,756,775
減価償却費	¥ 691,851	¥ 9,295	¥ -	¥ 701,146
設備投資額	¥ 556,829	¥ -	¥ 129,679	¥ 686,508

単位:百万円

2011年3月期	携帯電話事業	その他事業	全社	連結
営業収益	¥4,090,659	¥133,614	¥ -	¥4,224,273
営業費用	3,233,925	145,619	¥ -	3,379,544
営業利益(損失)	¥ 856,734	¥ (12,005)	¥ -	¥ 844,729
営業外損益(費用)				¥ (9,391)
法人税等及び持分法による投資損益(損失)前利益				¥ 835,338
その他の重要な非現金項目:				
ポイントプログラム経費	¥ 118,576	¥ 8,271	¥ -	¥ 126,847
資産	¥4,843,925	¥286,338	¥1,661,330	¥6,791,593
減価償却費	¥ 682,029	¥ 11,034	¥ -	¥ 693,063
設備投資額	¥ 520,770	¥ 4,759	¥ 142,947	¥ 668,476

海外で発生した営業収益及び海外における長期性資産の金額には重要性がないため、所在地別セグメント情報は開示しておりません。

2009年、2010年及び2011年3月期において、総収益の10%以上の営業収益が、単一の外部顧客との取引から計上されるものはありません。

各サービス項目の収入及び端末機器販売による収入に係る情報については、以下のとおりであります。

単位:百万円

	2009	2010	2011
営業収益			
無線通信サービス	¥3,841,082	¥3,776,909	¥3,746,869
携帯電話収入	3,661,283	3,499,452	3,407,145
音声収入	2,149,617	1,910,499	1,712,218
(再掲)「FOMA」サービス	1,877,835	1,785,518	1,658,863
パケット収入	1,511,666	1,588,953	1,694,927
(再掲)「FOMA」サービス	1,449,440	1,558,284	1,679,840
その他の収入	179,799	277,457	339,724
端末機器販売	606,898	507,495	477,404
合計	¥4,447,980	¥4,284,404	¥4,224,273

15. 退職給付

退職手当及び規約型企業年金制度

ドコモの従業員は通常、退職時において社員就業規則等に基づき退職一時金及び年金を受給する権利を有しております。支給金額は、従業員の給与資格、勤続年数等に基づき計算されております。年金については、従業員非拠出型確定給付年金制度(以下「確定給付年金制

度」)により、支給されております。

2010年及び2011年3月期における確定給付年金制度の予測給付債務及び年金資産の公正価値の変動は以下のとおりであります。なお、測定日は3月31日であります。

	単位:百万円	
	2010	2011
給付債務の変動:		
期首予測給付債務	¥186,177	¥ 190,368
勤務費用	9,204	9,244
利息費用	3,979	3,894
年金数理上の差異	592	1,586
NTTグループの確定給付年金制度からの転籍者調整額	215	328
その他	151	7
給付支払額	(9,950)	(9,363)
期末予測給付債務	¥190,368	¥ 196,064
年金資産の公正価値の変動:		
期首年金資産の公正価値	¥ 67,040	¥ 77,070
年金資産実際運用利益	9,864	(1,407)
会社による拠出額	2,680	5,053
NTTグループの確定給付年金制度からの転籍者調整額	49	77
給付支払額	(2,563)	(2,980)
期末年金資産の公正価値	¥ 77,070	¥ 77,813
3月31日現在の積立状況	¥(113,298)	¥(118,251)

2010年3月31日及び2011年3月31において、ドコモの連結貸借対照表上で認識された金額は以下のとおりであります。

	単位:百万円	
	2010	2011
退職給付引当金		
前払年金費用	¥(113,332)	¥(118,290)
純額	34	39
	¥(113,298)	¥(118,251)

なお、前払年金費用は「その他の資産」に含まれております。

2010年3月31日及び2011年3月31において「その他の包括利益(損失)累積額」として認識された金額は以下のとおりであります。

	単位:百万円	
	2010	2011
年金数理上の差異(純額)		
過去勤務債務	¥(39,052)	¥(42,262)
会計基準変更時差異	14,518	12,611
合計	(1,060)	(935)
	¥(25,594)	¥(30,586)

2010年3月31日及び2011年3月31における確定給付年金制度の累積給付債務額の総額はそれぞれ、184,555百万円及び190,067百万円であります。

2010年3月31日及び2011年3月31において、確定給付年金制度における、予測給付債務が年金資産を超過する年金制度の予測給付債務及び年金資産の公正価値、ならびに累積給付債務が年金資産を超過する年金制度の累積給付債務及び年金資産の公正価値は以下のとおりであります。

	単位：百万円	
	2010	2011
予測給付債務が年金資産を超過する制度：		
予測給付債務	¥190,346	¥196,025
年金資産の公正価値	77,014	77,735
累積給付債務が年金資産を超過する制度：		
累積給付債務	¥184,532	¥190,028
年金資産の公正価値	77,014	77,735

2009年、2010年及び2011年3月期における確定給付年金制度の年金費用の内訳は以下のとおりであります。

	単位：百万円		
	2009	2010	2011
勤務費用	¥ 9,216	¥ 9,204	¥ 9,244
利息費用	4,058	3,979	3,894
年金資産の期待運用収益	(2,116)	(1,649)	(1,714)
過去勤務債務償却額	(1,907)	(1,907)	(1,907)
年金数理上の差異償却額	1,192	2,190	1,497
会計基準変更時差異償却額	127	125	125
年金費用純額	¥10,570	¥11,942	¥11,139

2009年、2010年及び2011年3月期において、「その他の包括利益(損失)累積額」に計上された確定給付年金制度の給付債務及び年金資産のその他の変動の内訳は以下のとおりであります。

	単位：百万円		
	2009	2010	2011
給付債務及び年金資産のその他の変動の内訳：			
年金数理上の差異の発生額(純額)	¥16,136	¥(7,623)	¥ 4,707
過去勤務債務償却額	1,907	1,907	1,907
年金数理上の差異償却額	(1,192)	(2,190)	(1,497)
会計基準変更時差異償却額	(127)	(125)	(125)
「その他の包括利益(損失)累積額」計上額	¥16,724	¥(8,031)	¥ 4,992

2009年、2010年及び2011年3月期における年金費用純額及び「その他の包括利益(損失)累積額」計上額の合計は、それぞれ27,294百万円、3,911百万円及び16,131百万円であります。

2012年3月期中に、償却を通じて「その他の包括利益(損失)累積額」から年金費用に振り替える年金数理上の差異、会計基準変更時差異及び過去勤務債務の額は、それぞれ1,644百万円、125百万円及び(1,907)百万円であります。

2010年3月31日及び2011年3月31日の確定給付年金制度における予測給付債務計算上の基礎率は以下のとおりであります。

	2010	2011
割引率	2.1%	2.0%
長期昇給率	2.2	2.9

2009年、2010年及び2011年3月期の確定給付年金制度における年金費用計算上の基礎率は以下のとおりであります。

	2009	2010	2011
割引率	2.3%	2.2%	2.1%
長期昇給率	2.2	2.2	2.2
年金資産の長期期待収益率	2.5	2.5	2.3

確定給付年金制度では年金資産の長期期待收益率の決定に際し、現在及び将来の年金資産のポートフォリオや、各種長期投資の過去の実績利回りの分析をもとにした期待収益とリスクを考慮しております。

2010年3月31日及び2011年3月31における確定給付年金制度の年金資産の公正価値は以下のとおりであります。公正価値の階層及び公正価値の測定に用いるインプットの内容については注記18に記載しております。

	単位:百万円			
	2010			
	合計	レベル1	レベル2	レベル3
現金及び現金同等物	¥ 443	¥ 443	¥ -	¥ -
負債証券				
日本国債・地方債	21,332	19,273	2,059	-
国内社債	7,147	-	7,147	-
外国国債	6,518	6,043	475	-
外国社債	381	21	308	52
持分証券				
国内株式	19,610	19,346	264	-
外国株式	9,916	9,916	-	-
証券投資信託受益証券				
国内負債証券	755	-	755	-
国内持分証券	1,244	-	1,244	-
外国負債証券	366	-	366	-
外国持分証券	861	-	861	-
生保一般勘定	6,715	-	6,715	-
その他	1,782	(0)	(0)	1,782
合計	¥77,070	¥55,042	¥20,194	¥1,834

	単位:百万円			
	2011			
	合計	レベル1	レベル2	レベル3
現金及び現金同等物	¥ 866	¥ 866	¥ -	¥ -
負債証券				
日本国債・地方債	21,852	20,258	1,594	-
国内社債	8,023	-	8,023	-
外国国債	9,556	9,067	489	-
外国社債	455	89	354	12
持分証券				
国内株式	16,873	16,849	24	-
外国株式	7,515	7,515	-	-
証券投資信託受益証券				
国内負債証券	966	-	966	-
国内持分証券	997	-	997	-
外国負債証券	632	-	632	-
外国持分証券	583	-	583	-
生保一般勘定	7,528	-	7,528	-
その他	1,967	(0)	(2)	1,969
合計	¥77,813	¥54,644	¥21,188	¥1,981

現金及び現金同等物

現金及び現金同等物には、外貨預金、コールローン等が含まれており、全てレベル1に分類しております。

負債証券

負債証券には、日本国債・地方債、国内社債、外国国債及び外国社債が含まれております。負債証券は、活発な市場における市場価格が入手できるものについては、活発な市場における同一資産の市場価格を使用して公正価値を評価しており、レベル1に分類しております。また、活発な市場における市場価格が入手できないものについては、金融機関から提供された観察可能な市場データを基本としたインプットにより公正価値を評価しており、レベル2に分類しております。観察不可能なデータを基本としたインプットにより公正価値を評価しているものはレベル3に分類しております。

持分証券

持分証券には、国内株式及び外国株式が含まれております。持分証券は、活発な市場における市場価格が入手できるものについては、活発な市場における同一資産の市場価格を使用して公正価値を評価しており、レベル1に分類しております。また、活発な市場における市場価格が入手できないものについては、金融機関から提供された観察可能な市場データを基本としたインプットにより公正価値を評価しており、レベル2に分類しております。

証券投資信託受益証券

証券投資信託受益証券には、公社債投資信託、外国株式投資信託等が含まれております。証券投資信託受益証券は、金融機関から提供された観察可能な市場データを基本としたインプットにより公正価値を評価しており、レベル2に分類しております。

生保一般勘定

生保一般勘定は、予定利率と元本を保証されている金融資産であり、全てレベル2に分類しております。

確定給付年金制度の給付支払額の予想は以下のとおりであります。

3月31日に終了する年度

単位：百万円

2012年	¥10,630
2013年	11,069
2014年	11,639
2015年	11,873
2016年	13,083
2017–2021年	68,081

公的年金制度及びエヌ・ティ・ティ企業年金基金

ドコモは、厚生年金及びNTTグループの企業年金基金制度（エヌ・ティ・ティ企業年金基金、以下、「NTT企業年金基金」）に加入しております。厚生年金は、厚生年金保険法によって日本国政府が所掌する公的年金制度であり、会社と従業員の双方は、同制度に対し毎年拠出金を支出しております。厚生年金は、複数事業主制度に該当するものみなされるため、同制度への拠出金は支出時に費用として認識してお

その他

その他には、ファンド・オブ・ヘッジファンズ、年金投资基金信託受益権等が含まれており、観察不可能なデータを基本としたインプットにより公正価値を評価しているものはレベル3に分類しております。

レベル3における金額には重要性がないため、レベル3の調整表は開示しておりません。

ドコモの確定給付年金制度の年金資産に係る運用方針は、年金給付金の支払いを将来にわたり確実に行うことの目的として策定されており、健全な年金財政を維持するために必要とされる総合収益の確保を長期的な運用目標としております。この運用目標を達成するために、運用対象を選定し、その期待收益率、リスク、各運用対象間の相関等を考慮したうえで、年金資産の政策的資産構成割合を定め、これを維持するよう努めることとしております。政策的資産構成割合については、中長期観点から策定し、毎年検証を行うとともに、運用環境等に著しい変化があった場合などにおいては、必要に応じて見直しの検討を行ふこととしております。なお、2011年3月における政策的資産構成割合は、国内債券、国内株式、外国債券、外国株式、生保一般勘定に対し、それぞれ41.5%、23.0%、15.0%、10.0%、10.5%であります。証券投資信託受益証券は資産ごとに設定されていることから、国内債券、国内株式、外国債券、外国株式の割合に含まれております。

2010年3月31日及び2011年3月31日において、確定給付年金制度が年金資産として保有している有価証券には、NTT及びドコモを含むNTT上場グループ会社株式がそれぞれ543百万円（年金資産合計の0.7%）及び515百万円（年金資産合計の0.7%）含まれております。

ドコモは2012年3月期の確定給付年金制度に対する拠出額を5,140百万円と見込んでおります。

ります。2009年、2010年及び2011年3月期における支出額は、それぞれ13,627百万円、14,425百万円及び14,703百万円となっております。

NTT企業年金基金は、ドコモを含むNTTグループの会社と従業員の双方が一定の拠出金を支出し、NTTグループの従業員の年金支給に独自の加算部分を付加するための年金制度であり、確定給付企業年金法の規制を受けるものであります。NTT企業年金基金は確定給付型企

業年金とみなされ、退職給付債務等を計算しております。ドコモ及びドコモの連結子会社によるNTT企業年金基金への加入は単一事業者年金制度として会計処理されています。同基金の給付対象となっているドコモの従業員数は、2010年3月31日及び2011年3月31日において、それぞれ加入者総数の約10.8%及び約11.0%となっております。

2010年及び2011年3月期におけるドコモの従業員に係るNTT企業年金基金の予測給付債務及び年金資産の公正価値の変動は以下のとおりであります。なお、当該金額はドコモの従業員に係る数理計算を基礎として算出されております。また、2010年3月31日及び2011年3月31日における積立状況については、「退職給付引当金」として連結貸借対照表上で全額認識しております。

	単位：百万円	
	2010	2011
給付債務の変動：		
期首予測給付債務	¥ 83,473	¥ 88,714
勤務費用	3,216	3,256
利息費用	1,798	1,849
年金数理上の差異	2,160	4,527
NTT企業年金基金制度内の転籍者調整額	(734)	(445)
給付支払額	(1,199)	(1,485)
期末予測給付債務	¥ 88,714	¥ 96,416
年金資産の公正価値の変動：		
期首年金資産の公正価値	¥ 56,302	¥ 63,599
年金資産実際運用利益	7,783	(930)
会社による拠出額	800	803
従業員による拠出額	411	413
NTT企業年金基金制度内の転籍者調整額	(498)	(341)
給付支払額	(1,199)	(1,485)
期末年金資産の公正価値	¥ 63,599	¥ 62,059
3月31日現在の積立状況	¥(25,115)	¥(34,357)

2010年3月31日及び2011年3月31日において「その他の包括利益(損失)累積額」として認識された金額は以下のとおりであります。

	単位：百万円	
	2010	2011
年金数理上の差異(純額)	¥(11,288)	¥(18,002)
過去勤務債務	1,426	1,069
合計	¥ (9,862)	¥(16,933)

2010年3月31日及び2011年3月31日におけるドコモの従業員に係るNTT企業年金基金の累積給付債務額の総額は、それぞれ71,285百万円、76,553百万円であります。

2010年3月31日及び2011年3月31日において、ドコモの従業員に係るNTT企業年金基金における、予測給付債務が年金資産を超過する年金制度の予測給付債務及び年金資産の公正価値、ならびに累積給付債務が年金資産を超過する年金制度の累積給付債務及び年金資産の公正価値は以下のとおりであります。

	単位：百万円	
	2010	2011
予測給付債務が年金資産を超過する制度：		
予測給付債務	¥88,714	¥96,416
年金資産の公正価値	63,599	62,059
累積給付債務が年金資産を超過する制度：		
累積給付債務	¥71,243	¥76,497
年金資産の公正価値	63,554	61,997

2009年、2010年及び2011年3月期におけるドコモの従業員に係るNTT企業年金基金の年金費用の内訳は以下のとおりであります。

	単位:百万円		
	2009	2010	2011
勤務費用	¥ 3,132	¥ 3,216	¥ 3,256
利息費用	1,790	1,798	1,849
年金資産の期待運用収益	(1,613)	(1,402)	(1,583)
過去勤務債務償却額	(357)	(357)	(357)
年金数理上の差異償却額	97	874	326
従業員拠出額	(416)	(411)	(413)
年金費用純額	¥ 2,633	¥ 3,718	¥ 3,078

2009年、2010年及び2011年3月期において、「その他の包括利益(損失)累積額」に計上されたドコモの従業員に係るNTT企業年金基金の給付債務及び年金資産のその他の変動の内訳は以下のとおりであります。

	単位:百万円		
	2009	2010	2011
給付債務及び年金資産のその他の変動の内訳:			
年金数理上の差異の発生額(純額)	¥11,259	¥(4,221)	¥7,040
過去勤務債務償却額	357	357	357
年金数理上の差異償却額	(97)	(874)	(326)
「その他の包括利益(損失)累積額」計上額	¥11,519	¥(4,738)	¥7,071

2009年、2010年及び2011年3月期における年金費用純額及び「その他の包括利益(損失)累積額」計上額の合計は、それぞれ14,152百万円、(1,020)百万円及び10,149百万円であります。

2012年3月期中に、償却を通じて「その他の包括利益(損失)累積額」から年金費用に振り替える年金数理上の差異及び過去勤務債務の額は、それぞれ1,024百万円及び(357)百万円であります。

2010年3月31日及び2011年3月31日のドコモの従業員に係るNTT企業年金基金における予測給付債務計算上の基礎率は以下のとおりであります。

	2010	2011
割引率	2.1%	2.0%
長期昇給率	3.4	3.3

2009年、2010年及び2011年3月期のドコモの従業員に係るNTT企業年金基金における年金費用計算上の基礎率は以下のとおりであります。

	2009	2010	2011
割引率	2.3%	2.2%	2.1%
長期昇給率	2.6	2.6	3.4
年金資産の長期期待收益率	2.5	2.5	2.5

NTT企業年金基金では年金資産の長期期待收益率の決定に際し、現在及び将来の年金資産のポートフォリオや、各種長期投資の過去の実績利回りの分析をもとにした期待収益とリスクを考慮しております。

2010年3月31日及び2011年3月31日におけるNTT企業年金基金の年金資産の公正価値は以下のとおりであります。公正価値の階層及び公正価値の測定に用いるインプットの内容については注記18に記載しております。

	単位:百万円				
	2010				
	合計	レベル1	レベル2	レベル3	
現金及び現金同等物	¥ 93	¥ 93	¥ -	¥ -	
負債証券					
日本国債・地方債	16,669	14,985	1,684	-	
国内社債	16,732	-	16,732	-	
外国国債	3,846	3,523	323	-	
外国社債	198	18	102	78	
持分証券					
国内株式	12,304	12,135	169	-	
外国株式	5,853	5,853	0	0	
証券投資信託受益証券					
国内負債証券	1,490	-	1,490	-	
国内持分証券	1,019	-	1,019	-	
外国負債証券	595	-	595	-	
外国持分証券	648	-	648	-	
生保一般勘定	3,656	-	3,656	-	
その他	496	-	(0)	496	
合計	¥63,599	¥36,607	¥26,418	¥574	

	単位:百万円				
	2011				
	合計	レベル1	レベル2	レベル3	
現金及び現金同等物	¥ (246)	¥ (246)	¥ -	¥ -	
負債証券					
日本国債・地方債	10,459	9,301	1,158	-	
国内社債	15,507	-	15,507	-	
外国国債	4,991	4,731	260	-	
外国社債	163	22	141	-	
持分証券					
国内株式	14,849	14,809	40	-	
外国株式	8,574	8,574	-	-	
証券投資信託受益証券					
国内負債証券	814	-	814	-	
国内持分証券	1,545	-	1,545	-	
外国負債証券	581	-	581	-	
外国持分証券	667	-	667	-	
生保一般勘定	3,745	-	3,745	-	
その他	410	-	0	410	
合計	¥62,059	¥37,191	¥24,458	¥410	

現金及び現金同等物

現金及び現金同等物には、外貨預金、コールローン等が含まれており、全てレベル1に分類しております。

負債証券

負債証券には、日本国債・地方債、国内社債、外国国債及び外国社債が含まれております。負債証券は、活発な市場における市場価

格が入手できるものについては、活発な市場における同一資産の市場価格を使用して公正価値を評価しており、レベル1に分類しております。また、活発な市場における市場価格が入手できないものについては、金融機関から提供された観察可能な市場データを基本としたインプットにより公正価値を評価しており、レベル2に分類しております。観察不可能なデータを基本としたインプットにより公正価値を評価しているものはレベル3に分類しております。

持分証券

持分証券には、国内株式及び外国株式が含まれております。持分証券は、活発な市場における市場価格が入手できるものについては、活発な市場における同一資産の市場価格を使用して公正価値を評価しており、レベル1に分類しております。また、活発な市場における市場価格が入手できないものについては、金融機関から提供された観察可能な市場データを基本としたインプットにより公正価値を評価しており、レベル2に分類しております。観察不可能なデータを基本としたインプットにより公正価値を評価しているものはレベル3に分類しております。

証券投資信託受益証券

証券投資信託受益証券には、公社債投資信託、外国株式投資信託等が含まれております。証券投資信託受益証券は、金融機関から提供された観察可能な市場データを基本としたインプットにより公正価値を評価しており、レベル2に分類しております。

生保一般勘定

生保一般勘定は、予定利率と元本を保証されている金融資産であり、全てレベル2に分類しております。

その他

その他には、従業員への貸付、リース債権等が含まれており、観察不可能なデータを基本としたインプットにより公正価値を評価しているものはレベル3に分類しております。

NTT企業年金基金の給付支払額の予想は以下のとおりであります。

3月31日に終了する年度	単位：百万円
2012年	¥ 1,519
2013年	1,881
2014年	2,063
2015年	2,226
2016年	2,381
2017-2021年	13,474

レベル3における金額には重要性がないため、レベル3の調整表は開示しておりません。

NTT企業年金基金の年金資産に係る運用方針は、年金給付金の支払いを将来にわたり確実に行うこと目的として策定されており、健全な年金財政を維持するために必要とされる総合収益の確保を長期的な運用目標としております。この運用目標を達成するために、運用対象を選定し、その期待收益率、リスク、各運用対象間の相関等を考慮したうえで、年金資産の政策的資産構成割合を定め、これを維持することとしております。政策的資産構成割合については、中長期観点から策定し、毎年検証を行うとともに、運用環境等に著しい変化があった場合などにおいては、必要に応じて見直しの検討を行うこととしております。なお、2011年3月における加重平均した政策的資産構成割合は、国内債券、国内株式、外国債券、外国株式、生保一般勘定に対し、それぞれ44.3%、25.0%、10.0%、15.0%、5.7%であります。証券投資信託受益証券は資産ごとに設定されていることから、国内債券、国内株式、外国債券、外国株式の割合に含まれております。

2010年3月31日及び2011年3月31日において、NTT企業年金基金が年金資産として保有している有価証券には、NTT及びドコモを含むNTT上場グループ会社株式がそれぞれ5,375百万円（年金資産合計の0.6%）及び6,974百万円（年金資産合計の0.8%）含まれております。

ドコモは2012年3月期のNTT企業年金基金に対する拠出額を786百万円と見込んでおります。

16. 法人税等

2009年、2010年及び2011年3月期における法人税等の総額の内訳は以下のとおりであります。

	単位:百万円		
	2009	2010	2011
持分法による投資損益(損失)前の継続事業からの利益	¥308,400	¥338,197	¥337,837
持分法による投資損益(損失)	(567)	(1,270)	(5,031)
その他の包括利益(損失):			
売却可能有価証券未実現保有利益(損失)	(20,875)	9,109	(8,509)
控除:当期純利益への組替修正額	19,786	1,335	4,827
未実現デリバティブ評価損益(損失)	(3)	(43)	2
控除:当期純利益への組替修正額	(84)	—	—
為替換算調整額	(20,991)	3,082	(12,523)
控除:当期純利益への組替修正額	(7)	(24)	245
年金債務調整額			
年金数理上の差異の発生額(純額)	(11,229)	4,702	(4,388)
過去勤務債務の発生額(純額)	—	—	33
控除:過去勤務債務償却額	(923)	(923)	(928)
控除:年金数理上の差異償却額	550	1,280	788
控除:会計基準変更時差異償却額	56	55	61
法人税等の総額	¥274,113	¥355,500	¥312,414

ドコモの税引前利益または損失及び、税金費用または控除はほぼすべて日本国内におけるものです。

2009年、2010年及び2011年3月期において、ドコモ及び日本国内の子会社には、税率30%の法人税(国税)、同約6%の法人住民税及び損金化可能な同約8%の法人事業税及び地方法人特別税が課せられて

おります。なお、法人住民税及び法人事業税の税率は地方公共団体毎に異なります。

2009年、2010年及び2011年3月期における法定実効税率は、ともに40.8%であります。2009年、2010年及び2011年3月期における税負担率は、それぞれ39.5%、40.4%及び40.4%であります。

ドコモにおける税負担率と法定実効税率との差異の内訳は以下のとおりであります。

	2009	2010	2011
法定実効税率	40.8%	40.8%	40.8%
交際費等の永久差異	0.2	0.1	0.1
研究開発促進税制等による税額控除	(0.8)	(0.8)	(0.8)
過去に支払った法人税等に関する利息及び課徴金の還付	(0.8)	—	—
その他	0.1	0.3	0.3
税負担率	39.5%	40.4%	40.4%

繰延税金は、資産及び負債の財務諸表上の簿価と税務上の価額との一時差異によるものであります。2010年3月31日及び2011年3月31日における繰延税金資産及び負債の主な項目は以下のとおりであります。

	単位:百万円	
	2010	2011
繰延税金資産:		
ロイヤリティプログラム引当金	¥110,700	¥116,137
有形・無形固定資産(主に減価償却費の差異)	91,105	93,924
退職給付引当金	55,881	61,191
「2ヶ月くりこし」サービスに関する繰延収益	29,451	28,453
為替換算調整額	11,266	23,543
関連会社投資	9,574	19,342
市場性のある有価証券及びその他の投資	11,694	15,322
有給休暇引当金	12,758	12,730
未払事業税	13,903	12,513
未払賞与	7,287	7,377
資産除去債務	3,670	6,373
棚卸資産	8,989	4,409
代理店手数料未払金	4,600	4,355
その他	19,115	23,491
繰延税金資産小計	¥389,993	¥429,160
控除:評価性引当額	(1,257)	(2,338)
繰延税金資産合計	¥388,736	¥426,822
繰延税金負債:		
識別可能無形固定資産	¥ 4,135	¥ 5,503
売却可能有価証券未実現保有利益	7,610	3,927
有形固定資産(利子費用の資産化による差異)	3,066	2,358
その他	753	1,650
繰延税金負債合計	¥ 15,564	¥ 13,438
繰延税金資産(純額)	¥373,172	¥413,384

2010年3月31日及び2011年3月31日における繰延税金資産(純額)の連結貸借対照表への計上額は、以下のとおりであります。

	単位:百万円	
	2010	2011
繰延税金資産(流動資産)		
繰延税金資産(投資その他の資産)	¥100,545	¥ 83,609
その他の流動負債	274,048	331,633
その他の固定負債	—	—
合計	(1,421)	(1,858)
	¥373,172	¥413,384

2009年3月期、2010年3月期及び2011年3月期において、将来の税負担を軽減させる重要な未認識のタックス・ベネフィットはなく、2009年3月31日、2010年3月31日及び2011年3月31日における残高もありません。また、12カ月以内に重要な変動はない判断しております。2009年3月期、2010年3月期及び2011年3月期において、未認識のタックス・ベネフィットに関して計上した利息及び課徴金の金額には重要性はありません。

繰延税金資産の回収可能性を評価するにあたり、繰延税金資産の全額あるいは個別部分について回収見込みの有無の検討をしております。最終的に繰延税金資産が回収されるか否かは、一時差異及び繰越税額控除が解消する期間にわたって税額控除のもととなる課税所得を生み

出すことができるかどうかにかかるており、この評価の過程では、繰延税金負債の計画的解消、課税所得の将来計画、タックス・プランニング戦略についての検討を重ねております。ドコモは、近い将来において繰延期間における課税所得の見積額の切下げに伴い繰延税金資産の見積額を変更する可能性はあるものの、評価性引当額を差し引いた繰延税金資産の全額が回収できる可能性は50%を超えると考えております。

ドコモは主に日本において法人税の申告を行っております。なお、ドコモは2009年3月31日以前の税務年度に関する税務調査が終了しております。

その他の税金

消費税率は、わずかな例外を除いて、課税対象となるすべての物品及びサービスに対して5%となっております。営業収益にかかる消費

税とドコモの物品購入及びサービス対価の支払で直接支払われる消費税とを相殺することにより未払消費税もしくは未収消費税のいずれかを計上しております。

17. 契約債務及び偶発債務

リース

ドコモは、キャピタル・リース及びオペレーティング・リースとして設備及び備品のリースを受けております。

2010年3月31日及び2011年3月31日におけるキャピタル・リース資産は以下のとおりであります。

	単位：百万円	
	2010	2011
機械、車両及び工具	¥11,269	¥13,360
減価償却累計額	(7,777)	(8,802)
合計	¥ 3,492	¥ 4,558

2011年3月31日におけるキャピタル・リースに係る年度ごとの最低リース料とその現在価値は以下のとおりであります。

3月31日に終了する年度	単位：百万円
2012年	¥ 4,355
2013年	2,246
2014年	1,229
2015年	682
2016年	255
上記以降	37
最低リース料合計	8,804
控除—利息相当額	(464)
最低リース料純額の現在価値	8,340
控除—見積りース料執行費用	(1,043)
最低リース料純額	7,297
控除—1年内支払額	(3,663)
長期キャピタル・リース債務	¥ 3,634

上記債務は、「その他の流動負債」及び「その他の固定負債」として適切に区分しております。

2011年3月31日において、1年超の解約不能残存(もしくは初期)リース契約期間を有するオペレーティング・リースに係る年度別最低支払レンタル料は以下のとおりであります。

3月31日に終了する年度	単位：百万円
2012年	¥ 2,874
2013年	2,144
2014年	1,780
2015年	1,642
2016年	1,592
上記以降	10,015
最低支払レンタル料合計	¥20,047

2009年3月期、2010年3月期及び2011年3月期の全オペレーティング・リース(リース期間が1ヵ月以内の契約でかつ更新されなかつたものを除く)のレンタル料合計額は以下のとおりであります。

	単位:百万円		
	2009	2010	2011
レンタル料	¥67,954	¥68,673	¥62,666

訴訟

ドコモは通常の営業過程で生じる訴訟及び損害賠償請求に係わっており、少なくとも四半期毎に訴訟及び損害賠償請求の内容を検証しております。ドコモの経営成績または財政状態に重要な悪影響を及ぼすと考えられる訴訟または損害賠償請求はないと考えております。

購入契約債務

ドコモは、有形固定資産、棚卸資産(主として端末)及びサービスの購入に関して様々な契約を行っております。2011年3月31における契約残高は有形固定資産分が28,890百万円(うち4,222百万円が関連当事者に対するもの)、棚卸資産分が23,827百万円(関連当事者に対するものはありません)、その他の契約債務が22,117百万円(うち387百万円が関連当事者に対するもの)であります。

貸出コミットメント

ドコモはクレジットカード事業に付帯するキャッシング業務を行っております。2010年3月31日及び2011年3月31において、当該業務における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高はそれぞれ93,049百万

円及び105,030百万円であります。

なお、これらの契約には、相当の事由がある場合、利用枠の減額をすることができる旨の条項が付されているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。

保証

ドコモは通常の営業過程で、様々な相手先に対し保証を与えております。これらの相手先は、契約者、関連当事者、海外の移動通信事業者ならびにその他の取引先を含んでおります。

ドコモは契約者に対して、販売した携帯電話端末の欠陥に係る製品保証を提供しておりますが、ドコモはメーカーからほぼ同様の保証を受けているため、当該製品保証に係る負債の計上は行っておりません。

さらに、その他の取引において提供している保証または免責の内容はそれぞれの契約により異なりますが、そのほぼすべてが実現可能性の極めて低い、かつ一般的に金額の定めの無い契約であります。これまで、これらの契約に関して多額の支払いが生じたことはありません。ドコモはこれらの契約に関する保証債務の公正価値は僅少であると考えており、これらの保証債務に伴う負債計上は行っておりません。

18. 公正価値の測定

公正価値は「測定日における市場参加者間の通常の取引において、資産を売却するために受取るであろう価格、または負債を移転するために支払うであろう価格」と定義されております。米国会計基準においては、3つからなる公正価値の階層が設けられており、公正価値の測定において用いるインプットには、観察可能性に応じた優先順位付けがなされています。それぞれのインプットの内容は以下のとおりです。

レベル1:活発な市場における同一資産及び負債の市場価格

レベル2:資産及び負債に関するレベル1に含まれる市場価格以外の観察可能なインプット

レベル3:資産及び負債に関する観察不可能なインプット

また、ドコモはすべての会計期間毎に「継続的に」公正価値が求められる資産及び負債と、特定の環境下(例えば減損など)にある場合のみ「非継続的に」公正価値が求められる資産及び負債とを区分しております。

(1) 継続的に公正価値を測定している資産及び負債

ドコモは主に売却可能有価証券及びデリバティブについて、継続的に公正価値を測定しております。

2010年3月31日及び2011年3月31における、ドコモが継続的に公正価値を測定している資産及び負債は以下のとおりであります。

	単位:百万円			
	2010			
	合計	レベル1	レベル2	レベル3
資産:				
売却可能有価証券				
持分証券(国内)	¥ 53,029	¥ 53,029	¥ -	¥ -
持分証券(海外)	83,598	83,598	-	-
負債証券(海外)	4	4	-	-
売却可能有価証券合計	136,631	136,631	-	-
デリバティブ				
金利スワップ契約	3,297	-	3,297	-
デリバティブ合計	3,297	-	3,297	-
資産合計	¥139,928	¥136,631	¥3,297	¥ -
負債:				
デリバティブ				
先物為替予約契約	¥ 108	¥ -	¥ 108	¥ -
通貨オプション取引	1,552	-	1,552	-
デリバティブ合計	1,660	-	1,660	-
負債合計	¥ 1,660	¥ -	¥1,660	¥ -

レベル1とレベル2の間における重要な移動はありません。

	単位:百万円			
	2011			
	合計	レベル1	レベル2	レベル3
資産:				
売却可能有価証券				
持分証券(国内)	¥ 46,631	¥ 46,631	¥ -	¥ -
持分証券(海外)	71,128	71,128	-	-
負債証券(海外)	4	4	-	-
売却可能有価証券合計	117,763	117,763	-	-
デリバティブ				
金利スワップ契約	1,232	-	1,232	-
デリバティブ合計	1,232	-	1,232	-
資産合計	¥118,995	¥117,763	¥1,232	¥ -
負債:				
デリバティブ				
先物為替予約契約	¥ 154	¥ -	¥ 154	¥ -
通貨オプション取引	1,859	-	1,859	-
デリバティブ合計	2,013	-	2,013	-
負債合計	¥ 2,013	¥ -	¥2,013	¥ -

レベル1とレベル2の間における重要な移動はありません。

売却可能有価証券

売却可能有価証券は市場性のある持分証券及び負債証券を含み、活発な市場における同一資産の市場価格で公正価値を測定しているため、レベル1に分類しております。

デリバティブ

デリバティブは金利スワップ契約、先物為替予約契約及び通貨オプション取引であり、公正価値は金融機関が観察可能な市場データに基づいて算出した評価額を用いており、レベル2に分類しております。また、ドコモは金融機関から提供された評価額を金利等の観察可能な市場データを用いて、定期的に検証しております。

(2) 非継続的に公正価値を測定している資産及び負債

特定の資産及び負債については、非継続的に公正価値を測定しており、当該資産及び負債は前述の表には含まれておりません。当該資産及び負債の公正価値の変動は、主に減損時に生じます。

ドコモは、長期性資産及び公正価値が容易に算定可能でない持分証

券などについて、非継続的な公正価値の測定が必要となる可能性があります。

非継続的に公正価値を測定する資産及び負債の開示については、重要性がないため省略しております。

19. 金融商品

(1) リスク・マネジメント

ドコモが保有する資産・負債の公正価値及びドコモのキャッシュ・フローは、金利及び外国為替の変動によりマイナスの影響を受ける可能性があります。ドコモは、このリスクを管理するために金利スワップ契約、先物為替予約契約、直物為替先渡取引(NDF)及び通貨オプション取引を含むデリバティブを利用する場合があります。これらの金融商品は信用力のある金融機関を取引相手としており、取引先の契約不履行に係るリスクはほとんどないものとドコモの経営陣は判断しております。ドコモは、デリバティブ取引を行う場合の取引条件及び承認と管理の手続きを定めた社内規程を制定しており、これを遵守しております。

2010年3月31日及び2011年3月31における長期借入債務(1年以内返済予定分を含む)の簿価及び公正価値は以下のとおりであります。

単位:百万円

2010		2011	
簿価	公正価値	簿価	公正価値
¥610,269	¥621,966	¥428,102	¥438,483

デリバティブ

(i) 公正価値ヘッジ

ドコモは、ALM(資産・負債の総合管理)上、特定の借入債務の公正価値の変動をヘッジするため、固定金利受取・変動金利支払の金利スワップ取引を行っております。

2010年3月31日及び2011年3月31における当該デリバティブの契約額及び公正価値は以下のとおりであります。

契約期間(3月31日に終了する年度)
2004年-2012年

これらの金利スワップ取引は、公正価値ヘッジのショートカット法を適用しております。ヘッジ対象となる特定の借入債務と金利スワップ契約の主要な条件が一致しているため、ヘッジに非有効部分はないとみなしております。

	単位:百万円			
	加重平均レート		2010	
	固定受取	変動支払	契約額	公正価値
	年1.5%	年0.7%	¥235,800	¥3,297

契約期間(3月31日に終了する年度)
2004年-2012年

	単位:百万円			
	加重平均レート		2011	
	固定受取	変動支払	契約額	公正価値
	年1.6%	年0.7%	¥165,800	¥1,232

金利スワップ取引の残存期間は、6ヶ月から9ヶ月であります。

(ii) ヘッジ会計が適用されないデリバティブ

ドコモは、為替変動のリスクをヘッジするため、先物為替予約契約及び通貨オプション取引を行っております。当該取引に関してはヘッジ会計が適用されておりません。

2010年3月31日及び2011年3月31における当該デリバティブの契約額は以下のとおりであります。

項目	単位：百万円	
	2010	2011
為替リスク管理		
先物為替予約契約	¥ 4,478	¥ 4,296
通貨オプション取引	21,285	15,143
合計	¥ 25,763	¥19,439

(iii) 連結貸借対照表への影響額

2010年3月31日及び2011年3月31におけるデリバティブの公正価値と連結貸借対照表の計上科目は以下のとおりであります。

項目	科目	単位：百万円	
		2010	2011
ヘッジ会計の適用されたデリバティブ			
金利スワップ契約	前払費用及びその他の流動資産	¥ 630	¥1,232
	その他の資産	2,667	-
合計		¥3,297	¥1,232

項目	科目	単位：百万円	
		2010	2011
ヘッジ会計の適用されないデリバティブ			
先物為替予約契約	その他の流動負債	¥ 108	¥ 154
通貨オプション取引	その他の流動負債	404	724
	その他の固定負債	1,148	1,135
合計		¥1,660	¥2,013

デリバティブの公正価値は、金融機関が観察可能な市場データに基づいて算出した評価額を用いており、2010年3月31日及び2011年3月31日の額は、ドコモが同日をもって取引を清算した場合に受取る(支払う)べき額を表しております。

(iv) 連結損益及び包括利益計算書への影響額

2009年3月期、2010年3月期及び2011年3月期におけるデリバティブの連結損益及び包括利益計算書への影響は以下のとおりであります。

項目	科目	損益に認識した利益(損失)の金額		
		単位：百万円		
		2009	2010	2011
公正価値ヘッジデリバティブ				
金利スワップ契約	その他(純額) ^(*)	¥(78)	¥(136)	¥(2,065)
合計		¥(78)	¥(136)	¥(2,065)

項目	科目	損益に認識した利益(損失)の金額		
		単位：百万円		
		2009	2010	2011
ヘッジ会計の適用されないデリバティブ				
先物為替予約契約	その他(純額) ^(*)	¥(1,090)	¥ 67	¥ (517)
直物為替先渡取引(NDF)	その他(純額) ^(*)	(4,050)	16	71
通貨オプション取引	その他(純額) ^(*)	-	(565)	(1,059)
合計		¥(5,140)	¥(482)	¥(1,505)

(*)「その他(純額)」は「営業外損益(費用)」に含まれております。

(v)偶発特性を有するデリバティブ

2011年3月31日現在、信用リスク関連の偶発特性を有するデリバティブはありません。

20. 金融債権

ドコモは割賦債権やクレジット未収債権を含む金融債権を保有しております。割賦債権は契約者の端末機器代金の販売代理店等に対する立替払いから生じる債権、クレジット未収債権は契約者のクレジットサービスの利用に伴って生じる債権であり、これらの債権は概ね利息の生じない債権であります。

ドコモはこれらの取引において適切な与信及びリスク管理を実施しております。分割払い及びクレジットカード契約の締結にあたり、ドコモは信用調査を行い、支払いの延滞をモニタリングすることによって信用リスクを管理しております。端末購入及びクレジットカード利用時の取引高は一般的に少額であり、請求サイクルも通常1ヵ月と短期であります。そのため、ドコモは適時に正確な延滞情報を管理しております。また、契約者のほとんどは口座振替等の自動支払いを利用しておらず、債

その他

関連会社投資に関する情報ならびに市場性のある有価証券及びその他の投資に関する情報は、注記5及び6に記載しております。

権回収のリスクは大幅に軽減されております。近年は経済の停滞が続いているものの、貸倒実績の金額規模は引き続き僅少であります。事業の性質及び効果的な信用管理システムを用いていることから、ドコモは事業に係る信用リスクは僅少であると考えております。

ドコモはこれらの金融債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、破産更生債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。また、債務者の支払い能力等から債権の回収可能性がほとんどないと判断された場合、当該債権を償却しております。ドコモは与信、リスク管理及び回収不能債権の償却を適切に行っているため、延滞債権の金額規模は僅少であります。

2011年3月31日における金融債権及びそれに関連する貸倒引当金は以下のとおりであります。

	単位：百万円			
	2011			
	割賦債権	クレジット 未収債権	その他	合計
貸倒引当金				
2011年3月31日残高	¥ 4,504	¥ 3,085	¥ 231	¥ 7,820
集合的に評価される金融債権への引当金	4,504	3,085	43	7,632
個別に評価される金融債権への引当金	-	-	188	188
金融債権				
2011年3月31日残高	¥303,124	¥160,446	¥7,463	¥471,033
集合的に評価される金融債権	303,124	160,446	7,275	470,845
個別に評価される金融債権	-	-	188	188

■ 附属明細表

株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ及び連結子会社
2009年、2010年及び2011年3月31日終了の連結会計年度

評価性引当金明細表

単位:百万円				
	期首残高	当期増加額	当期減少額 ^(*)	期末残高
2009年3月期 貸倒引当金	¥16,501	¥ 9,898	¥ (9,977)	¥16,422
2010年3月期 貸倒引当金	¥16,422	¥13,990	¥(10,732)	¥19,680
2011年3月期 貸倒引当金	¥19,680	¥13,745	¥(14,286)	¥19,139

(*)「貸倒引当金」の当期減少額は、貸倒に伴い売上債権より減額された金額であります。

単位:百万円				
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
2009年3月期 繰延税金資産に対する評価性引当額	¥ 348	¥ 103	¥(0)	¥ 451
2010年3月期 繰延税金資産に対する評価性引当額	¥ 451	¥ 806	¥(0)	¥1,257
2011年3月期 繰延税金資産に対する評価性引当額	¥1,257	¥1,090	¥(9)	¥2,338

■ 独立登録監査人の監査報告書



あづさ監査法人

独立登録監査人の監査報告書

株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ取締役会及び株主各位

当監査法人は、添付の株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ及び子会社の2011年及び2010年3月31日現在の連結貸借対照表並びに、2011年3月31日に終了した3年間の各連結会計年度の連結損益及び包括利益計算書、連結株主持分計算書、及び連結キャッシュ・フロー計算書について監査を実施した。また、当監査法人の連結財務諸表の監査に関連して、当監査法人は附属明細表についても監査を実施した。これらの連結財務諸表及び附属明細表は会社の経営者の責任の下に作成されたものである。当監査法人の責任は当監査法人の監査に基づいて、これらの連結財務諸表及び附属明細表についての意見を表明することにある。

当監査法人は米国公開会社会計監視委員会の基準に準拠して監査を実施した。これらの監査基準は、財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、当監査法人が監査を計画し実施することを要求している。監査は、財務諸表における金額や開示の基礎となる証拠の試査による検証も含んでいる。監査はまた、経営者が採用した会計基準及び経営者が行った重要な見積りの検討、並びに財務諸表全体の表示に関する評価も含んでいる。当監査法人は、当監査法人の監査が当監査法人の意見表明のための合理的な基礎を提供しているものと判断している。

当監査法人の意見によれば、当監査法人が監査した連結財務諸表は、すべての重要な点において、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ及び子会社の2011年及び2010年3月31日現在の財政状態、並びに2011年3月31日に終了した3年間の各連結会計年度における経営成績及びキャッシュ・フローの状況を米国において一般に公正妥当と認められた会計基準に準拠して適正に表示している。また、当監査法人の意見によれば、当監査法人が監査した附属明細表は、連結財務諸表との全体的な関係において、すべての重要な点において適正に表示している。

KPMG AZSA LLC

日本、東京
2011年6月17日

KPMG AZSA LLC, a limited liability audit corporation incorporated under the Japanese Certified Public Accountants Law and a member firm of the KPMG network of independent member firms affiliated with KPMG International Cooperative ("KPMG International"), a Swiss entity.

■ 財務指標(連結)の調整表

株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ及び連結子会社

EBITDA及びEBITDAマージン

3月31日に終了した会計年度	単位:百万円				
	2007	2008	2009	2010	2011
a. EBITDA	¥1,574,570	¥1,639,096	¥1,678,422	¥1,568,126	¥1,565,728
減価償却費	(745,338)	(776,425)	(804,159)	(701,146)	(693,063)
有形固定資産売却・除却損	(55,708)	(54,359)	(43,304)	(32,735)	(27,936)
営業利益	773,524	808,312	830,959	834,245	844,729
営業外損益(費用)	(581)	(7,624)	(50,486)	1,912	(9,391)
法人税等	(313,679)	(322,955)	(308,400)	(338,197)	(337,837)
持分法による投資損益(損失)(税効果調整後)	(1,941)	13,553	(672)	(852)	(5,508)
控除:非支配持分に帰属する当期純損益(利益)	(45)	(84)	472	(2,327)	(1,508)
b. 当社に帰属する当期純利益	457,278	491,202	471,873	494,781	490,485
c. 営業収益	4,788,093	4,711,827	4,447,980	4,284,404	4,224,273
EBITDAマージン(=a/c)	32.9%	34.8%	37.7%	36.6%	37.1%
売上高当期純利益率(=b/c)	9.6%	10.4%	10.6%	11.5%	11.6%

(注) ドコモが使用しているEBITDA及びEBITDAマージンは、米国証券取引委員会(SEC)レギュレーション S-K Item10(e)で用いられているものとは異なっております。従って、他社が用いる同様の指標とは比較できないことがあります。

フリー・キャッシュ・フロー(特殊要因及び資金運用に伴う増減除く)

3月31日に終了した会計年度	単位:百万円				
	2007	2008	2009	2010	2011
フリー・キャッシュ・フロー (特殊要因及び資金運用に伴う増減除く)	¥ 192,237	¥ 442,410	¥ 93,416	¥ 416,878	¥ 589,777
特殊要因 ¹	(210,000)	210,000	—	—	—
資金運用に伴う増減 ²	50,710	148,881	49,278	(397,986)	241,890
フリー・キャッシュ・フロー	32,947	801,291	142,694	18,892	831,667
投資活動によるキャッシュ・フロー	(947,651)	(758,849)	(1,030,983)	(1,163,926)	(455,370)
営業活動によるキャッシュ・フロー	980,598	1,560,140	1,173,677	1,182,818	1,287,037

1 特殊要因とは、期末日が金融機関の休業日であることによる電話料金未回収影響額です。

2 資金運用に伴う増減とは、期間3ヶ月超の資金運用を目的とした金融商品の取得、償還及び売却による増減です。

■ 会社概要

2011年3月31日現在

社名

株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ(NTTドコモ)

NTT DOCOMO, INC.

所在地

本社:

〒100-6150

東京都千代田区永田町2-11-1 山王パークタワー

Tel: 03-5156-1111

設立

1991年8月

資本金

9,496億7,950万円

決算期

3月31日

従業員数(連結)

22,954名

ホームページ

<http://www.nttdocomo.co.jp/>

IR情報:

<http://www.nttdocomo.co.jp/corporate/ir/>

[http://i.nttdocomo.co.jp/ir/ \(iモード版\)](http://i.nttdocomo.co.jp/ir/)

独立登録監査人

有限責任 あずさ監査法人 (KPMGメンバーファーム)

お問い合わせ先

NTTドコモ IR部

〒100-6150 東京都千代田区永田町2-11-1 山王パークタワー

Tel: 03-5156-1111

Fax: 03-5156-0271

■ 株式情報

2011年3月31日現在

上場証券取引所

東京証券取引所 市場第一部

1998年10月上場(証券コード:9437)

ニューヨーク証券取引所

2002年3月上場(ティッカーシンボル:DCM)

ロンドン証券取引所

2002年3月上場(ティッカーシンボル:NDCM)

株主名簿管理人

三菱UFJ信託銀行株式会社

〒100-8212 東京都千代田区丸の内1-4-5

Tel: 03-3212-1211

ADR預託銀行

The Bank of New York Mellon Corporation
101 Barclay Street, New York, NY 10286, U.S.A.
U.S. Callers: (888) BNY ADRS
Non-U.S. Callers: +1-201-680-6825

株式数

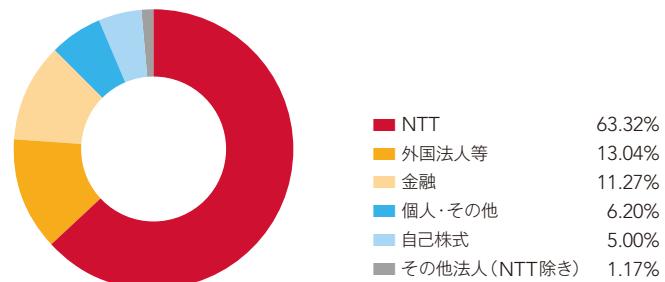
発行可能株式総数: 188,130,000株

発行済株式の総数: 43,650,000株

株主数

315,544名

所有株式数構成比



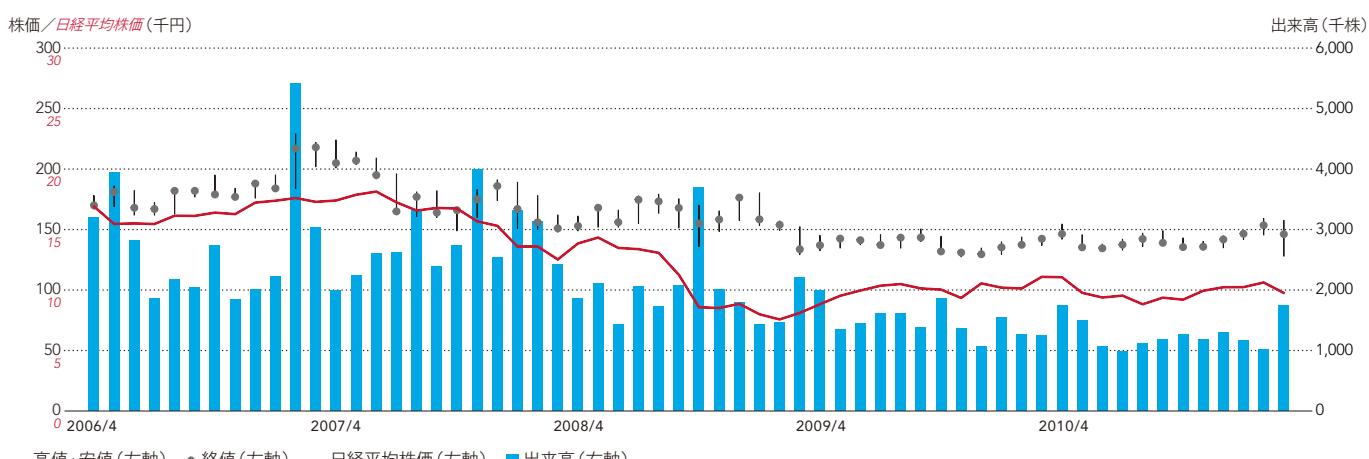
(注)構成比は、2011年3月末の株主名簿及び実質株主名簿に基づいています。

大株主の状況

株主名	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本電信電話株式会社	27,640,000	63.32
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	1,054,153	2.42
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	978,740	2.24
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー	314,071	0.72
SSBT ODD05 OMNIBUS ACCOUNT - TREATY CLIENTS	308,206	0.71
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	273,254	0.63
ザ・バンク オブ ニューヨーク メロン アズ デポジタリー バンク フォー デポジタリー レシート ホルダーズ	180,564	0.41
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー 505103	170,746	0.39
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー 505225	162,598	0.37
メロン バンク エヌエー アズ エージェント フォー イツクライアント メロン オムニバス ユーエス ペンション	152,861	0.35
計	31,235,193	71.6

(注)当社の自己株式(所有株式数2,182,399株、発行済株式総数に対する所有株式数の割合5.00%)は、上記の表に含めておりません。

株価と出来高の推移



**NTT
docomo**

株式会社NTTドコモ



Printed in Japan